季刊

水すまし

日本下水道事業団

~下水道ソリューションパートナーとして~



令和4年新年号 No.**187**



特集 日本下水道事業団創立50周年に向けた連載特集 JS設立から50年を振り返る(第2回)

- ●水明 ダイバーシティ&インクルージョン
- ●鹿沼市長にインタビュー
- ●寄稿 丸亀市浄化センターの再構築について

季刊

水すまし

令和 4 年新年号 No. **187**



表紙写真:「鹿沼のいちご」「鹿沼秋まつり」「鹿沼組子」「大芦川」 表紙に掲載の写真は、鹿沼市が誇る「名産品・文化・自然」の、ほん の一部です。50年連続いちごの生産量第1位の栃木県のなかでも、「鹿 沼のいちご」の品質は日本一との評判で、東京大田市場の取引の建値 になっています。

なかでも「とちおとめ」(写真)は酸味と甘みのバランスが絶妙な一級品であり、ほかにも、新品種で、より甘みの強い「とちあいか」や、大粒で中まで赤く甘くてジューシーな「とちひめ」など、最高においしいいちごが揃っています。

また、平成 15年に「国の重要無形民俗文化財」、平成 28年に「ユネスコの無形文化遺産」に登録された、27台の囃子屋台が巡行する「鹿沼秋まつり」、日光東照宮造営職人の技術が継承された伝統工芸品である「鹿沼組子」、関東でも有数の清流「大芦川」など、鹿沼市には自信を持って誇れる魅力が詰まっています。

CONTENTS

●水明 ダイバーシティ&インクルージョン	日本下水道事業団理事 原 敬一	1
●鹿沼市長にインタビュー	鹿沼市長 佐藤 信	3
●寄稿 丸亀市浄化センターの再構築について	~ふるさと丸亀の水環境を守り育むために~ 丸亀市都市整備部下水道課浄化担当長 坂入 利哉	11
●下水道ソリューションパートナーとして 「下水道施設の耐水化対策について」~災	(害復旧からみる耐水化対策ついて〜 東日本設計センター 建築設計課長 原田庄一郎	14
●下水道ナショナルセンターとして JS-TECH 下水道技術の善循環を目指し 令和2年度における基礎・固有調査研究	·	18
●下水道ナショナルセンターとして JS 研修紹介 下水道研修 講座紹介 経営コース オンライン研修『下水道の オンライン研修『消費税』		23
●特集 日本下水道事業団創立 50 周年に向けた 連載企画 JS 設立から 50 年を振り返る		25
●トピックス 令和3年度日本下水道事業団表彰	影について経営企画部 人事課事業統括部 事業課	50
●トピックス 令和3年度(第47回)JS業務係	研 究発表会を開催 事業統括部計画課	60
●研修生だより 事業団研修に参加して	東京都 小笠原村 建設水道課 老松 宏孝	64
●JS 現場紹介 熊本市東部浄化センターの増設と高度処理	理の導入に向けて 九州総合事務所 熊本事務所	66
●下水道技術検定 第 47 回下水道技術検定(第 2 種、第 3 利 第 35 回下水道管理技術認定試験(管路施	面設)の合格者発表について	70
	研修センター 管理課	F 0
●人事発令		72



ダイバーシティ& インクルージョン



日本下水道事業団 理事 原 敬一

「ダイバーシティ&インクルージョン」は、「多 様性と受容」と訳されています。その意味は、多 様な人材がいて、個々の考え方や能力を生かして いる状況のことになります。

一般的には、国籍、性別、年齢の多様性を確保 することと考えられていますが、企業の事業成長 につながるようなダイバーシティ&インクルー ジョンを実現するには、職員それぞれが異なる存 在であると認識した上で尊重する企業文化をつく り、個人の力が発揮できる環境を整備していくこ とが重要になります。

私は当社に本年8月に入社するまでは、損害保 険会社に35年間勤務しており、その間にドイツ に6年間、ブラジルに5年間を責任者として現地 職員と共に協働することで、ダイバーシティ&イ ンクルージョンを体感することが出来ました。

言葉の違いは勿論ですが、法律・文化・慣習の 違いを実感し、日本では当たり前のことが現地で は受け容れられないこと、またその逆の事象も仕 事や生活の両面で沢山あることを学びました。

典型的な例としては、ドイツでは「Rule is Rule」という言葉があり、兎に角ルールを守るこ とに厳格であったことから、法律や慣習を正し く理解して行動することが何よりも重要でした。

ルールをきちんと守れば快適な生活が送れる一方 で、ルールから逸脱した行動には処罰があります。

例えば、青信号で進む車両に歩行者が接触した 場合には、歩行者に責任があるとの考え方で、そ の際に車両が破損した場合には歩行者が賠償責任 を負います。

また、日本人駐在員が近隣住民とよくトラブル の元となっていたのは、深夜にシャワーを浴びる ことや、日曜の昼過ぎに掃除機をかけることでし た。ドイツ人にとっては、その時間帯は睡眠や休 息をとるためのものであり、しかも騒音に敏感な 国民性ということで慣習上は禁止行為となってお り、隣部屋の住民から睡眠妨害ということで訴訟 されることがよくありました。因みに、訴訟とい うと日本人は余り経験がないので驚いてしまいま すが、ドイツでは訴訟は日常茶飯事のことで、寧 ろ裁判所を間に入れて解決することが合理的と考 えられていました。

ブラジルでは法律や税制度が極めて複雑で、会 社経営を行う上ではいつも頭を悩まされていまし たが、Amigo(友達)に一旦なれば、割と柔軟な 対応も許容されたりもしました。

また移民国家であり、国民は欧州系(ポルトガ ル、ドイツ、イタリア人等)、ユダヤ系、アラブ系、 日系等の移民で構成され、そこでは人種を問わず

共存共栄が図られていました。同様に会社におい ても、様々な肌の色の職員達が顔を突き合わせて 会議を行っている風景がとても印象的であり、部 長クラスの幹部ポストも半分は女性が占めてお り、多様性豊かな職場環境と言えます。

異国で勤務することで苦労も多かったですが、 学んで得たものも多かったと思います。

一つ目は、課題解決において、日本流を振りか ざすのではなく、現地流を受容するのも重要であ るということです。

二つ目は、言語や文化が異なっていても、人と 人との信頼関係が重要であり、最後はハートで通 じあえば何事も乗り越えられるということです。

三つ目は、赴任前は欧州の国々や南米の国々 は、その大陸の中ではどの国もさほど変わらない と思っていたのが、実際に赴任すると国毎に特色 があり、それらは長い歴史の中で培われたもので あることを実感でき、何よりも相手のことを良く 知ることが重要と再認識したことです。

これが正にダイバーシティ&インクルージョン を体感したことではないかと思いますし、課題の 解決において日本流の他に、ドイツ流やブラジル 流を学べたことは何より私の貴重な財産になって いると思います。

翻って、日本におけるダイバーシティ&インク ルージョンはどうでしょうか。

以前、ブラジル人の職員に日本のことを知って 貰う良い機会となればという動機で、会社でダイ バーシティ研修を企画しましたが、その際に招い たブラジル人講師からは以下の様な点を指摘され て、痛感したことがあります。

- (1) 日本は島国で且つ極東に位置するという 地理的な事情や、過去に長い間鎖国を行っ ていたという歴史的な背景もあり、海外と の交流が非常に少ない中で文化が形成され てきた。
- (2) 従って、言葉、文字、生活習慣も日本独 特のものであり、世界からみればニッチな 文化の国である。

上記背景から、日本では異なる民族が共存する ためのルールを定める必要はなく、「阿吽の呼吸」 とか「暗黙の了解」で、これまで社会が成り立っ

て来たものと思います。

また、日本人は、自己主張よりも協調性を大事 にしてきた傾向があり、この点はダイバーシティ &インクルージョンには少しハンディキャップを 背負っているとも思えます。

今年ノーベル物理学書を受賞された真鍋淑郎氏 (米国籍、米プリンストン大学上席研究員) が、 受賞後の記者会見で日本に戻りたくない理由の 一つに「周囲と調和して生きる能力がないから」 と発言されたことは様々なメディアで報道され、 ネット上では多くの共感の声が寄せられました。

一方で、米国企業のアップルやグーグルが急成 長できたのは、国籍や人種を問わず優秀な人材を 採用し、能力次第で経営幹部にも抜擢し、また全 職員に自由な発言が出来る環境を整えることで多 様性のあるアイデアを引き出し、イノベーション を生んできたと言われています。

これらが意味することは、日本もダイバーシ ティ&インクルージョンがグローバル水準に達し ないと、貴重な人材が海外に流出してしまうとい うことです。

ここで下水道事業について考えたいと思いま す。同事業は、国民が「安心・快適な暮らし」を 営むための重要な公共事業であると同時に、技術 研究が重要であり、脱炭素化への対応という様な 大きな変革も求められています。

また事業を安定的に継続する体制を整え、効率 的かつ効果的な事業を執行するためには、国や地 方自治体と民間企業が協働する官民連携(PPP、 PFI)の様な新しい手法も必要です。

ここでの当社の強みは、地方共同法人であるこ とで、全国の首長や学識者がメンバーとなる評議 員会を最高意思決定機関として有し、また技術研 究には民間会社との連携もあることから、産官学 でのビジネスモデルが形成されていることです。 従って、様々な人たちの意見やアイデアを得られ る多くの機会があります。

そういった多様性の豊かな意見を当社が核と なって受容し、そして幅広い視野で取り組むこと で新しいイノベーションに結び付ける様な企業文 化を作り上げることが出来れば、大きな発展に繋 がるものと考えますし、私自身もその発展に尽力 していきたいと思います。

鹿沼市長に

今回は、北関東・栃木県の西部に位置する『自然 と文化に彩られた「いちご市」」、鹿沼市の佐藤信市 長にお話を伺いました。



鹿沼市長 佐藤 信氏

中井所長:日頃より、ISへの格別のご理解とご 協力を賜りまして感謝申し上げます。

また、鹿沼市長におかれましては、当 IS の評議員を4期12年に渡り務めていただき ました。先日、理事長と一緒にお伺いし、感 謝状をお届けに上がりましたが、改めて深く 御礼申し上げます。

さて、本日はお忙しいところインタビュー のお時間をいただき、誠にありがとうござい ます。最近ではコロナ禍の影響でテレビ会議 システムを使ったインタビューが多かったの ですが、今回は直接お話を伺える機会を頂き まして大変うれしく思います。インタビュー では、鹿沼市の魅力やまちづくりの方針、更 にはまちづくりと下水道の関わりにつきまし 話し手: 佐藤 信(鹿沼市長)

聞き手:中井

(関東・北陸総合事務所長)

(令和3年11月4日(木)収録)

て、市長の考えを是非お聞かせ頂きたいと思 います、どうぞよろしくお願いいたします。

佐藤市長: 先日はわざわざお越しいただき、あり がとうございます。本日もよろしくお願いい たします

◇鹿沼市の紹介◇

中井所長:ありがとうございます。

私も事前に鹿沼市のホームページを拝見し たのですが、大変魅力的で、素晴らしいホー ムページに仕上がっていると思いました。さ まざまな情報が発信されておりますが、まず は鹿沼市の歴史や文化について、特徴をご紹 介いただけますでしょうか。

佐藤市長: 鹿沼市は栃木県の中心部に位置し、非

常に自然も豊かであり、県庁所在地である宇 都宮市に隣接していて暮らしていくにも大変 便利なところです。

鹿沼の歴史は、日光との深い関わりを持ち ながら形作られてきました。

日光西街道(日光道中壬生通り)の通る鹿 沼市では、例幣使街道と合流し、日光へ向か う道中、「楡木宿」「奈佐原宿」「鹿沼宿」の 3 宿がありました。

この例幣使街道は、宇都宮を経由する日光 街道を通ることに比べて数キロ近道であるこ とから、庶民だけではなく徳川歴代将軍の日 光社参の復路にも利用されたと言われていま す。

また、毎年盛大に行われる「鹿沼今宮神社 祭の屋台行事」(通称:鹿沼秋まつり)は、 今宮神社の例大祭に行われる華麗な彫刻を施 した囃子屋台(27台)が巡行する付け祭り 行事で、全国的にも貴重な行事であるとして、 平成15年(2003年)2月20日に国の重要無形 民俗文化財に指定され、平成28年(2016)12 月1日にはユネスコの無形文化遺産に登録さ れました。

それと、鹿沼市は農作物も魅力がありまし て、あまり知られてはいないのですが、麻の 生産量が日本一です。栽培面積は、全国の9 割を占め、神社のしめ縄や横綱の化粧まわし などに使われています。



鹿沼秋まつり(上組ぶっつけ)



鹿沼秋まつり(繰り込み)

中井所長:ホームページでは、市の魅力の発信に 力を入いれていらっしゃいますよね。特産品 や観光についてはいかがですか。

佐藤市長:特産品は、何と言っても「いちご」に なります。これは東京の大田市場のいちごの 建値、その日の相場の基準となるのが、鹿沼 のいちごになります。それだけ高い品質を評 価していただいていると感じています。

そんなこともあり、鹿沼市は、平成28年 に「いちご市」を宣言しました。生産量では 決して全国1番ではありませんが、それだけ 高品質ないちごの生産を行っているというこ とを PR しようと取り組んでおります。

先日実施した小中学生を対象にした「我が 町自慢」という絵画展でも、圧倒的にいちご をテーマにした作品が多かったです。これは 市民の間にも、あるいは子供さんの中にも、 「いちご」というものがこの鹿沼市の大自慢 の特産品だということが、しっかり定着して



特産のいちご

きているのかなと思っています。

また、鹿沼市は「北関東一のそばの里」と いうことを目標にしていまして、非常に美味 しい蕎麦が生産されています。さらにはニラ の生産にも力を入れておりまして、全国でニ ラの生産量が一番多いのは高知県なのですが 2番目が栃木県で、中でもここ鹿沼が中心と なっています。現在は、そのニラと蕎麦をコ ラボした「ニラ蕎麦 | を PR しております。

そのほか、最近はシュウマイの町というこ とで PR に力をいれております。 鹿沼市は「崎 陽軒」の創業者である野並茂吉さんの出身地 ということで、IR 鹿沼駅前に「シウマイ像」 を造立しました。「ぎょうざのまち」字都宮



特産のにら

市の隣ということもあって、メディアの方々 にも多く取り上げていただき、現在は各店で 自慢のシュウマイの製造に取り組んでおりま す。

さらに鹿沼市の面積の約7割が森林を占め ております。鹿沼の木材は全国でも珍しい「源 平」という模様がでる木材が多く、非常に高 い評価をいただいております。「源平」とい うのは木材の色が赤白混在している木材のこ とです。今年の東京オリンピックで使用され た新国立競技場のスタジオ外周を囲む軒庇 (のきひさし) やスタンド観客席を覆う大屋 根には全国の木材が使用されましたが、円形 の屋根に板を張るときに起点となったのは鹿 沼の木材です。

中井所長:ありがとうございます。

鹿沼市のホームページの中に、「ジブンス タイルかぬましがございます。こちらを拝見 しますと、鹿沼は自然もあり市街地もある 「ちょうど良さ」が伝わってきます。鹿沼市 の魅力を素晴らしく表現されていて非常に感 銘を受けました。ホームページを作成するに あたって市長の想いがありましたらお話しい ただけますでしょうか。

佐藤市長:ホームページは市の職員が工夫を凝ら して作ってくれました。

もともと鹿沼市には良いところがたくさん あるのですが、しかしながら、なかなかそこ に気づかない、当たり前になっている部分も ございました。ホームページを刷新するにあ たっては、当たり前にあるものをもっともっ と積極的に PR して、誘客や他県からの移住・ 定住が進むような工夫を重ねてきました。そ れが現在の姿だと思っています。

ただそこには問題もありまして、例えば、 昨今のコロナ禍というものあって自然を求め て非常に多くの観光客の皆様に来訪していた だきました。鹿沼市には大きな川だけでも7

本流れておりまして、川遊びを目的に多くの 方がお見えになったのです。これは大変嬉し いことでもあるのですが、排出されるゴミの 問題や違法駐車の問題など、地域のみなさん の生活に影響を与えるような事象も出てきて しまいました。

現在では対策チームも編成し、地元の皆さ んと連携して対応にあたっています。もちろ ん地域の日常と繁栄のバランスが大切ですの で、今後も調整を図りながら振興を図ってい きたいと思います。

中井所長:なるほど、そのような側面もあるので すね。

ところで、本日のネクタイやマスクも「い ちご | 一色で、「いちご | という特産物に関 して思い入れがすごく伝わってきます。今後、 鹿沼のいちごで何か取り組みたいことはあり ますでしょうか。

佐藤市長:いま、「いちご」といったら日本中ど こでも一番儲かる農業というところで、全国 で新しい品種の開発競争が起きています。そ して栃木県の一番のライバルは福岡県(「あ まおう |) になります。

現在でも非常に高い評価をいただいている 鹿沼のいちごではございますが、今後は実際 に足を運んでいただく「観光いちご園」の充 実を図っていきたいと思っています。

市が直接関わっている施設は2カ所ありま す。コロナ禍もありましたが、順調に営業を 行うことができ、たくさんの方に鹿沼のいち ごを知ってもらう環境ができつつあると感じ ています。

また鹿沼の高校ではいちごを使った商品開 発に取り組んでいます。いちごの形を模し、 餡を包む生地の表面は凹凸でイチゴの粒を表 現しています。餡は県産のいちごとミルク餡 を混ぜ、イチゴの風味が感じられる仕上がり としています。「青春いちごまんじゅう」と いいまして、大変お手ごろなので来年行われ る「とちぎ国体」のお土産としても考えてお ります。

さらに、いちご農家の研修生を鹿沼市で受 け入れる取り組みも行っております。研修期 間は2年間で、今年で3期生までが卒業をし ています。卒業生のうち11人が現在、鹿沼 でいちご農家として就農しています。

中井所長:なるほど、いちごへ期待する思いが伝 わってまいります。市長からいただいた名刺 にも、瑞々しいいちごが印刷されております が、ここからも市長の強い思い入れを感じま

ところで、本日インタビューさせていただ



観光いちご農園



鹿沼組子の机と青春いちごまんじゅう

いているこの机も鹿沼の木材で作られている ようですね。この素晴らしい机について少し ご紹介いただけませんでしょうか。

佐藤市長:こちらは「鹿沼組子」と言われるもの です。最近ではあまり建築の中では使われな いことが多くなったと聞いておりますが、非 常に伝統のある工芸品です。日光東照宮造営 の際に全国から集まった職人が技術を伝え、 良質な日光杉を使って作られた物が起源とさ れています。冬場の日光は寒くて作業ができ ないため、ここ鹿沼ですべて組み立てて日光 に運んだという記録もあります。

ただ最近では後継者不足の問題もありま す。市としては、この鹿沼組子を建築のイン テリアとして PR しようと取り組んでおりま して、組子を使った現代風の建具やホテルの 客室の照明などに取り入れていただいていま す。少しずつ裾野を広げて技術を継承させて いきたいと思っていますし、この鹿沼市庁舎 もショールームのような役割を果たしていけ ればと思っています。

◇まちづくりについて◇

中井所長:ありがとうございます。

市長より、鹿沼市が持っている魅力につい てお話をいただきました。これからは「まち づくり」に焦点をあててお話をいただきたい と思っています。「鹿沼市都市計画マスター プラン」を拝読いたしますと市街地と自然の 融和がポイントのように拝見できます。市長 のお考えをお伺いしたいと思います。

佐藤市長:おっしゃるとおり、とおり、市街地と 自然のバランスをうまく考えていければと 思っています。鹿沼市はコンパクトシティプ ラスネットワークを目指しており、道路や公 共交通機関も拠点で繋がるように工夫して取 り組んでおります。

もうひとつ目指していることとして、「笑

顔あふれるやさしいまち」を掲げています。 街の人口減少や過疎化の問題はございます が、根底には、街のみなさんが笑顔でいられ るような温かい街かどうかが重要であり、お 互いに支え合うことができるまち、これが一 番の幸せに繋がると考えています。市民のみ なさまからも、鹿沼の市役所の方はやさしく 丁寧に案内をしていただけると評価をいただ いております。この評価を徹底して継続して いきたいと思います。

中井所長:そういえば先日、理事長と鹿沼市にお 伺いしたときに、駐車場の場所が分からず少 し迷ったのですが、警備の方や職員の方に非 常に親切に案内をしていいただきました。市 長のおっしゃる「笑顔あふれるやさしいまち」 が鹿沼市役所に訪問したときから感じられま した。

現在、鹿沼市役所庁舎の建て替えも進んで いるかと思います。市長の目指すところを少 しお話いただけませんでしょうか。

佐藤市長:ありがとうございます。

新庁舎はシンプルかつ庁舎を利用する方の 使いやすさに重点を置いております。現在は 第1期工事が終了しまして一部業務を開始し ました。第2期工事は来年度中に行い、開庁 は2023年5月を予定しています。全部が完 成しますと、市民のみなさまにも拠り所とし て評価いただけるものとなるのではないかと 思っています。庁舎には鹿沼の木材を使って おり、全国でも珍しいかと思いますが、PR も兼ねて議会棟は木造です。市民の方々、職 員も一層思いやりにあふれたまちづくりを一 体となってつくりあげていきたいなと思って います。

◇下水道事業について◇

中井所長:これまでお話いただきました「笑顔あ ふれるやさしいまちづくり」を実現していく

ためには、市民の安全・安心を下水道が日頃 からしっかりと機能していることが重要では ないか思いますが、鹿沼市の下水道の状況に ついてご紹介いただけますでしょうか。

佐藤市長: 昨今、自然災害が全国で多く発生して います。その中において、下水道だけは"替 えがきかないインフラ"だと思っています。 被災すると全く機能が停止してしまい、日常 生活に非常に大きな支障がでるというところ は他のインフラと違うところかと思います。 例えば、水道だと給水車で対応ができ、電気 が止まれば発電機、ごみの問題もどうにか対 応できますが、下水道だけは止められないと いうことを考えますと、しっかり下水道は 守っていかなければならないというのを強く 感じています。

鹿沼市の下水道整備は昭和36年に汚水と 雨水の共同処理を開始しました。

その後、徐々に切り替えを行っていき、整 備を図ってきました。現在、鹿沼市には公共 下水道処理場が黒川と栗野に2カ所ありま す。このうち栗野は令和元年東日本台風で 被災しまして、ISに大変お世話になりまし た。特定環境保全公共下水道は古峰原と西沢 の2処理区で現在稼働中です。計画面積が 1.781 ヘクタールに対して令和2年度末現在

で 1,690 ヘクタール、約 95% の整備が完了し ておりまして、すべての完成に向けて目途が 立ってきたところです。

今後は、施設を整備してから年数も経って いますので、施設の維持・長寿命化に力を入 れていきたいと思います。

中井所長:おっしゃるように「下水道は代替えが 効かない」というのは、本当に我々下水道の 仕事に携わる人間にとっては非常に重い言葉 と受け止めます。これはやはり我々ISも頑 張らなければいけないと感じております。

市長におかれましては、長くJSの評議員 を務めていただきまして、下水道事業に触れ られる機会もあったかと思いますが、下水道 に対する思いやこれからの下水道の可能性と いうところでお話を少しいただけますでしょ うか。

佐藤市長: そうですね。鹿沼市では、黒川終末 処理場において、消化ガスを使った発電や、 B-DASH事業による、汚泥、生ごみなどを使っ た肥料化研究を行っており、着実に成果が上 がっていると思っています。当然、電力の売 却収入も入ってまいりますし、と同時に汚泥 や生ゴミもそうですけど、処分をせずに有効 に資源として活用していくということが、こ



黒川終末処理場



黒川終末処理場(ガス発電施設、B-DAsh 施設)

れからの下水道の未来に繋がると考えていま

ますます社会から期待と信頼される事業と してこれからも発展していけるものと期待し ています。

中井所長: 先ほどお話をうかがった鹿沼組子にお いても後継者不足とのお話がありましたが、 下水道事業においても、これからの下水道を 支えるスタッフの育成が大切であり、技術を 継承していくことが大事であると思っており ますが、その「技術の継承」に関して市長の 思いがあればお聞かせいただきたいと思いま す。

佐藤市長:施設そのものの標準化、という一つの 大きな課題もあるのですが、それを適切に維 持管理していくことも大変重要なことだと 思っています。これまではどちらかというと、 維持管理は可能な限り民間委託を進めてまい りました。職員を補充することもしないまま で、今いる職員がどんどん年を重ねていきま して、気が付いたら技術や設備に精通し、か つ全体を見渡せる人間が非常に少なくなって まいりました。

現在は、いざというときに力を発揮できる ような人材を養成していかなければいけない と感じております。そこで鹿沼市では数年ぶ りに人員の募集を行い、現場の技術を継承す るための人を養成していこうと考えていると ころです。

◇JSに期待すること◇

中井所長:技術の継承ということにつきまして、 JSでは今度の3月に新しい研修施設がリ ニューアルします。コロナが収束しましたら、 いろんな方に研修に来ていただいて、これか らもっともっとお役に立てるようなことがで きるようにと思っています。

それでは、これからの IS に期待すること

是非お聞かせください。

佐藤市長:お話ししたように、技術の継承という のは非常に大切なことだと思っておりますの で、JSの役割として、そういう時の技術者 や下水道管理者を養成していくためにお力添 えをしていただきたいと思っています。今後 さらなる研修制度の充実を図っていただくと 非常に心強く思っています。

また、施設の長寿命化についても考えてい かなければならない状況です。それに対する アドバイスや、技術的な支援にも是非お力添 えをいただきたいなと思っています。

それともう一つは新しい可能性です。先ほ どの発電や有効な資源利用など、新技術の可 能性を見出していっていただきたいと考えま す。

中井所長:本当ありがたいお言葉ありがとうござ います。ご期待に沿えるよう頑張ってまいり ます。

それでは最後になりますが、市長のご趣味 や休日の過ごし方を教えていただけますで しょうか。

佐藤市長:休日の趣味と言いましても、コロナ禍 になるまでは特にございませんでした。各所 で行われるイベントや集会になるべく参加し ておりましたので、休日はほとんどそれで終 わってしまっていたというのが実態だったの ですが、コロナが蔓延する状況になって、そ ういうものがパタッとなくなりました。

時間的に少し余裕ができたので、さて何を しようかと思ったのですが、元々あまり物事 に熱中しないタイプなので、今までは特にこ れといった趣味がありませんでした。

そこで、少し体を動かそうかと思いました。 昔少し陸上をやっていましたのでまた走り出 しまして、もう1年半近くやっていますが、 今では半分趣味みたいな状況です。平日も家 に帰って時間があれば走りますし、休みの日

も夕方になると着替えて走り出すみたいなこ とで、おかげさまで健康になりました。今、 ズボンはみんな緩くなってしまい背広のズボ ンに困っています。体重も数キロ落ちまして、 先日人間ドックに行ったら、久しぶりに再検 査の為の医院への紹介状が何にも入っており ませんでした。

運動の話が出たので紹介したいのですが、 卓球の平野早矢香選手が鹿沼出身です。人柄 もよく、大変な実力者です。ロンドンオリン ピックで銀メダルを獲得したことを機に、そ れを記念して平野早矢香杯というジュニアの 卓球大会を立ち上げました。彼女には毎年訪 問していただいております。鹿沼の誇りです。 中井所長:いろいろな産業や市長の熱い思い、ゆ かりのスポーツ選手などのお話をうかがい、 バランスの取れた素晴らしい街だと思うと共 に、JSへの期待を非常に感じているところ でございます。

本日は本当にありがとうございました。

市長からいただいたお話は本当に貴重なも のであると思いますので、これを肝に銘じな がら、下水道の仕事を頑張っていきたいなと 思っております。

これからも鹿沼市と JS がもっと密接に連 携させていただいて、鹿沼市を支える日本下 水道事業団でありたいと思っておりますの で、今後とも是非よろしくお願いいたします。



佐藤鹿沼市長(右)と中井所長

丸亀市浄化センターの 再構築について ~ふるさと丸亀の水環境を 守り育むために~



丸亀市都市整備部下水道課 浄化担当長

坂入 利哉

はじめに

丸亀市は、東西に広がる香川県の海岸線側ほぼ 中央部に位置し、北は風光めいびな瀬戸内海国立 公園、南は讃岐山脈に連なる山々、陸地部は讃岐 平野が広がり、北部臨海域での市街地と合わせ、 中・南部域での田園風景、そして、瀬戸内海には 塩飽の島々が点在しています。

また、本市は東西 24.16km、南北 23.82km、総 面積 111.83km² にして、陸地部のほぼ中央に標高 422mの飯野山(別名、讃岐富士)がそびえ、そ の北方に青ノ山、中心には一級河川土器川が流れ、 多数のため池とともに水辺の空間を創出していま す。

本市は平成の大合併により、平成17年に旧丸 亀市、旧綾歌町、旧飯山町が合併し、新「丸亀市」 として新たに発足しました。人口は約11万人で、 香川県のうち中西讃地区では唯一人口10万人を 超えるなど、中讃地域の核として重要な役割を 担っています。

さて、本市の公共下水道事業の概要ですが、旧 丸亀市では、単独公共下水道として、昭和30年 に事業計画の認可を受けた後、昭和51年の供用 開始により、下水道の整備を図ってきています。

また、旧綾歌町では、流域関連特定環境保全公共 下水道として、平成7年に事業計画の認可を受け た後、平成10年に供用を開始し、旧飯山町では、 流域関連公共下水道として、平成5年に事業計画 の認可を受けた後、平成8年に供用を開始してい ます。これらの下水道普及率は、令和2年度末現 在で約44%となっています。

丸亀市浄化センターの 概要と課題

旧丸亀市における単独公共下水道施設として は、終末処理場である丸亀市浄化センターと、3 つの合流式ポンプ場及び3つの中継ポンプ場を有 しています。中でも日最大 37.400m³ の処理能力 を有する丸亀市浄化センターは、本市の汚水処理 において中心的な役割を担っていますが、昭和 51年の供用開始より40年以上が経過し、これま で施設の維持・修繕に努めてきたものの、経年に よる老朽化に加え、海岸部に位置していることか ら塩害による劣化が著しく、さらには耐震性能が 不足しており、南海トラフ巨大地震の発生に備え 早期の対策が求められています。

3 丸亀市浄化センターの再構築

3-1 再構築方法の検討

上記のことから、本市では安定した下水道サー ビスの提供に向け、丸亀市浄化センターの再構築 事業に着手しました。再構築方法の検討にあたっ ては、案1. 新しい用地での再構築、案2. 県流 域下水道への接続、案3. 既存浄化センター用地 内で再構築、案4. 既存施設を耐震補強及び設備 更新、の4パターンを比較した結果、最も経済的 かつ工期的に有利である案1を採用し、新しい用 地での新浄化センター整備という全国的にも珍し い再構築事業を行うこととなりました。

3-2 新浄化センターの概要

新浄化センターの概要としては、敷地面積約 33.000m²、処理能力は日最大 26.200m³、処理方式 は現浄化センターと同じ標準活性汚泥法であり、 主な施設としては、最初沈殿池、反応タンク、最 終沈殿池などの水処理施設や、汚泥処理棟、消化 タンクなどの汚泥処理施設、その他ポンプ棟や管 理棟などを予定しています(図 - 1)。



図-1 新浄化センター完成予想図

新浄化センターの整備方針としては、①最新の 設備機器や新技術の導入により機能性と効率性を 兼ね備えた先進的な施設、②災害発生時の緊急避 難場所として、停電時の自家発電設備による電力 供給、断水時の再生水の供給などにより、市民の 安全を守る施設、③下水道資源を有効活用すると

共に、環境に配慮した施設、④官民連携による民 間活力の導入など地域経済の活性化を推進する施 設、を目指しています。特に、③④に関しては、 現浄化センターに引き続き、包括的民間委託によ る運転管理業務を予定しているほか、香川県で初 となる民設民営方式による消化ガス発電事業に取 り組んでいます。

3-3 着工に当たり予期せぬ問題

この浄化センター再構築事業は、平成27年度 に下水道法事業計画及び都市計画決定を行い、平 成28年度に基本設計を完了、引き続き実施設計 を開始し、平成29年度には用地購入及び敷地造 成工事を完了しました。

この間、再構築事業の計画段階から用地交渉に 至るまで、困難な事もありましたが、国、県、ま た日本下水道事業団のお力添えをいただき、現場 工事に着手できる運びとなりました。そして、平 成30年度にいよいよ主要な施設である水処理施 設の建設が始まり、後はこのまま完成まで順調に 進捗するものと期待していましたが、その矢先、 予期せぬ産業廃棄物の出現という大きな問題が起 こりました。

3-4 産業廃棄物への対応

請負業者により掘削したところ、地表面より約 0.9m 下がりの位置から、木くず、紙くず、コン クリート殼、タイヤ、ビニールくず、ガラス片、 塩ビパイプ、金属くずなど様々な産業廃棄物、ま たそれらの混じった黒色土が出現しました(写真 $-1)_{\circ}$



産業廃棄物混入状況

そこで、有害な物質が含まれていないかを確か めるために土壌分析試験を行ったところ、幸い全 項目とも基準値以下であり、産業廃棄物混じり土 の処理方法については県の関係部局や日本下水道 事業団と協議を行い、産業廃棄物を分別・処分し、 埋戻し土で活用することとしました。

一方で、その処理費用の負担については、原則 として産業廃棄物を埋設した原因者の負担となる と考えられることから、本用地のこれまでの所有 者である2者と本市を合わせ3者で協議を重ねま した。その結果、原因者は特定できたものの、埋 設時から30年以上が経過しており、原因者に対 して法的責任が問えないことが判明しました。し かしながら、粘り強く交渉することで、最終的に は、社会的責任において、原因者に処理費用の一 部を負担していただくこととなりました。

この間、報道発表や市議会への報告、また国や 県との協議を行いながら、なんとかこれらの処理 方法や費用負担等について、周囲のご理解、ご協 力を得ることができ、工事を再開することができ ました。

3-5 現在の進捗状況

令和2年度末には、水処理施設が完成し、現在 は、汚泥処理施設やポンプ等、管理棟などの土木 建築工事を行うとともに、機械・電気設備の工場 製作を進めています (写真 - 2)。



写真-2 工事進捗状況(令和3年10月現在)

より、工事一時中止期間や、産業廃棄物の分別・ 処理期間が必要となったことから、当初予定して いた完成時期からは、現在のところ1年ほど遅れ る見込みとなっていますが、その遅れを少しでも 取り戻せるよう、施工業者や日本下水道事業団と 密に工程管理を行い、鋭意、工事の進捗に努めて います。

4 おわりに

本市の下水道事業は、快適な生活環境の確保と 公共用水域の水質保全を図るため、未普及対策や、 施設の機能維持のための長寿命化対策など、様々 な事業に取り組んでいます。また、全国的に、近 年の異常気象により、大雨などの自然災害は甚大 化してきており、本市においても、安心して暮ら せるまちづくりを進める上で、浸水対策が今後の 重要な課題になっています。

このように、多くの事業を抱えている中におい ても、今回紹介させていただいた新浄化センター の整備は、持続可能な下水道サービスを構築する 上で、最も重要かつ急を要する事業であると認識 しています。

今後とも、下水道事業団をはじめ、国、県や地 域の方々のお力添えをいただきながら、着実な事 業の推進を図り、新浄化センターが無事完成する よう努めてまいりたいと考えていますので、関係 者の皆様方には、引き続き、ご指導ご協力のほど よろしくお願い申し上げます。

最後に、この新浄化センターが完成することで、 美しく穏やかな瀬戸内の環境を保全し、市民生活 の安全と安心を創出、さらには新技術の導入によ り先進性のある充実した施設となることを期待し ています。

下水道 として

「下水道施設の 耐水化対策について | ~災害復旧からみる 耐水化対策ついて~

東日本設計センター 建築設計課長

原田 庄一郎

1. はじめに

自分の住まいのハザードマップや浸水レベルを 確認したことがありますか?処理場、ポンプ場の 浸水レベルを確認したことがありますか?

毎年の梅雨から台風シーズンになると、下水道 施設が被害に合わないようにと願う日が増えてき たような気がします。気候変動に伴うものなのか 平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風及び令 和3年7月豪雨と毎年のように全国各地で被害が あり、我が家も近所で避難勧告が発令され迫りく る危機を実感しつつあります。



写真 1: 令和3年7月豪雨によるポンプ場の被災

平成3年度は、令和2年5月21日付け下水道

事業課長事務連絡「下水道施設の施設浸水対策の 推進について」により、計画策定が全国各地で進 められ、今後5年、10年スパンで耐水化対策を 進めて行くこととなります。このような状況下で、 これまでの日本下水道事業団(以下、IS)が災害 復旧対応での知見や今後の実施設計や工事を進め て行く中で、処理場・ポンプ場施設の耐水化対策 のきっかけとなる話題提供ができればと思います。

2. 下水道 BCP の策定、見直し

「下水道 BCP 策定マニュアル 2019 年版(地震・ 津波、水害編)」では、2017年版から「水害」が 追加され、水防法に基づく想定最大規模の浸水区 域等を設定する中で、水害に対して機能確保、早 期復旧、機能停止を防ぐことを検討し下水道施設 の在り方(対応すべき対策)を明確にしておくこ とが必要です。

3. 耐水化対策の基本方針

耐水化対策の基本方針は。「下水道施設の耐震 対策指針と解説(2014年版)」の「耐津波設計」 を参考にすると、耐水化対策を進めて行き中での 考え方の整理ができると思います。(耐津波対策 を耐水化対策に読み替えて見て下さい。)「人命を 守る(避難機能の確保)」及び「下水道機能の確保」 を目的として対策すべき検討課題が見えてくると

思います。

4. 諸条件の設定について

令和2年7月16日付け事業マネジメント推進 室長事務連絡「「下水道の施設浸水対策の推進に ついて | の運用について | よりそれらを踏まえ対 応していくこととなります。

「人命を守る(避難機能の確保)」については、 避難場所の確保です。想定浸水深より高い位置へ 避難できる場所の確保が必要です。想定浸水深が 下水道施設の建築物のどの建物より高ければ、避 難についての計画しておく必要があります。

「下水道機能の確保」については、耐水化及び 防水化対策が必要であり、「耐水化」は構造物の 補強、開口閉塞、設備機器の高所化等になります。 また、「防水化」は、防水扉及び防水板の設置や 設備機器の防水仕様へ変更する等の水が浸入しな い状態にすることになります。

ただし、想定浸水深によっては、耐水化や防水 化のみでの対応が困難な場合もありますので、浸 水から守るべき範囲の設定(重点化範囲)と浸水 を許容する範囲(重点化範囲外)を決めて、重点 化範囲はハード対策(耐水化・防水化)と重点化 範囲外はソフト対策で対応する方針を決めた上で の対応をしていく必要があります。

洪水及び内水に係わる対象外力の設定について は施設の対策浸水深に係わる諸条件を考慮した上 で、下水道管理者が決定することとなります。

また、対策するべき対策浸水深は、ハザードマッ プによっては、想定しうる最大規模の降雨等(1000 年に1度の割合で発生する降雨)や河川計画にお ける中高頻度(50年に1回程度)の降雨規模(年 超過率の目安:1/80~1/30)により想定し、「内水 | については雨水管理総合計画おいて想定する照査 降雨 L1'(災害の再発防止の観点から流域で発生 した降雨のうち、既往最大の降雨など、計画降雨 から想定される降雨最大(L2降雨)の間で設定 される降雨)により設定する等目標設定の判断が 難しいことが想定させますが、被災対象リスクの 高い下水道施設(処理場・ポンプ場(汚水・雨水)) の設定については、諸条件を考慮、検討した上で 下水道管理者が決定することとなります。

5. 耐水化の実施方法について

確保すべき機能確保としては。短期的には「揚 水機能 | 「消毒機能 | であり、中期的には「沈殿 機能(水処理機能、)、汚泥処理機能 | になります。

また、実際には「図1」の対応策を考慮しつつ 処理場・ポンプ場の耐水化性能を決めておく必要 があり「安全を確保し機能を指示できる性能(浸 水しない性能)」、「安全性を確保し、速やかに最 低限の機能を回復できる性能(強固な防水性能)人 「安全性を確保し、他の施設等への影響や二次災 害が防止される機能 | を加味した上で対策を決め て実施していくこととなります。

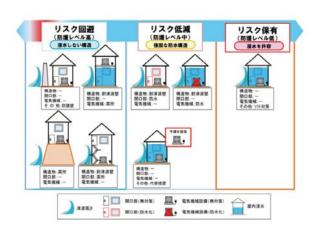


図1:防護レベルと対応策の事例(出典:「下水道地震・ 津波対策技術委員会報告書」による。)

6. 電気設備の耐水化対策について

下水道施設は特別高圧受電設備、高圧受電設備 及び自家発電設備等を設置しており、これらの設 備をいかに進入水から守る、退避させるが重要と なります。

想定浸水深から電気関連諸室を高い位置へ退避 させる事例としては、千曲川流域下水道下流処理 区終末処理場災害復旧工事 (クリーンピア千曲) における電気室を1階から2階へ移動する事例で す。1階は浸水を許容し重点化範囲外を設定し、 重点化範囲を 2 階にしたものです (写真 $2 \sim 4$)。



写真 2: 浸水した 1 階電気室を 2 階へ計画し施工



写真3:浸水した1階電気室は倉庫(計画)へ



写真4:新たな電気室は2階へ

2階電気室の移動にあたっては、2階監視室の 移動及び電気盤の荷重条件を考慮し、床荷重の検 討及び梁の構築が必要となり、工事にあたっての 工事ステップが短期間で綿密に計画された上での 実施となっております。



写真 5: 放流ポンプ棟電気室の耐水化対策(防水扉設置、 ハンドホールの高所化)

揚水機能の確保にあたって、放流ポンプ棟電気 室の対応については、電気室を重点化範囲と設定 し、その他の部屋は重点化範囲外として電気室の みをターゲットに対応したものです(写真5、6)。 対策としては、外部及び内部に防水扉を設置、電 気配線のルートを浸水深より高い位置から引き込 む。浸水深が高いため外壁に係わる水圧が大きいこ とからそれに耐えうる壁とするために中間梁を設置 する対応となりました。(構造物の補強対応)



写真 6: 放流ポンプ棟電気室の耐水化対策(中間梁設置)

7. 浸水防止設備について

建築物の開口部等から侵入水の流入を阻止や軽 減して浸水状態を遅延させる目的として、令和元 年 11 月 20 日に、IISA4716 浸水棒衣装設備建具 型構成部材が制定されました。津波については別 途となっていますが、降雨による雨水対応の規定

ができたことにより、侵入水に対する設備が明確 になったといえます。

表 1:漏水量による等級(JISA4716:2019より)

等級	漏水量[m3/(h·m2)]
Ws-1	0.05を超え 0.2以下
Ws-2	0.02を超え 0.05以下
Ws-3	0.01を超え 0.02以下
Ws-4	0.004を超え 0.01以下
Ws-5	0.001を超え 0.004以下
Ws-6	0.001以下

IISでは、「表1」にあるように等級 Ws-1 であ れば、1時間当り $200\ell/m$ 、Ws-6 であれば $1\ell/m$ mは漏れることを許容しています。防水扉、防水 板等で全て侵入水を防げるかというと実際には水 は漏れ、漏れない設備と世間的には誤解が生じて いると思います。そのため、特に新設の建築物を 設計する際は、防水扉等で耐水化対策を行うので はなく、対策浸水深より高い位置に開口部を設け る構造物の設計を行い安全性の担保が必要です。 また、増築又は改築(改修)にあたっては漏水リ スクが生じますが諸条件を整理、検討及び判断し ながら施設設計を行うこととなります。



写真7:処理場施設に大型土嚢で対応(短期の対策)



写真8:防水板(整理番号を貼り管理をし易くした事例)

8. 施設に係わる資料について

災害復旧においては、完成図書の確認は重要で す。水に浸かった紙媒体は利用できなくなります。 施設に係わる書類が想定浸水深より低い位置の 保管されているのであれば、高い所へ退避するこ とをお勧めします。また、書類が多い場合は電子 媒体にする対応も必要かと思います。

9. 最後に

耐水化対策は、現在進行形であり数多くの課題 を検討しなければならないと思われます。ISで は災害復旧支援により耐水化対策及び耐津波対策 を実施しており、現在も各地で浸水被害による災 害復旧に対応しているところです。復旧する中で 気が付く点もあり、工夫や改善が必要なところも 多々あります。次への計画や実施へ早期の反映を しなければならないことを実感しているところで す。また、実施にあたっては計画策定、実施設計 及び建設工事を行うと約3年~5年といったスパ ンを想定することとなり、施設全体や処理区域全 体となると10年スパンでの対応となります。

併せて、ストックマネジメント計画や耐震化計 画も同時並行的に実施することが想定され、事業 の手戻りが無いように進めなければなりません。 あらゆる角度からソリューションパートナーとし て共に考えながらより良い施設づくりに貢献でき ればと思いますのでご一報頂ければ幸いです。

下水道 ナショナル センター として

JS-TECH 下水道技術の 善循環を目指して(13)

令和2年度における 基礎・固有調査研究の 実施状況について

技術戦略部

1. はじめに

日本下水道事業団 (IS) では、「第5次中期経 営計画(計画期間:平成29年度~令和3年度)」 において、「下水道ソリューションパートナー」 として、地方公共団体が抱える様々な課題を共に 考え、解決策を提案することにより、下水道事業 の持続において役割を果たすとともに、「下水道 ナショナルセンター | として、個々の地方公共団 体に代わり、技術開発や人材育成などを行うこと により、下水道界全体の発展に貢献することを掲 げています。

JSでは、これらの役割を着実に果たしていく ため、IS自らの財源を確保し、安定的かつ継続 的に調査研究を実施し、地方公共団体に成果を還 元できるよう、必要な施設整備と具体的な調査研 究事項を定めた「基礎・固有調査研究の中期計画 (計画期間:平成29年度~令和3年度)|(以下、「中 期計画」という。)を平成30年1月に策定してい ます。なお、本計画については、計画期間の中間 年度にあたる令和元年度、それまでの調査研究の 進捗状況を踏まえ、中間見直しを行っています。

本稿では、この中期計画に則って、令和2年度 に実施した基礎・固有調査研究の概要をご紹介し

ます。

2. 令和2年度の実施概要

基礎・固有調査研究は、以下の3つの技術を対 象に実施しており、令和2年度には、表1に示す 11 テーマの調査研究を実施しました。

(1) コア技術(固有調査研究)

すでに多くの地方公共団体で採用されるなど、 汎用性が高く、かつ、人口減少や更なる省エネ・ 低炭素化など、社会情勢の変化に対応して進化さ せていく必要がある技術を「コア技術」と位置づ け、その調査研究の成果を受託建設事業において 活用することにより、広く地方公共団体に技術還 元することを目的としています。

令和2年度は、①中小都市向け汚泥炭化・肥料 化技術、②汚泥処理の広域化・地域バイオマスの 活用、③有機酸・炭酸劣化対策の3テーマ(テー マ名称は略称。詳細は表1参照。以下、同じ。) を実施しました。

これらのうち、②汚泥処理の広域化・地域バイ オマスの活用の一環として、従来のコンクリート 製の消化タンクと比較して、建設工期が短く、ラ イフサイクルコストの縮減や維持管理性の向上が 期待できるため、近年、新たに嫌気性消化を導入 する施設での採用が増加している鋼板製消化タン ク (表2参照) について、導入施設における事後 評価調査に着手しました。

令和2年度は、実施設として最も早く導入され た施設1箇所 (タンク容量:5,800m³/基) を対 象として、消化性能やエネルギー消費量などの調 査を実施しました。その結果、投入有機物量当た

りの消化ガス発生量は約500Nm³/t-投入 VS、消 化率は50%前後であり、従来技術と同等の消化 性能であることや、消化タンク全体の消費電力量 は分解有機物量当たり 120kWh/t-分解 VS であ り、国土交通省が定めるエネルギー性能指標(280 kWh/t-分解 VS)を満足していることなどが明 らかとなりました。本年度も引き続き、他施設で

表 1 基礎・固有調査研究の実施テーマ(令和2年度)

対象技術		調査研究実施テーマ
固有	コア技術	中小都市向け汚泥燃料化・肥料化等、地域の実情に応じた汚泥利活用汚泥処理の広域化、地域バイオマスの活用等によるバイオマス利活用促進有機酸・炭酸劣化対策による施設長寿命化
調査研究	標準化 技術	 脱水汚泥の低含水率化による維持管理の効率化 紫外線消毒の消費エネルギー削減による普及促進 既存施設活用による改築更新円滑化・処理能力増強 硫酸腐食対策の充実による施設長寿命化 新技術を活用した下水処理場のエネルギー最適化
基礎 調査 研究	先導技術	更なる省エネ・創エネ・低コスト化に資する次世代処理技術水素利活用技術の開発等による下水道資源の活用AI・ICT等を活用した管理の効率化・自動化技術

表2 鋼板製消化タンク技術の JS 新技術のラインアップ

技	術	名	下部コーン型鋼板製消化タンク (新技術 I 類)	4 分割ピット式鋼板製消化タンク (新技術 I 類)	パッケージ型鋼板製消化タンク (新技術Ⅱ類)
開	発	者	JS・月島機械(株)	JS・(株)石垣	(公財)日本下水道新技術機構・ (株)神鋼環境ソリューション
技術	析選定を引	受けた者	月島機械(株)	(株)石垣	(株)神鋼環境ソリューション
技	術 概	要 図	下部コーン構造 ・底部からの汚泥水平引抜き ・※州バックで上海もの自接を配置を設けない 水平引抜配管	4分割ピット構造 - 消化タンク底部を4分割 し、傾斜部とケット・引抜管・切替弁を配置 - 定期的な堆積物の引き 抜きを実施	現を恵 超音度 接乗事定 ファンキーア 東京 日本
技	術の	特(徴	下部コーン構造により、堆積物を積極的に引き抜きくことで抑制し、維持管理性を向上。	4 分割ピット構造により、堆積物を積極的に引き抜きくことで抑制し、維持管理性を向上。	各種センサーによりタンク内の状態 を可視化することで、堆積物の抑 制、運転状況の変化や異常を早期に 察知することが可能。
JS	導入決 (R3.12到		2 件	1 件	3 件

の調査を実施しており、今後、これらの研究成果 などに基づき、鋼板製消化タンク技術の標準化も 検討していきたいと考えています。

また、JS技術開発実験センター(栃木県真岡市) の研究棟内の実験室の一部を改造し、嫌気性消化 実験装置専用の実験スペースを設けるともに、令 和2年9月末に完成した実験棟内にコンポスト実 験専用の実験室を設け、大型コンポスト実験装置 を設置しました (図1参照)。JS 技術戦略部では、 今後、嫌気性消化の新規導入や新たなバイオマス 受け入れ、下水汚泥のコンポスト化などの地方公 共団体のニーズに対して、これらの実験装置を活 用した技術検討による支援を強化していきたいと 考えています。関心をお持ちの地方公共団体の皆 さまは、是非、お問合せください。

そのほか、反応タンクにおけるコンクリートの 炭酸劣化の発生状況、防食被覆層の劣化要因の一 つである有機酸の下水処理場内での濃度実態に関 する現地調査や防食被覆材料の有機酸浸漬試験な どを行いました。

(2) 標準化技術(固有調査研究)

JS が共同研究などで開発・実用化した技術に ついて、導入施設における事後評価調査などの フォローアップを行い、その調査研究の成果に基 づき、仕様化・標準化等を実施することにより、 広く地方公共団体に技術還元することを目的とし ています。

令和2年度は、①脱水汚泥の低含水率化、②紫 外線消毒に係る消費エネルギー削減、③既存施設 の活用による改築更新円滑化、④硫酸腐食対策、 ⑤下水処理場エネルギー最適化の5テーマを実施 しました。

これらのうち、④硫酸腐食対策では、耐硫酸防 食被覆工法の実環境における防食性能の維持状況 などを把握し、技術の改良・改善に資することな どを目的として、防食被覆層の供用開始から10 年以上経過した施設を対象とした現地調査を行っ ています。令和2年度には2施設での調査を実施 し、これまでに計6施設で調査を実施しています。 これまでの調査の結果、硫酸の侵入(硫黄侵入

大型コンポスト実験装置



構造	回転撹拌パドル式
処理対象	下水汚泥、各種バイオマス等
処理能力	日最大50kg/日×2台
調査研究テーマ	中小都市向け汚泥燃料化・肥料化等、地域の実情に応じた汚泥利活用

嫌気性消化実験装置(連続式)



装置仕様	5L/槽 × 2槽/台 × 3台
発酵温度	任意(常温~60℃)
消化日数	任意
撹拌方式	縦型インペラ式
調査研究 テーマ	汚泥処理の広域化、地域バイオマス の活用等によるバイオマス利活用促進

図 1 汚泥処理関係実験装置概要

深さ) は防食被覆層内に止まっており、防食被覆 層の基本的な性能の一つである遮断性は、標準的 な設計耐用年数である10年を超過しても機能し ていることが確認されました。一方、6施設のう ち4施設において、接着強さが品質規格で定める 初期性能値(標準状態:1.5 kN/mm²)を下回っ ており、防食被覆層とコンクリート躯体との一体 性を確保するための接着性については、経年劣化 が確認されました。本年度も5施設での調査を予 定しており、更に知見を積み重ねることにより、 実環境における防食被覆層の耐久性や技術上の課 題などを明らかにしていきたいと考えています。

このほか、各種の脱水機の性能確認のための現 地調査、大規模な紫外線消毒施設のヒアリング調 査、OD 法における二点 DO 制御システムの導入 施設における事後評価調査、下水処理場の消費エ ネルギー全体最適化の検討ツールの開発などを行 いました。

また、これまでの研究成果に基づき、平成25 年の IS 新技術 I 類選定以降、多数の導入実績を 有する「圧入式スクリュープレス脱水機(Ⅲ型)| について、混合生汚泥および嫌気性消化汚泥を対 象として、本年4月に標準仕様化を行いました。

(3) 先導技術(基礎調査研究)

下水道分野の技術革新に向けて、他分野で開発

が進む先端技術の下水道事業への適用など、JS が先行・先導して調査研究を行い、その調査研究 の成果に基づき、将来的に民間企業等との共同研 究などへと発展させ、実用化を図ることにより、 下水道界全体に技術還元することを目的としてい ます。

令和2年度は、①次世代処理技術、②水素利活 用技術、③ AI を活用した管理の効率化の3テー マを実施しました。

これらのうち、③ AI を活用した管理の効率化 については、国土交通省の下水道革新的技技術実 証事業(B-DASHプロジェクト)のFS調査で開 発した水処理制御支援技術(図2参照)を検証モ デルとして、AI(人工知能)技術の水処理自動 制御運転への適用可能性や課題などの検討に着手 しました。具体的には、JS技術開発実験センター 実験棟内に設置した活性汚泥処理実験プラント (処理能力:日最大 $50m^3/$ 日×2系列、図3参照) を用いて、AIが提示する制御設定値により自動 制御運転を行うことで、AI 制御の適用可能性な どの検証を行います。

令和3年1月に実験プラントの運転を開始し、 本年度も継続して実証試験を実施しています。こ れまでに DO (溶存酸素濃度) 一定制御を「学習」 した AI による自動制御により、学習条件範囲内

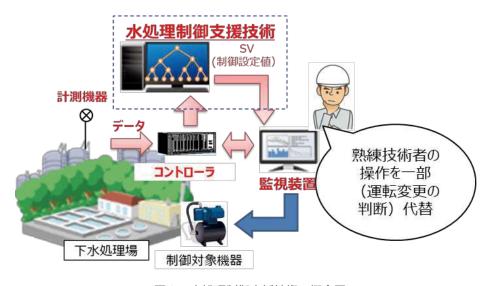


図2 水処理制御支援技術の概念図



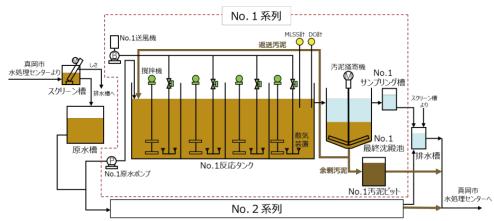


図3 活性汚泥処理実験プラントの外観およびフロー図

において、DO一定制御と同等の運転を再現でき ています。現在、長期間の AI 制御運転や別の流 量変動パターン(未学習条件)での検証などを進 めています。

このほか、これまで高温・高窒素濃度の嫌気性 消化汚泥脱水ろ液の窒素除去(個別返流水処理) に適用が限られていたアナモックスプロセスにつ いて、下水からの窒素除去への適用性の検討など を行いました。

3. おわりに

本稿では、紙面の都合により、詳細には紹介で

きませんでしたが、令和2年度の基礎・固有調査 研究の成果は、IS ホームページの「IS-TECH~ 基礎・固有・技術開発への扉~」に掲載しており ますので、ご覧頂けますと幸いです。

本年度は、中期計画の最終年度に当たることか ら、現在、5ヶ年度の成果の取りまとめを進める 一方、次年度からの新たな5ヶ年の調査研究テー マについての検討も進めているところです。調査 研究成果や次期の計画については、本誌で紹介す るとともに、JSのホームページにも掲載いたし ますので、ご期待ください。

下水道ナショナル センターとして



下水道研修 講座紹介

経営コース オンライン研修『下水道の経営』 オンライン研修『消費税』

日本下水道事業団研修センター

日本下水道事業団研修センターでは、「第一線で活躍できる人材の育成」を目標に、下水道のライフサ イクルを網羅する、計画設計、経営、実施設計、工事監督管理、維持管理、官民連携・国際展開の6コー スについて、専門的知識が習得できる各種専攻を設定しております。

ISでは、従来からの宿泊型研修のみならず、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止、遠隔地の地 方公共団体の方々や業務の都合により長期の研修受講が難しい方々の研修機会確保といった観点から、オ ンラインによる研修の充実に取り組んでおります。

今後とも皆様に支持される魅力ある研修であり続けられるよう職員一丸となって努力して参ります。一 層のご支援、ご活用のほどよろしくお願いいたします。

本号では、オンライン研修の経営コース『下水道の経営』、『消費税』についてその内容を紹介します。

●経営コース『下水道の経営』 全4回

【オンライン研修】

- 1. 対象者 下水道事業の経営全般に関する基礎的な知識を習得しようとする職員
- 2. 目 下水道の経営について理解するとともに、実例紹介等を通じ、経営に役立つ知識を習得 する
- 3. 回 数 全4回
 - ・第1回:下水道関連法規及び下水道財政編
 - ・第2回:下水道使用料及び経営戦略編
 - ・第3回:受益者負担金及び滞納対策編
 - ・第4回:企業会計の経理と消費税編
 - ※全ての回を受講しなければならないものではなく、必要と思われる内容の研修を選ん で受講いただけます。
- 4. 受講料 各回 33.000 円 (税込)
- 5. 標準カリキュラム

回	教科名	講義時間	内容
公 1同	第1回 下水道関連法規及び下水道財政	午前	下水道の目的、下水道法に基づく下水道、下水道法の体系 等
- 年1 凹		午後	下水道事業の経営原則、財政の仕組み 等
笠り同	第2回 下水道使用料及び経営戦略	午前	下水道使用料算定の考え方、改定のポイント 等
7 4 4 四		午後	経営戦略策定・改定にあたっての基本的な考え方、「投資・財政計画」の策定 等
笠 9 同	第3回 受益者負担金及び滞納対策	午前	受益者負担金の制度及び滞納対策 等
かり凹		午後	受益者負担金の賦課手続き、滞納対策マニュアルの説明 等
第4回 企業会計の経理と消費税	午前	企業会計の予算編成、決算整理等	
	午後	下水道事業における消費税、消費税の算定と申告書の実例 等	

・上記の内容は、令和3年度の内容を基に予定されたものであり、カリキュラム等は変更となる場合がご ざいます。

詳細につきましては、令和4年度の「下水道研修参加募集案内」及び事業団 HP をご確認願います。

●経営コース『消費税』 全3回

【オンライン研修】

- 消費税の算定、申告、納付事務を担当する職員 1. 対象者
- 2. 目 標 下水道事業における消費税制度について基礎から理解するとともに、講義や実例を通し て消費税に関する会計技術及び正しい申告について学ぶ
- 3. 回 数
 - ・第1回:下水道事業における消費税編
 - ·第2回:地方公営企業と消費税編
 - ・第3回:消費税の算定実例編
 - ※全ての回を受講しなければならないものではなく、必要と思われる内容の研修を選ん で受講いただけます。
- 各回 44.000 円 (稅込) 4. 受講料
- 5. 標準カリキュラム

田	教科名	講義時間	内容
	午前	消費税のあらまし、下水道財政制度と消費税法基本通達等の解説 等	
第1回	第1回 下水道事業における消費税	午後	下水道事業における消費税、間接税の諸類型、課税区分表、消費税の計算方法等
第2回 地方公営企業と消費税	午前	下水道事業と消費税法、下水道事業における地方公営企業法の適用と消費税法 上の留意点 等	
	午後	消費税における法適用事業者の特例の規定、消費税法上のその他の留意事項、 特定収入について 等	
第3回 消費税の算定実例	当典報の管空宝刷	午前	消費税経過措置の取り扱いQ&A(基本的な考え方・具体的な事例 等)
	何貝悦の昇止夫例 	午後	消費税の算定実例

・上記の内容は、令和3年度の内容を基に予定されたものであり、カリキュラム等は変更となる場合がご ざいます。

詳細につきましては、令和4年度の「下水道研修参加募集案内」及び事業団 HP をご確認願います。

※ JSのオンライン研修は「zoom」を活用しての開催となります。

お申し込みに際しては、所属先での zoom の利用の可否についてご確認の上、お申し込みください。

各コースの詳細につきましては、地方共同法人日本下水道事業団ホームページ(https://www.jswa. go.ip/)をご参照ください。問い合わせ等は、日本下水道事業団研修センター研修企画課までお願いいた します。

問合先 日本下水道事業団 研修センター 研修企画課

電話: 048-421-2692 FAX: 048-422-3326

日本下水道事業団創立 50 周年に向けた特集

連載企画

JS 設立から 50 年を振り返る (第2回)

本特集では、5回に分けて、設立50年に向けてIS設立当初からのトピックスを振り返ります。今回は、 第2回目として、設立後 10 年~ 20 年の間のトピックスに着目し、エースプラン(広域汚泥処理事業)、 JS の技術力: オキシデーションディッチ法の開発と基準化 、CI(コーポレートアイデンティティ)の取 組を取り上げます。

設立 10~20年の主な出来事 <1982(昭和57)年~1992(平成4)年>

- ○試験部から技術開発部への改組 1984 (昭和59) 年 新たな技術開発の要請の高まりの下、総合実験棟の整備とともに技術開発体制が強化された。
- ○事業団業務への下水汚泥広域処理事業 (エースプラン) の追加 1986 (昭和 61) 年 日本下水道事業団法一部改正(4月25日公布)により、事業団業務に下水汚泥広域処理事業(エー スプラン)が追加された。

(エースプランについては、本号の特集記事参照)

- ○民間開発技術審査証明制度の開始 1987 (昭和62) 年
- 民間において自主的に開発された新技術を評価し、事業への適正な導入を図るとともに、一層の技 術開発の推進を目的に開始された。
- ○第1回下水道管理技術認定試験の実施 1987 (昭和62) 年

下水道の維持管理業務に携わる民間技術者を対象に、技術力を公平に判定し認証することを目的に 開始された (現在は管路施設を対象)。

- ○エースセンターの供用開始 1989・90 (平成元・2) 年
- 平成元年に、兵庫東、大阪北東、兵庫西エースセンター、2年に、大阪南エースセンターの供用が 開始された。
- CI (コーポレートアイデンティティ) を実施 1992 (平成 4) 年 ISという愛称とともに、シンボルマーク、基本理念、標語等が策定された。 (CIの取組については、本号の特集記事参照)
- ※「日本下水道事業団 20年のあゆみ」より作成

座談会

エースプランを振り返る

〈出席者〉

安達 伴憲氏 金井 重夫氏

川口 幸男氏

北 出 勝氏

佐藤 洋行氏 重富 俊男氏

鈴木 和美氏

村上 孝雄氏

〈司会進行〉

橋本 敏一氏

中国 · 四国総合事務所 香川事務所 監理員

(一財) 下水道事業支援センター 事業部技術課

関東・北陸総合事務所 総務・協定課 アドバイザー (監理員)

(一社) 日本下水道施設管理業協会 常務理事

メタウォーター (株) 事業戦略本部 シニアアドバイザー (株)日水コン 中央研究所 首席研究員

日本下水道事業団 技術戦略部長

(2021 (令和3) 年11月17日収録)



出席者集合写真(エースプランのマスコットとともに。左から、北出氏、佐藤氏、川口氏、村上氏、金井氏、鈴木氏、 橋本氏; 左上(オンライン参加) 左から重富氏、安達氏)

エースプランとの関り

橋本: 今回は日本下水道事業団 (IS) 50 周年に 向けた特集企画の座談会の第2回目となります。 設立10年からの10年間、昭和58年から平成4 年までの出来事から、61年4月の法改正で業務 に加わった下水汚泥広域処理事業(エースプラン)

を取上げることになり、当時を知る8名の皆さま にお集まりいただきました。

はじめに自己紹介を兼ね、皆さまとエースプラ ンとの関りをお聞かせください。

村上: JS 発足の昭和50年に入社し、平成25年 まで勤めました。技術開発畑が長かったですが、 エースには平成2年から3年度に本社広域処理計 画課の課長代理として関わりました。主な業務は 予算の要求、事業計画の全体的な管理、社内外の 調整、新規事業箇所の開拓です。印象深かったの は当時 JS の CI の公募があり、私が考えた「水 に新しいいのちを」のコピーが採用されたことで す。優秀賞をもらいましたが、表彰式の日に熱を 出して欠席してしまい、総務からえらく怒られた ことを覚えています。

金井:私も同じく昭和50年に入社しました。エー スには平成16年の退職までに5回関わりました。 最初は兵庫西広域処理事務所長を平成2年7月か ら1年9カ月間、エースセンターの維持管理、送 泥管の設計、施工管理の総括を担当しました。大 規模なコークスベッド式汚泥溶融炉の初期トラブ ルが多く残っていました。2回目は平成9年4月 から2年間、計画部の広域処理計画課長をとして 建設予算の総括、新規事業等を担当しました。3 回目は平成11年4月から1年間広域処理計画課、 広域処理管理課が統合された広域処理課の課長に 1年携わりました。4回目は平成12年から2回目 の兵庫西広域処理事務所長を2年間担当しました が、この時はすでに事業の府県への移管が決まっ ていたと思います。5回目は平成14年から2年 間業務部上席調査役を命ぜられました。平成16 年3月エース事業の廃止と軌を一にし、下水道事 業団を退職しました。この間5つのポジション、 8年9カ月エースに携わりました。事業を発展さ せることが自分の役割と思って業務に携わってき ましたが、残念な思いは消えません。

佐藤:私は昭和53年に入社し、2年後に当時の建設省都市局下水道部の下水道企画課に2年間出向しました。広域汚泥処理が構想として出てきた頃だったと思います。同時期に進んでいたフェニックス計画(大阪湾圏域における廃棄物の海面埋立事業)の法案協議に参加しました。57年にJSに戻り、計画部設計課で下水汚泥広域処理事業の埋め立ての調査などを1年やりました。昭和61年に法案が通った後、大阪支社の事業部調整

課に配置換えとなり、事業実施基本計画書案の要請団体との調整、単独と広域の費用比較、用地買収や認可変更、都市計画決定などの手続きを担当しました。その後、供用開始前にエースを離れましたが、平成10年から大阪支社の事業部建設課長を2年間、12年から兵庫東広域処理事務所長を務めました。

鈴木: 私は昭和54年に入社し、昭和57年から62 年まで技術開発部門で脱水や焼却、溶融などのそ の後のエース事業につながる調査研究を担当しま した。昭和63年から平成2年までの3年間、事 業部建設課に勤務し、最初の2年は兵庫東と西の 実施設計の一部や建設に携わり、最後の1年は兵 庫地域に加え大阪地区も担当することになり、兵 庫地域の不具合対応と合わせて大阪南、大阪北東 の建設と維持管理にも携わりました。4か所の全 てのエースセンターの供用開始に立ち会いました。 北出:私は入社が昭和55年です。昭和61年から 3年間、企画総務部総務課の法規担当として、エー ス事業に関わる組織規程や建設協定などの審査、 地方税法の改正を行いました。その後、平成元年 から2年間、事業部調整課で各種契約事務や工事 用地の民間借入、尼崎市の公害部局との調整、姫

エースセンター供用開始時の組織

(平成元年度時点)

- ·役員(理事長、副理事長、理事、監事等)等
- · 企画総務部 【総務課、企画課、会計課等】
- · 経理部【経理課、資金課、契約課】
- · 業務部【業務課、援助課等】
- · 計画部【計画課、広域処理計画課、広域処理管理 課、設計課等】
- ·工務部【工務課、建築課、機械課、電気課、技術管理課】
- · 技術開発研修本部【管理課、研修部、技術開発部】
- ·東京支社【総務課、工事課、設計第一~五課等】
- ·大阪支社【総務課、工事課、設計第一~四課、事業部(調整課、建設課、管理課)等】
- ・事務所(※広域処理関係のみ記載)
- 大阪広域処理事務所(※2年6月~:大阪北東広域処理事務所、大阪南広域処理事務所)
- 兵庫広域処理事務所(※元年10月~:兵庫東広域処理事務所、兵庫西広域処理事務所)

路市税務当局の対応等々を行いました。

平成6年から3年間は、経理部経理課で課長代理として、エース事業の大蔵省への予算要求と予算の執行管理を担当しました。

その後、平成11年から2年間、大阪南広域処理事務所の総務課長として大阪南の維持管理を、続いて平成13年から2年間、経理部資金課課長代理として補助金申請、財政投融資(以下、「財投」)や民間からの資金借入に関わり、特殊法人改革でエースを廃止する際には、要請団体への財投の分割を担当しました。

川口:私は昭和53年から2年間のアルバイトを 経て研修部の教官として入社し、34年勤めさせて いただきました。エース事業には昭和63年から 平成4年までの約4年間、事業部の管理課に在籍 していました。皆さんに比べたら在籍期間が短い ですが、会話の中で思い出していこうと思います。 重富:私は51年に入社し、61年に大阪支社の事 業部調整課で佐藤さんと一緒に用地買収や建設協 定などに関わりました。その翌年からは佐藤さん と一緒に料金の仕事ばかりしていたことを記憶し ています。それから10年後、阪神・淡路大震災 が発生し、その影響が収まらない中、京都工事事 務所に配置換えになりましたが、1年後には調整 課に課長心得として戻りました。翌年には課長に なり、合わせて2年間勤めました。その時に西宮 市、芦屋市の参入があったと記憶しています。

安達:私がJSに入社したのは昭和52年です。エー



大阪北東エースセンター(溶融炉全景)

スに関わったのは、創成期に当たる昭和62年から平成3年の5年間でした。事業部調整課で主に管理協定の締結と最初の料金改定に携わりました。2回目は平成13年から15年の3年間で、経営課長(平成11年度に調整課から名称変更)として収支改善に取り組み、最後はエースの廃止に伴う移管のための要請団体の窓口業務を行いました。

手探り状態からの立ち上げ

橋本:昭和61年に日本下水道事業団法が改正され、エースプランが開始されることになるわけですが、事業創設の背景や目的などについて、お伺いしたいと思います。

佐藤:エースプランは当初、首都圏での必要性が問われ、その構想もありました。昭和56~57年頃、国の事業調査費で検討されましたが、なかなか実現に結び付かなかったのです。昭和60年の予算要求の時に、関西圏、中でも姫路市で汚泥の処分に困っているという話から、関西圏での事業化が急に決まり、50億円ほどの予算が付いたのです。法案はまだ通っていませんでしたが、JSでも急遽、大阪支社に事業部をつくることになりました。私も札幌から大阪支社工事課に配置換えになり、4月に法案が通って事業部調整課ができて配属されました。

それからは認可変更の資料をつくったり、要請 団体に要請書の提出を求めたりといった仕事をしました。当時の自治省には事業化に反対するよう な雰囲気もあり、広域汚泥処理のメリットをきち んと説明する必要がありました。また、エース事 業に関する都市計画決定は、流域下水道の都市計 画決定に位置付けることが急遽決まったため、兵 庫県の揖保川流域と武庫川流域の都市計画決定の 変更資料の作成を行いました。また、アセスメン ト的なことも必要になり、フェニックスから基本 データをいただいて、なんとかやり遂げたという 思い出があります。 昭和61年の当初予算の50億円で兵庫東の用地 を買い、昭和62年には大阪南と大阪北東の都市 計画決定の変更手続きが始まったという時期でし た。要請団体からすれば、エースでどれだけ汚泥 を処理できるか、どれだけ安く処理してもらえる かが関心の中心でしたが、計算のたびに経費が上 がっていくような気がしていました。

重富:理由はよくわかりませんが、当初要請団体と約束していた数値からどんどん乖離し、最終的には5割近く違ってくるような事態になったと記憶しています。

鈴木:当初の計画が相当大掴かみだったため、精査し必要なものを具備していくと、結果的に建設費がどんどん膨らんでいったのです。

また、当時、JS は受託事業での下水道施設の 設置は可能でしたが、エース事業では産業廃棄物 の処理業と運搬業の許可を地域毎に取らなくては いけないのではという疑念があったことで、万が 一に備えた準備としての書類の作成にも多くの時 間と労力をかけ苦労しました。紆余曲折はありま したが結果的には、処理業の許可だけで済みまし た。

佐藤:下水道法は特別法だから廃掃法の適用は受けないというのが当時の建設省の見解でしたね。しかし、エース事業は自治体ではなく JS が行うので必要だということになり、慌てて許可を取ったのです。都市計画決定の方法も、廃掃法の取扱いも決まっておらず、すべて手探り状態でした。

重富:法改正されていなかったのは用地関係にもありました。兵庫東は、もともと流域の用地になる予定でしたが、埋立地でまだ県が買収しておらず、埋立地に廃棄物を搬送する法人が土地を持っていました。その法人には、土地を売ると当然、所得税がかかるわけですが、これを免除してもらう法律改正がありませんでした。もちろん料金に関する規程もありません。手探り状態で、「走りながら考えるんだ」なんて鈴木さんが言っていたのを覚えています。



大阪南エースセンター(3号炉火入れ式)

村上:エースのような事業の構想はかなり前からあり、久保赳さん(第3代理事長)が自身の人脈などもフル活用して進めたと聞いています。また、エースには財投資金も入っていましたが、これは、JS 創設時からの悲願で、いずれは道路公団や住宅公団のように財投資金を導入した公団に昇格したいという想いがあったようです。

橋本:定款や業務方法書の改正、組織体制の整備などでのご苦労はありましたか。

北出:関係法令について、毎日深夜まで勉強していました。組織体制については、大阪支社に事業部をつくり、そこに建設課、調整課をつくらなければなりませんでしたが、何とか恰好だけは整えたという感じでした。後になって事業部調整課に異動になった際、組織規程について「こんなものをつくったのは誰だ」って自分で言った覚えがあります。

先ほどもお話がありましたが、用地を非課税にするため、自治省に地方税法改正の法案をつくって持ち込みました。その際、エース事業の概要やメリットについての説明も必要で、時間も午前2時とか3時頃になり苦労しました。法案がそのまま通った時は非常に嬉しかったのを覚えています。

橋本:事業要請はスムーズに進みましたか。

佐藤: 兵庫も大阪もだいぶ遅れたと思います。料金などを合意するまでは出さないのです。早く基本計画書をつくれと言われましたが、事業要請が

ないと前に進めないのです。

北出:事業要請書は遅かったですが、建設協定自 体も非常に遅く、審査に回ってきたのはかなり後 になってからでした。決まった日程で工事着手し ないと計画通りに供用開始ができないと言われま したが、協定の中身にはいろいろと問題が多かっ たですね。協定の内容が要請団体の主張に偏りす ぎではないかと感じていました。

橋本:大阪支社の事業部の様子はどうだったので しょう。

佐藤:建設課は設計から発注までを、調整課は対 外的な対応をしていました。部長は兵庫県出向の 村田さん、調整課は兵庫県出向の藤田さんが課長 で、重富さんと私と4人ぐらいでした。建設課は 大阪府出向の木村さんが課長で、課長代理が建設 省出向の小林一郎さんとプロパーの松井清さんで した。

鈴木: 途中から、後に本省の下水道部長になられ た松井正樹さんに替わられました。

佐藤:あとは土木、建築、機械、電気の担当もそ れぞれいましたし、最盛期には相当増員されまし た。

北出:大阪支社に事業部をつくる際、設計第五課 を廃止しました。昭和50年代後半、緊縮財政と 円高不況の影響で受託事業費が落ち、昭和59年 には1200億円くらいになっていました。そこで 自主事業のエースに本腰を入れたわけです。とこ ろが昭和61年になると、政府の緊急経済対策で 受託事業費が伸び1500億円近くまで上がりまし た。そこで、設計第五課から定員を移すのにいろ いろ議論もあったのですが、なんとか事業部調整 課と建設課を設立させたことが今も記憶に残って います。

海を用地買収する

橋本:用地買収について、詳しくお話いただけま すか。

重富:一番大変だったのは兵庫西で、指定された



供用開始時の兵庫西エースセンター立地状況

場所が海だったのです。その土地を買ってこいと 言われて、どうやって海を買うのだと思いました。 また、資金はどうするのかと聞くと、予約買収だ からいらないと言われたことを記憶しています。 ISにはそれまで自主事業がなかったため、用地 関連の仕事がなく、規程もありません。地方建設 局で用地の規程を借り、それを参考に契約書をつ くった覚えがあります。

兵庫西の用地は県の企業庁が管理していました ので、用地買収に係るトラブルはなかったのです が、やはり売るほうは高く売りたい、買うほうは できるだけ安く抑えたいわけです。結局、予算内 で買うしかありませんが、決まるまでは大変でし たね。

大阪南は流域で府がすでに施設までつくってい ましたので、用地買収の苦労はなかったと思いま す。ただ、地元の忠岡町から固定資産税と都市計 画税を課税すると言われました。免除できる規程 がなかったのです。

北出:それで、急遽62年に企画総務部に用地担 当調査役を設置しました。当時は今と違って、簡 単に役職をつくったりすることができない時代で した。

村上:当時は定員の縛りが本当に厳しくて、監理 員を1人増やすのでも理由をたくさん書いた書類 を用意して要求するようなことをやっていました

からね。

橋本:供用開始に向けて、計画汚泥量についても いろいろな調整があったかと思いますが、その点 についてはいかがですか。

村上:要請団体が決めた要請汚泥量というものが あって、かなり多めに見積もっていましたね。そ れをベースにするため、施設に見合う汚泥量が 入って来ませんし、収入が少なくて非常に苦し かったです。要請汚泥量をもっと現実的なものに してほしいとお願いしましたが、枠はとにかく確 保しておきたいという意向が強かったですね。

橋本:次に建設関係ですが、事業要請を受けてか ら、非常に短期間で建設が行われましたが、その あたりの話をお願いします。

金井: 私が関わったのは送泥管の設計と布設で す。また、エースセンターに貯泥するためのストッ クヤードの施工管理にも関わりました。それと溶 融炉の管理が主な業務でした。

鈴木:兵庫西の建設は、先ほども出てきましたが、 用地の埋め立ても十分なされていない状態で、本 当に3年で供用するのかと思いましたね。しかも、 ちょうどその頃、関西国際空港の供用開始も迫っ ており、ゼネコンもプラントメーカーも職人さん の引っ張り合いをしていました。工事が途中で止 まることもあり、いろいろ対応に苦慮しました が、最終的に予定どおり供用開始できました。後 になって某大手プラントメーカーの重役の方が役 員会議で「役所が困っておられるのだから、なん とかやってあげてほしい」と言われ仕事が進んだ と聞いたことがあります。運が良かったです。

橋本:埋め立てる前の状態から供用開始まで3年 程度ですか。

鈴木: そうです。一番多い時は300人ぐらいの 人が現場で動いていました。それでも大変なスケ ジュールでした。最後の頃は1人で事務所に泊ま り込んで、溶融炉の試験運転などをメーカーの人 たちと夜中までかかってやっていました。供用直 後には、出滓口から溶融スラグが出ないと言われ



兵庫西エースセンター(世界最大規模(当時)の下水 汚泥溶融炉2基)

て、1日に3度も大阪支社から姫路市網干区の兵 庫西エースセンターまで通ったこともあります。 そういう経緯もあり、メンテナンス業者の方たち にも塩基度調整やスラグ出滓の操作に熟練しても らって少しずつ稼働率が上がるようになりました。 村上:確か松井清さんが、姫路市のポンプ場の皮 革汚泥を使って、実験用の周回送泥管路でグルグ

うになりましたね。 **鈴木:**送泥関係の空気抜きの特殊なバルブもその 時の実験で開発され実用化されました。その後は、 全国に普及して今でもあちこちで活用されていま

ル回す運転調査を行い、長時間の送泥ができるよ

村上:兵庫東から六甲山の向こう側の下水処理場 まで送泥管を通す工事で、ゴルフ場の下の岩盤を トンネルボーリングマシンで抜く工事をしていま したね。かなりの難工事だったと聞いています。

鈴木:当初はトンネルを掘る予定ではなく、国鉄 の廃線に送泥管を通すはずでしたが、その途中に ダムがつくられることになり、水没し維持管理が できないということで、急遽トンネルを掘ること になったのです。

橋本:兵庫西の溶融炉は、当時東洋一と言われて いましたね。

鈴木:1炉当たりの溶融炉としては世界初の 40tDS/日(脱水汚泥(ケーキ)基準では300t/日、 ガス量基準で350t/日)の規模と記憶しています。 加えて、排熱量が膨大で、汚泥の乾燥利用だけで は勿体ないことから、常用の廃熱回収発電(当時 国内最大規模:2,000KVA) を具備し、創エネル ギー化を図りました。

金井:最初2基つくって、その結果を見て3基目 をつくりました。

橋本:なぜ溶融炉が採用されたのでしょうか。兵 庫西は皮革排水のクロムの影響などもあったのか と思いますが。

鈴木:兵庫東は脱水汚泥中に数千 ppm オーダー の濃度の三価クロムの含有が予想されたので、そ の六価クロム生成抑制対策として乾留炉が採用さ れましたが、兵庫西は脱水汚泥中に数パーセント オーダーの濃度の三価クロムの含有が予想され、 乾留炉程度の還元雰囲気での灰化は、六価クロム の生成を十分に抑制できないため、高温(概ね 1.800℃程度) で強力な還元雰囲気下で汚泥を灰 化-融液化-固化が可能なコークスベッド溶融炉 になりました。他の旋回溶融炉や表面溶融炉では、 還元雰囲気、温度的にも対応が難しかったのです。 村上:エース事業は、汚泥を有効利用し、できた 製品を売却して財投を償還する計画でした。その 頃、下水汚泥の溶融技術がいろいろ出始め、建設 資材利用であれば溶融がぴったりだとメーカーも 熱心に売り込んできたようです。ただ、建設資材を 売却して収入を得るまでにはいかなかったですね。

橋本:送泥管の布設についてはいかがでしょう。 トンネルを掘ったり、流域の幹線管きょ内に添架 したりで、結構大変な工事だったのではないかな と思いますが。

金井:硫化水素により送泥管が腐食するため、当 時、それなりの管材を選んで施工したと思います。 しかし、供用後半年か1年くらいで腐食し、汚泥 が 10m くらい吹き上がったことが 2回ほどあっ たと思います。幸いにも民家のない地区での事故 だったため人災には至りませんでしたが一歩間違 えば大事故でした。構造的な問題でしたが、対応 には苦慮しました。

橋本:大阪南の送泥管の工事では、ちょうど「だ んじり」を引く道路に管を通すため、岸和田だん じり祭りの間、工事ができないといった話を聞い たことがありますね。

鈴木:あと、大阪地区は遺跡との闘いでした。 ちょっと掘るとすぐに遺跡が出てくるのです。そ うすると、ちゃんと調査してからでないと施工で きず、工期(供用開始時期の順守)が心配でなり ませんでした。

村上:事業部から本社に「今日は大阪南で遺跡調 査があります」と朝電話があり、夕方に「遺跡は 出ませんでした」という電話が来ることが度々あ りました。

難航した料金設定と改定作業

橋本:最初に料金を決めるところは一番大変だっ たと思うのですが。

重富:供用も何もしていない中で、管理費がいく らになるか当りを付けなくてはいけませんでし た。ところが建設課の担当者の要望をそのまま使 うと、大変な高額になるのです。そこで、課長代 理の松井清さんにお願いして、料金計算期間の管 理費を出してもらいました。これ以上高くなるか もしれないが、今のところはこれで勘弁してくれ と言われ、計算した記憶があります。

橋本:決まるまでには何回も要請団体と協議をさ れたのですか。

重富:そうですね。特に兵庫西のほうは、生汚泥 1m³ あたり 700 円とか 900 円という数字が独り歩 きしていましたので、こちらから 1200 円か 1250 円でということをお話しても、当然納得していた だけないわけです。そこで、協議を重ねて最終的 には段階的に料金設定をするということになりま した。料金交渉は粘り強くやるしかなかったとい うのが実態ですね。

橋本:その後は改定作業もあったと思いますが、 どう対応されたのでしょうか。

安達:料金問題検討委員会で計算の仕方などは決まっており、見直しは3年ごとに行うルールでした。平成元年度に供用を開始した兵庫東、兵庫西、大阪北東について、平成4年に行った改定業務を担当しました。供用して2年の実績もありましたので、物価上昇率も含めれば、建設事業費、維持管理事業費が値上がりするのは当たり前の状況でしたが、要請団体の立場を想定すれば、こちらの考える水準では提示できないだろうと考えました。しかし、3地域とも70%ほど上げないと供用開始後25年間の収支のバランスがとれなかったため、概算要求はその単価で行いました。

その後、8月頃から各要請団体と協議を始めたわけですが、大阪北東は細かな要望が出たくらいで、ほぼ提示単価に近かったのではないかと思います。兵庫東、兵庫西は兵庫県下で同一単価のため、どうしても兵庫西に合わせなければならず、30%ほどしか上げられませんでした。

一番苦労したのは、構想段階で決めた単価が独り歩きしていて、見込み違いなのだから JS が責任を取るべきという話をされたことです。特に兵庫西では、たびたび説明資料をつくって持って行きました。本社とも協議をし、料金の再計算をして夜に本社の広域処理管理課に FAX を入れ、翌日その結果を見て、じゃあ次はどういうストーリーで提示しようかと、そればかり繰り返していました。とは言え、予算の内示までには決着しないといけませんので、本社から計画部長に来ていただいて、なんとか決着したのが1回目の料金交渉でした。

橋本:私は大阪北東と大阪南の2回目の料金改定 を担当しましたが、第1回改定時から物価はほと んど上昇しておらず、「物価が上がっていないの に、なぜ料金が上がるんだ」って言われた記憶が あります。

村上:「激変緩和」という言葉をよく使っていた 記憶がありますね。急には上げられないという抑 制ムードが IS の中にもありました。 重富: 当初、確かに激変緩和ということで段階料 金を採用したわけですが、次の改定ではこれを解 消しましょうといった話でした。安達さんの話で は2回目も激変緩和したということですね。私 が2度目に調整課に異動した際、前任の課長代理 だった花輪さんから「兵庫西の料金改定は私が全 部やりましたので、課長は何も心配しないで椅子 に座ってもらえばいいです」と言われましたが、 実際再計算をしてみると30%ぐらい改定だとい う話が出てきて、大騒ぎになった記憶があります。 村上: 先ほどの安達さんのお話で思い出したので すが、夜に本社へ FAX が入って来ると、当時は エクセルがなかったので、ロータス 1-2-3 で「す だれ表(収支計算表) をつくり印刷して、返送 するということを深夜にやっていた記憶がありま すね。

安達: そうですね。後に理事になられた畑田さんが本社の窓口で、本社の広域処理管理課に後に人事課長でも来られた佐藤さんがいて、「頑張っているね、大変だね」と激励してくれました。本社では、大蔵省の主計局や理財局などへの説明、特に財投の償還計画などを扱っていましたが、現地が頑張っているから、要請団体の要望に沿ってもいいのではないかと理解してくれていました。そこで夜にFAXして、朝方に再計算するといったやり方が生まれたのです。

協定締結、供用開始へ

橋本:タイトな建設工程の中で供用を迎えたわけですが、供用開始時のエピソードなどはありますか。

安達:供用前までには管理協定を締結して、料金を定めなければならないのですが、協定のひな型があるわけでもなく、供用開始前で維持管理の実績などもないので、結構不安でしたね。何をどう決めればいいのかすごく悩みました。

管理協定の原案を作成し、本社で協定を担当する業務部の業務課長と協議したところ、「こんな

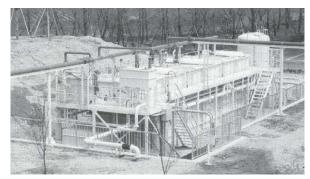
恥ずかしい協定、出せない」と言われました。そ こで、調整課長と一緒に会議室に缶詰になって、 ひな型から起こす形で管理協定ができあがりまし た。

平成元年4月に兵庫東、大阪北東の供用が決 まっていたため、供用開始の時期に合わせて、ひ な型をベースにそれぞれの管理協定を作成し協議 しました。管理協定の中に運営協議会を設置する という条項を入れ込み、供用開始後は要請団体と 一緒に運営協議会の中で基本的な事項を決定する ことになったと思います。供用開始が迫る中での 協議でしたので、料金協議とは比較にならないほ ど、友好的にスムーズに締結業務に当たれたとい う記憶があります。

川□: 重富さんが淀屋橋の別館の先に1部屋借り ていて、そこで一所懸命に料金計算の仕事をして いた記憶があります。ラインプリンターで計算結 果を打ち出すのに1時間以上かかりながらやって いました。

また、この先どんなトラブルがあるかもわから なかったため、予算費目として調査費を追加した ことを憶えています。供用後に起きたトラブルの 際、調査費を使って調べ、あとの処理はメーカー にお願いしました。呼び水みたいな費用でした が、多少は面目が立ったのかなという気がしてい ます。

鈴木:兵庫西の供用開始の頃はダンプトラックで 搬入する脱水ケーキなどの中に金属片が入ってお り、ケーキの切出し機や搬送コンベア類の停止が 頻繁に発生し、稼働率が上がりませんでした。そ の主な原因は、トラックの運転手の飲み終わった 飲料水の空き缶などのポイ捨てと番線を含む清掃 ごみ類の投入れだと分かり、何度も注意喚起を行 いましたがなかなか低減しませんでした。そこで、 空港にあるような金属探知装置をたくさん調達し て、コンベアから落下する所に設置し、アラーム が鳴ったらコンベアを止めて、人力で素早く取り 除き、稼働率の向上に努めました。それでも時々



大阪北東エースセンター (ペガサス全景)

稼働停止するため、そうした実情を運転手の方達 に直接見てもらうことで、投げ入れ等に起因した トラブルはだいぶ減っていきました。

村上:溶融炉がたびたび停止するので、役員会で 稼働状況を報告する担当はかなり厳しいことを言 われていたようです。

鈴木:大阪南が供用して少し経った頃、稼働率を 上げようとしたら、汚泥が燃え過ぎて溶融炉が 真っ赤になってしまいました。そこで、短い時間 でしたがやむを得ず消防用のホースで溶融炉の表 面に水をかけながら運転せざるを得なかったのを 覚えています。どのエースセンターも最初の頃は、 本当に綱渡りの状況が続きました。

川口:大阪北東は高度処理の汚泥だったため、返 流水中に高濃度のアンモニア性窒素が含まれま す。それを処理するため、当時 IS で開発した「ペ ガサス」(包括固定化担体を用いた窒素除去プロ セス)の第1号を入れようという話になり、3カ 月くらいの突貫工事でプラントをつくりました。 「走りながら考える」が動き出してからも出てき たわけです。

鈴木:乾燥機の中に火種があり、普段はファンで 臭気を吸っているため、おき燃焼で大きな炎は上 がらないのですが、ファンが止まると乾燥機の中 は小さな炎が発生し、点検口を開けると同時に空 気が入って炎が大きくなります。これを長く続け ると火事になる恐れがあるため、極力ファンを停 止しない運転に心がけました。

それと、獣毛が厄介でした。乾燥汚泥を固めて

炉に入れるのですが、汚泥中に膠質などが入って いると、強大なエネルギーをかけないと機械で固 まらないのです。そこで仕方なく固めずに入れる と、炉の中で一挙に獣毛が舞い上がってしまい詰 まってしまう。こうしたトラブルが度々ありまし た。

金井: 平成3年頃の兵庫西の溶融炉の主要な運転 課題は、汚泥乾燥器の摩耗、乾燥機・乾燥汚泥運 搬コンベアの自然発火、ボイラー・電気集塵機の 飛灰による閉塞、溶融スラグの処分先、溶融飛灰 の処分先等でした。塩基度調整のため砕石を乾燥 機に投入していたのですが、それが高価な SUS 部材を摩耗しており、その対策の検討をしていま した。飛灰を外に出さないために循環溶融をする と飛灰量がどんどん増え、亜鉛や鉛が煙道に付着 し閉塞してしまいます。これを直すには、飛灰を 全量外に出すしかありませんが、そうすると処分 費に響くわけです。飛灰の処分料は非常に高価な ため、処分先として最初は北海道を検討しました が、最終的に北九州となりました。

橋本:溶融スラグなどはどの程度有効利用された のでしょうか。

川□:結局、大阪府の建設資材とか路盤材ですよ ね。ブロックのほうはあまり売れなかったと思い ます。自前の施設にも使っていました。

村上:建設資材売却収入で維持管理費のかなりの 部分を賄う計画でしたが、なかなか達成できそう にないため、とにかくいろんな所に頼んで買って もらっていました。本社でも建材を扱う会社にヒ アリングなどもしました。リサイクル建材という ことで、そこそこ受けは良かったのですが、生産



急冷(水砕)スラグ

徐冷(空冷)スラグ

量が少ないのがネックでした。扱う量が何万tレ ベルでないと建材としては商売にならないという ことでした。

鈴木:焼却灰とスラグを混ぜて成形して、もう1 度固めると、ものすごく収縮率が小さく歩留まり のいいものになるのですが、如何せん、良質の焼 却灰と良質のスラグを得ることが難しかったので す。

川□:廃棄物でつくっているので、品質管理され た原料でつくるのと全然違います。歩留まりが悪 く、とても商売になるような製品にはならなかっ たのです。

金井:骨材などに利用される高炉スラグはゆっく り時間をかけて冷やすため硬いのです。これに対 して、水冷スラグは脆くて、継続的に使ってもら うことはできませんでした。また、水砕スラグは 天ぷらを揚げたような形になり、圧がかかるよう な所には不向きでした。

鈴木:スラグをもっと細かい粉にして太陽光の発 電パネルの表面に塗りつけると発電がもっと効率 よくなるのではないかといったアイデアもあり、 太陽光発電に前向きな自治体に売り込む話もあり ましたが、コストが通常の倍くらいするので、事 業化するのは難しかったです。

他に、低温廃熱の利用として温水プール、日帰 り温泉施設の建設、観葉植物の生産、販売など、 色々アイデアはありましたが、地の利が悪く、検 討段階で終わり、実施には至りませんでした。

建設中止、収支を改善せよ

橋本:供用開始以降の課題は、経営の安定化につ なげるための収支改善だと思いますが、そうした 中で ISO14001 の取得も進めたと聞きました。

佐藤: ISO の取得は大阪南が先で、1 年遅れて兵 庫東でも取得しました。まずは環境マネジメント システムを立ち上げなくてはいけないので、エー スセンターに入って来るもの、出るものを全部洗 い出し、量を出して、削減目標をまとめていくわ

けですが、細則などすべてを文書化しなくてはい けません。マネジメントシステムを立ち上げたら 環境方針を定め、毎年 CO。を何%削減するといっ た目標を決めて、その達成度を報告するのです。 兵庫東では、1年くらいかけて平成11年6月に 認証を取りましたが、再認証等の維持費が高いた め、認証の更新は行わないこととしました。

当時、財投の償還ができないということが続い ており、各エースの所長さんを集めた戦略会議を 開いて、収支改善をしていこうとしていました。 そうした中で ISO 取得をやったお陰で、トン当 たりの重油使用量といった原単位が分かるように なり、経営改善計画の作成やコスト削減に結びつ きました。

北出:大阪南は11年5月にISOを取得していま す。管理マニュアルに従ってやらなければいけな いのが大変でしたが、確かに維持管理費の節約に は大いに寄与したと思います。ただ、とにかく維 持費が高いのです。日本では民間企業を含めて皆 やめるような雰囲気がありましたね。

橋本:収支改善という状況の中で、さらに収益を 確保するために二種要請なども行いましたが、そ のあたりはいかがでしょう。

佐藤:二種要請というのは、皮革産業がふるわず 事業をやめるところが多く、兵庫西の汚泥量が伸 びないという状況だったため、新たに要請してく れるところを探したものです。兵庫県内を山口管 理課長と回りました。それで上月町、三日月町な どが新たに加わったのです。また、少しでも収入 になればということで、ごみ焼却場の灰や病院で 廃棄された注射針などを溶融炉に入れられないか 検討した記憶がありますね。

兵庫東では、西宮市、芦屋市の新規参入があり ました。これは、阪神・淡路大震災で汚泥の緊急 受け入れを行ったことや、両市の汚泥焼却炉が更 新時期にあったことを契機に進みました。送泥管 などの建設工事を行い、平成13年から両市の汚 泥全量の受入れを開始しました。これにより収支 が改善し、兵庫東は黒字になりました。しかし、 その頃にはすでに、特殊法人等整理合理化計画で 府県への移管が避けられない状況になっていまし た。

鈴木:兵庫東は、豊臣時代の伏見地震で少し動い た (阪神・淡路沖地震で動いた) ことが知られて いた活断層からだいぶ離れており、阪神・淡路大 震災規模の地震であれば何とか大丈夫という気持 ちでつくっていました。地震が発生した頃は本社 の計画部設計課にいましたが、西宮市や芦屋市に あった焼却炉が停止してしまい、相談を受けた時 に「どうにもならない場合はエースに持って来て いただければ」と言った覚えがあります。

村上:現場では収支改善でいろいろな努力をされ ていましたが、私が本社にいたときに一番感じた のは財投の利率が当時6%だったことです。今か ら考えるととんでもない数字ですよね。それが一 括繰上げ償還も借換えもできないということです から、厳しいなと思いました。しかも予算要求な どで理財局に行くと、収支計画がなっていないと 叱られたりするわけで、大変でした。

安達:私が2度目に経営課長として行ったとき も、新たな建設をしない、収支改善に努めるといっ た雰囲気でした。本社の役員会では、当該年度、 当該月の料金収入額を報告した後、それが対前年 実績と比較してどうか、料金算定上の想定収入と 比較してどうか、最終的に単年度黒字を達成でき ているか、料金収入と維持管理費、償還利息との 比較、要するに決算ベースでの当期の減価償却費



兵庫東エースセンター(焼却炉全景)

用の合計を賄えているかという 4 指標を表にして 報告していました。

私がいた平成12年、13年頃は、大阪北東は単年度黒字を達成して、14年には兵庫東など他のエースについても単年度では黒字になっていたと思います。ただ、兵庫西は償還利息の全額を賄う程度の収入であったと記憶しています。

調整課が経営課という組織名称に変更になったことからも、収支改善をして借金を返して行こう、エース事業の経営を立て直そうというような状況でした。

橋本:金井さんはその頃に兵庫西の所長というお立場でした。

金井:その頃は、とにかくエースで処理する汚泥 量をどうやって増やすかに、ある意味尽きるので はないかと思います。先ほど話のあった二種要請 のほか、緊急受け入れを実施しました。二種要請 は県内からの汚泥受け入れですが、緊急受け入れ は県外から汚泥を受け入れました。京都府、岡山 県から受け入れました。緊急時に法の枠を超えて 処理することを考えました。また、一般廃棄物の 焼却灰や飛灰との混合溶融を、兵庫県環境クリエ イトセンターと連携して取り組みました。そこそ この収入にはなりましたが、飛灰は焼却で飛散し たものなので、溶融飛灰量が多く、ダイオキシン の管理も必要です。利益を出して事業継続する のは難しいということいなりました。また、ダ イオキシンのため燃料として使用できなくなっ た RDF (廃棄物固形燃料) の引き受けの話もあ りましたが、下水道法上処理料金をいただくこと の法的な位置付けが難しく実現しませんでした。 実際には助燃材として最低料金をいただいて処理 し、自治体からは大変感謝されました。

橋本:当初は近畿圏以外へのエース事業の展開が 想定されていて、かなり現実味もあったようです が。

村上:新規箇所の候補が4カ所ありました。栃木 県、千葉県、神奈川県、福岡県です。神奈川は箱 根辺りで、千葉は船橋市辺りでしたが、話が前に 進まないという感じでした。栃木と福岡は乗り気 でした。栃木は県も熱心で、宇都宮市が当時の増 山市長さんを先頭にずいぶん熱心に動いていただ き、市長さん自ら用地も選定されて、案内もして いただきました。そこは現在、栃木県下水道資源 化工場になっています。

福岡のほうは、岡垣町辺りを中心に宗像市などの自治体が集まって、規模はそんなに大きくなかったのですが、話し合いの都度、前向きな雰囲気がありました。

でも、そうこうしているうちに流域下水汚泥処理事業の構想が出てきて、6%の利子がつく財投を入れるエースと、国庫補助で面倒を見てくれるほうを比べられたら、経済的に勝負ができないわけです。いくら財投で施設を早くつくれると言っても、「いや別にそんな急がなくていい」となります。それで福岡は立ち消えになりましたが、栃木は形としては残り、今も流域下水汚泥処理事業を行っています。事業の形式は変わりましたが、構想の形が残り、地域の環境保全に役立っていると思うと嬉しいですけれどもね。

急転直下の事業移管

橋本:兵庫が平成 14 年度、大阪が平成 15 年度に 事業移管されましたが、その背景や経緯について お聞かせ下さい。

安達: 国の省庁再編をきっかけに、特殊法人や認可法人を見直すという流れがあり、平成13年3月には行政改革の事務局からJSに話があったようです。私は13年4月に事業部経営課に2度目の配置換えになったのですが、まさかエース事業が廃止になるとは夢にも思っていませんでした。その年の12月に特殊法人等整理合理化計画が閣議決定され、その中でエース事業を廃止して、既存施設などは協議・調整を経た上で地方公共団体に移管することになりました。

移管ということですから、資産も財投の借金も

地方公共団体に移るわけです。しかし、財政状況 が厳しい中で財投の借金も抱えるのは厳しいとい うことで、関係団体と関係省庁で調整した結果が 閣議決定後1カ月ほど経って明らかになり、移管 のスキームがわかったという状況でした。その内 容は、エース事業に係る資産及び財投等の債務を 地元公共団体に継承する。債務の継承に際しては、 地元公共団体に対して地方交付税措置を講ずると いったものでした。この負担軽減策措置があった おかげで移管できたわけです。

また、制度として流域下水汚泥処理事業がスタートしていましたので、移管後は兵庫県、大阪府が実施する流域下水汚泥広域処理事業とすることが決まり、それを受けて、財投をどのように振り分けるかを本社の関係部署を中心に進めました。地方交付税措置については、継承する事業資産の評価額に対して実施するということでしたので、事業部では移管する地域ごとに財産評価委員会を設置して、評価の方法や財産評価に関する検証を審議していただきました。

移管作業にあたっては、受ける側の兵庫県や大阪府の実施体制づくりも大変だったという話を当時兵庫県からの出向の野事業部長、あるいは大阪府からの出向の大屋事業部長から聞いていまし

た。兵庫県については、平成14年度末に移管しましたが、実施体制が整っていないということで、15年度に限りJSが維持管理を受託して実施しました。大阪については、15年度末に移管しましたが、維持管理の受託はありませんでした。

金井: 私はその頃、行革担当の方を現場に案内したのですが、その時はエースのことを評価してくれていたのです。非常にいい事業じゃないかと。ですから、前向きな結果が出ると思って疑わなかったのです。ところが出てきたのは全く反対だったので、非常に憤った憶えがあります。事前に答えがあって現場に来ていたんですね。

北出:私は資金課で財投を担当しており、収支などを説明する立場でしたが、兵庫西以外は絶対黒字化されるから継続しても大丈夫と言っていました。しかし、本社では兵庫西ばかり取りざたされ、すでに移管に傾いていたのです。12月18日の閣議決定は、地方に委ねるものは地方に委ねるという、特殊法人改革の原則に従って行われましたが、それならJSも地方共同法人になったのだから移管の必要はなかったのではないかと今でも思っています。エース事業の立ち上げからそれまで、一言では片づけられないほどの苦労を皆がしてきたのですから。



座談会風景

橋本:エース事業の移管についての想いなどがあればお聞きかせいただけますか。

村上: その当時、本社で援助課長をしていましたが、ある日、当時の安中理事長に呼ばれ、「実はエースプランを手放すつもりだが、現場で頑張ってきたプロパーの職員たちはどう思うかな?」と聞かれ、「苦しい中何とか頑張ってきたので、残念に感じる人も多いとは思いますが、理事長の判断であれば、また別のところで頑張るしかないですね」みたいなことを言った記憶があります。理事長も手放すことについてはかなり悩んでいたのではないかという気がしますね。

重富:私も当時の経営企画部長の馬渡さんに「君が反対したらみんな反対するから反対しないでくれよ」と言われましたね。JS はとにかく一つ事業を捨てなければならなかったのでしょう。一般業務勘定(研修、試験研究)は捨てられないので、存続のためには建設業務勘定(エース事業)を諦めるしかないのだろうと思いました。

エースの精神「為せば成る」を未来へ

橋本:では、最後になりますが、皆様から現役職員へのメッセージをお願いします。

川口:エースの経験から考えると、課題があるから発展があるのだと思います。発展がないと組織は消滅するしかありません。自分から課題を探す、試行錯誤する、そういうことが必要なのだろうと思っています。そして、やはり直営事業を持つことが大事です。直営の現場があったからこそ現場の声を肌で感じられます。それが仕事の原点であり、それを最大限活かして業務を展開されることを期待しています。

昔は図書館に通って資料を集めましたが、今はネット検索すれば世界中の情報がいくらでも入ってきます。そういう環境の中で、積極的に問題解決に当たってほしいと思います。エースは、大変な苦労もありましたが、喧々諤々、みんなで議論する楽しい職場でした。今、これまでの経験をも

とに、使用料を取れないような途上国で、農業利用などで運営費を自ら生みだせる、生産型下水道システムを普及させたいなと考えています。私はこれに勝手に「エース 2」と名付けていますが、JS にも新たな下水道の構想を創り上げていただきたいと思います。

安達:エース事業に携わった OB としては、決して経営とか事業内容が原因で廃止したわけではないので、エース事業で培われたノウハウを、これからも業務に反映していただきたいと思います。私は事務職で調整業務が多く、要請地方公共団体の方々といろいろな課題でぶつかりました。けれども、誠心誠意対応したら解決できたことが多かったと今でも感じています。JS は昔から少数精鋭の組織で、業務に追われ忙しいと思いますが、現役職員の皆さんも仕事上のトラブル等が発生したときには、誠心誠意の精神で対応すればきっと解決できると思いますので、それを忘れずに頑張っていただければと思っています。

重富:今でも JS は新しい事業に次々と挑戦していると思いますが、新しい事業はそれなりにみんな苦労があります。けれども、そういう時にみんなで力を合わせて苦労すれば何とかなりますし、またそれが何らかの形で自分たちの力となって残っていきます。エース事業がそれを証明していますので、ぜひ前を向いて頑張っていただきたいと思います。

村上:最近、IoTとかAI、DXといったいろいろなキーワードが乱れ飛んでいます。ですから、そういったものに自分がどう対応したらいいのか、どこに進んだらいいのかが見えづらくなっているのではないでしょうか。でも、きちんと先を見れば、拠って立つところは自分の仕事で得た経験、それから自分で学んだこと、考えたこと、やったことなのです。これらをしっかり蓄積して実力をつけることが大切です。それがあれば、JSの次の50年も皆さんの力でしっかり頑張れると思います。

それから、皆さんには下水道の専門家になって いただきたいのですが、ただ下水道だけを見てい ればいいわけではありません。水環境にしても水 インフラにしてもいろいろな事業があります。例 えば、供給するほうの水道、排水だと農業集落排 水や工場排水などもあり、廃棄物もありますから、 そういった他の分野にも興味を持って情報収集を して、それを力にしていってください。

金井:自分がやりたいと思うことを、自分自身で はっきりさせること。これが何をやるにも必要な のではないかと思っています。その上で、やると きにやはり頑張りが必要です。できるだけ強い意 思を持って事に当たることを心がけてください。

佐藤:汚泥処理はスケールメリットが大きく働 くと思っていますので、個別に処理するよりも、 エースは非常に有効性が高かったと思います。た だ、なぜこんなに料金問題で苦労しなくてはなら なかったのかと、今でも思うことがあります。し かし、エースがあったことで直営の経験ができ、 とても有益だったと感じています。実施設なので 危機管理が必要ということもあります。そうした 経験ができますので、新たな事業を起こす際には、 若い皆さんも積極的に参加していただきたいと思 います。

鈴木:エース事業という直営事業では、現場が直 接目で見えて、肌で感じることができました。今 は、磐田市の磐南浄化センターだけになっていま すが、やはり現場で起きる事象とか、装置の一つ 一つ、水処理としての活性汚泥の状態や性状など、 汚泥処理としての各プロセスから発生する汚泥の 色や匂い、形状、水分の状況などを感じ、見なが ら、「これは、何でこうなるのだ」と考えること が大事です。個々の仕事にしっかりと向き合って、 経験を蓄積して、自分がやりたいこと、世の中に 役立つことを把握して進んで行っていただきたい と思います。それを多くの職員が実践すれば、JS は下水道界の知見、人的な宝を保有する組織とし て確固たる地位を築き、末永く世の中に役立つこ

とができると思います。そのためにも、磐南のよ うな維持管理が短期間でも経験できる施設を増や していっていただければ、より人を育てることが できるのではないかと思います。各総合事務所の 近くに1か所程度あれば素晴らしいと思います。 前向きな検討がなされることを希望します。

北出: 手探りの中でエース事業をやってきた私 たちですが、将来を信じて業務を行ってきまし た。道半ばにして断念せざるを得ませんでした が、エース事業の経験は、無我夢中で立ち向かっ てきた先輩たちの姿勢とか、表には見えない意思 といった「為せば成る」という精神を IS に残し たと思います。

ISの存在は、これからもますます必要なもの になります。最近の法改正を見ても、下水道管理 者の権限を代行する特定下水道工事が入れられま した。頻発する災害に対して、事前の災害時維持 修繕協定を結ぶことによって、相手の許可を取ら ずに下水道施設の維持や修繕工事ができるように なっています。それから海外インフラ展開法に基 づく、海外技術援助業務も追加されています。さ らには、浸水被害対策のための雨水貯留浸透施設 の設計、設置工事の監督管理までに広がってきま した。どうぞ現役の皆さんは、何事にも臆するこ となく、下水道分野では必要不可欠な IS の地位 を築いていかれることを切に希望します。

橋本:皆さま、貴重なご助言、温かいご声援をい ただき、本当にありがとうございます。事業移管 完了からすでに18年が経ち、エース事業を経験 した現役職員がどんどん減ってきています。その 中で、本日はエース事業に関わる貴重なお話を伺 うことができました。現在、ISでは次の5カ年 に向けた経営計画の策定を鋭意進めています。そ の中では維持管理支援の拡大や汚泥処理の広域 化・共同化といった事業への取組みなどが見込ま れていますので、今日のお話は非常に参考になる ものと考えています。本日は、長時間にわたりあ りがとうございました。

下水汚泥広域処理事業(エースプラン)の概要

- ・昭和50年代以降の急速な下水道整備に伴い、処理場から発生する汚泥の処理費用の増大、処分地の確保難は深刻さを増し、広域で長期的な視野に立った下水汚泥処理処分事業の実現が望まれた。
- ・これを背景に、61年に日本下水道事業団法が改正され、「2以上の地方公共団体の終末処理場における 下水の処理過程において生じる汚泥等の処理」を IS が事業主体となって実施することとなった。
- ・本事業は、下水汚泥の3つの有効利用分野、農業利用(A:Agricultural use、建設資材利用(C:Construction material use、エネルギー利用(E:Energy recovery)の頭文字を取った「ACE(エース)」、また、下水汚泥対策の「切札」としての意味をこめて「エースプラン」と命名された。
- ・建設財源には国庫補助金と財政投融資資金が充てられ、財投資金の償還と維持管理費は地方公共団体からの処理料金及び建設資材等の売却収入等をもって充てるもので、財投資金の活用による短期間の建設、長期間(25年間)の償還による地方公共団体の負担軽減を可能とする仕組みであった。
- ・下水汚泥を一括処理することで、汚泥処理コストを引き下げ、下水汚泥の資源としての流通性を高め、 汚泥のリサイクルを効率的に推進する点が特徴であり、大幅な減量化・再資源化を図るため、兵庫東エー スセンターを除き、汚泥溶融技術が採用された。
- ・平成元年度からの供用開始以後、JS は事業主体として事業を実施してきたが、行政改革の流れの中で 地方共同法人化され、これに伴い、14年度末に兵庫県、15年度末に大阪府に事業移管された。

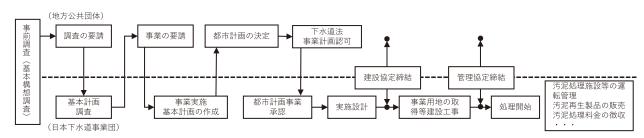


図 下水汚泥広域処理事業の基本的な実施フロー

平成元年度

	衣 トボバルム域処理場(エースセンター)の概要(平成 13 年度未時点)							
広域処理場名	兵庫東	兵庫西	大阪北東	大阪南				
所在地	尼崎市	姫路市	枚方市	忠岡町・岸和田市				
要請地方公共団体	兵庫県、尼崎市、西	兵庫県、姫路市等全	大阪府、枚方市	大阪府、堺市、泉大				
	宮市、芦屋市	15 市町(広域事務組		津市、岸和田市、泉				
		合含む)		北環境施設整備組合				
対象処理場数	10	25	2	11				
計画生汚泥量	11,900 m³/ ∃	15,100 m³/ ∃	1,840 m³/ 日	8,900 m³/ 日				
計画脱水ケーキ量	_	24 t/ 日	24 t/ 日	26 t/ 日				
施設面積	約 4.7ha	約 12.6ha	約 4.1ha	約 6.7ha				
主な施設	送泥施設	送泥施設	汚泥貯留施設	送泥施設				
	汚泥貯留施設	汚泥貯留施設	汚泥濃縮脱水施設	汚泥貯留施設				
	汚泥濃縮脱水施設	汚泥濃縮脱水施設	コークスベッド溶融炉	汚泥濃縮脱水施設				
	流動焼却炉	コークスベッド溶融炉	排水処理施設	表面溶融炉				
		排水処理施設		排水処理施設				

平成元年度

平成元年度

平成2年度

表 下水汚泥広域処理場(エースセンター)の概要(平成 13 年度末時点)

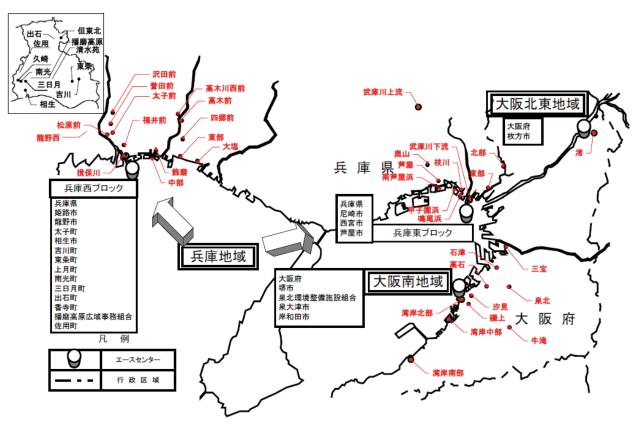


図 下水汚泥広域処理事業実施箇所(平成 13 年度末時点)

供用開始年度

エースプランの主な出来事

- ○事業団業務への下水汚泥広域処理事業(エースプラン)の追加
- ・1986 (昭和61) 年 日本下水道事業団法一部改正 (4月25日公布) により、事業団業務に下水汚泥広 域処理事業(エースプラン)が追加
- ○エースセンターの供用開始
- ・1989 (平成元) 年 兵庫東、大阪北東、兵庫西エースセンター供用開始
- ・1990 (平成2) 年 大阪南エースセンター供用開始
- ○地方共同法人化とエースセンターの移管
- ・2002 (平成14) 年 地方共同法人化に係る日本下水道事業団法一部改正 2002年度末、兵庫東、兵庫西エースセンターを兵庫県へ移管
- ·2003 (平成 15) 年 JS が地方共同法人として発足 2003年度末、大阪北東、大阪南エースセンターを大阪府へ移管



図 エースプランのマスコット

当時、エースプランでは、「龍」 をマスコットキャラクターに採用 し、パンフレットやステッカーなど に使用していたほか (左図)、ぬい ぐるみも作られ(冒頭写真参照)、 本社内に飾られていた。

下水汚泥は水処理から発生し、 エースプランではこの汚泥を溶融あ るいは焼却することから、水と火に 関係が深く、天翔ける龍に汚泥処理 新時代の未来が託されたとされてい る。

(日本下水道事業団20年のあゆみより)

(参照文献) 本文中の写真、概要及び概要中の図表は、一部除き、日本下水道事業団 20 年のあゆみ、同 30年のあゆみ、季刊水すまし No.57を参照(写真「大阪南エースセンター(3号炉火入れ式)」 を除く。また、スラグの写真は JSのリーフレット「汚泥溶融システム(溶融スラグの有効利 用)」(https://www.iswa.go.jp/g/g01/g4g/pdf/og04.pdf)

<JSの技術力>

オキシデーションディッチ法の 開発と基準化

~中小市町村における下水道の整備促進への貢献~

■はじめに

オキシデーションディッチ(OD)法は、維持 管理が容易で負荷変動に強いことなどから、小規 模な下水道に適した水処理方式の一つとして位置 づけられています。OD 法は、表1に示すとおり、 わが国の下水処理場の約半数、処理能力1万 m³/ 日未満の小規模下水処理場の約7割を占める、わ が国の下水処理場で最も多く採用される水処理方 式であり、わが国における下水道、特に中小市町 村における整備促進において、大きな役割を果た しました。

本コラムでは、JS 設立 10 周年からの 10 年、 すなわち、1983(昭和58)年から1992(平成4) 年までのトピックスとして、当時 IS において、 精力的に取り組まれた OD 法の開発と基準化の歴 史を振り返るとともに、その後の OD 法に係る技 術基準の深化、最新の取組みについて紹介します。

表 1 水処理方式別処理場数(平成 30 年度末現在)

水処理 方式	計画晴天時日最大処理水量 [千m³/日]			
7310	10未満	10以上	計	
OD法*	1,017	22	1,039	
その他	432	675	1,107	
計	1,449	697	2,146	

※高度処理OD法を含む

■技術評価の実施と設計基準類の整備

IS 設立(1972年)の少し後となる1975(昭和 50) 年から、特定環境保全公共下水道事業により 都市計画区域外での下水道整備が可能となったこ とを受け、地方の中小市町村における下水道の整 備促進が本格化しました。しかし、中小市町村は 財政力が弱く、また、下水道施設の設計・建設や 維持管理を行う専門の職員の確保が困難であるこ と、水量や水質の時間変動が大きいことなどから、 低コスト、かつ、維持管理が容易で、負荷変動に 対して安定した処理が可能な、小規模な下水処理 場に適した水処理方式が希求されていました。IS では、こうしたニーズに応えるため、1980年頃 から OD 法や回転生物接触法、回分式活性汚泥法 などの小規模向けの水処理方式について、精力的 に調査研究に取り組みました。

OD 法については、1966(昭和41)年に日光 市湯元浄化センターで初めて導入されましたが、 1982 (昭和57) 年度末時点での導入箇所はわず



近江八幡市沖の島浄化センター

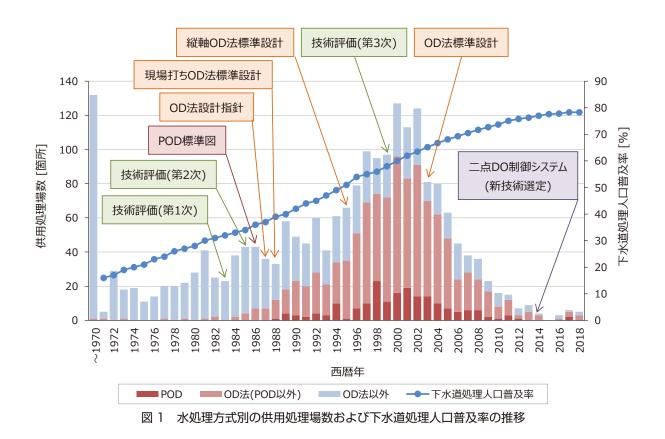
か6箇所でした。なお、このうちの一つである滋賀県近江八幡市沖の島浄化センター(処理能力210m³/日)は、JS初のOD法が採用された受託施設です(写真1参照)。同浄化センターは、琵琶湖の水質保全のため、窒素除去を確実に行う必要性から、他に例を見ない回分式OD法が採用されています。

このように OD 法は、当時まだ下水道施設としての実績が少なく、その処理特性や設計手法、維持管理手法も明らかではありませんでした。そこで、JS では、実施設における実態調査を進めるとともに、JS 技術評価委員会に対して、1982(昭和57)年に OD 法の技術評価を諮問しました。これを受けて、技術評価委員会で審議検討され、1983年には有機物除去に関する第一次答申、1985(昭和60)年には窒素除去特性や設計手法、維持管理等に関する第二次答申がなされました。

JSでは、これらの技術評価の答申を受け、OD 法の設計基準類の整備に着手し、1987(昭和 62) 年に OD 法の設計諸元などを定めた「オキシデー ションディッチ法設計指針」を制定しました。この設計指針の策定の経緯については、季刊水すまし前号(186号)の座談会「設立から10年間のJSを振り返る」において、昭和60年代の思い出深い出来事として紹介されていますので、こちらもご一読ください。

続く 1988(昭和 63)年には、設計業務の効率 化や迅速化を目的として「現場打ちオキシデーションディッチ法標準設計」を制定していま す。これは処理水量 1,300(3 次改訂より 700)~ 2,500m³/(日・池)を対象として、OD 槽の構造 図や配筋図を標準化したものです。当初は覆蓋の ない OD 槽のみでしたが、その後、3 次にわたる 改訂が行われ、覆蓋付の OD 槽や最終沈殿池も標 準化されています。

図1に示すとおり、これらのJSにおける技術評価や設計基準類の整備を契機として、OD法を採用する下水処理場の数が大幅に増加しており、JSの技術力がわが国の下水道の整備促進に大きく貢献してきたことがわかります。



Mizu Sumashi

■プレハブ式 OD 法の開発と標準化

ISでは、上述した取組みと並行して、小規模 下水処理場の設計・施工の合理化・迅速化を図 り、中小市町村における下水道整備の一層の促進 を図ることを目的として、プレハブ式 OD (POD) 法の開発と標準化を行っています。POD は、OD 槽(外側)と最終沈殿池(内側)を同心円状に配 置した構造で、プレキャストコンクリート部材を 工場製作し、現地で組み立てることにより、OD 法施設を構築するものです(写真1、2参照)。

POD の開発は、建設省(当時)からの受託調 査の一環として、1982(昭和57)年より着手し、 1984 (昭和59) 年には社団法人日本下水道施設 業協会(当時)との共同研究を実施し、これらの 成果に基づき、1986年(昭和61年)に「プレハ ブ式オキシデーションディッチ法標準図」が制 定されました。なお、POD に関する上記の共同



写真 1 POD 施設の建設状況



写真 2 POD 施設の全景

研究は、1984年に創設された共同研究制度によ るJS初の民間企業等との共同研究でした。また、 POD 標準図は、これまでに7次にわたる改訂が 行われています。

POD 標準図は、処理能力 300 ~ 1,200m³/ 日の 規模を対象として、100m³/日毎に処理場施設一 式(OD槽·最終沈殿池、塩素接触水路、汚泥濃 縮槽、汚泥貯留槽、管理棟等)を標準化したもので、 設計の省力化を図ることができます。さらにプレ ハブ部材を用いるため、工期の短縮、品質の向上 が図られます。また、施設が簡便であり、POD に適した設備機器を用いるため、維持管理も容易 というメリットもあります。なお、POD は1処 理場1池の施設計画を基本としています。

POD が最初に採用されたのは、群馬県中之条 町沢渡水質管理センター(処理能力 440m³/日) であり、1987年9月に着工し、1988年3月に竣 工しました。現在までに OD 法施設の 2 割弱に相 当する 185 施設で POD が採用されています。

■ OD 法に係る技術基準の深化

1980 年代後半の技術基準類の整備を受け、OD 法を採用する下水処理場の数が着実に増加する 中、ISでは、設計・施工での知見や調査研究の 成果を踏まえ、技術基準類のアップグレードを進 めてきました。

現場打ち OD 法標準設計については、種々の曝 気撹拌装置の適用を前提としているため、土木構 造物の基本寸法以外の標準化が困難であることな どから、設計・施工の効率化が進まないという実 情がありました。そこで、縦軸型曝気撹拌装置に 限定した標準化を進め、1995(平成7)年に「縦 軸型オキシデーションディッチ法標準設計」を制 定しました。1 池当たり 700 ~ 2.500m³/ 日、下 水処理場の規模として 700m³/ 日×2池(1,400m³/ 日) $\sim 2,500 \,\mathrm{m}^3/\,\mathrm{H} \times 4 \,(10,000 \,\mathrm{m}^3/\,\mathrm{H})$ を対象と して標準化されました。また、縦軸型曝気撹拌装 置の特性を考慮し、OD槽の平面形状として、従



写真3 OD 法実験プラント

来の長円形に替えて、馬蹄形が標準として採用されています。

一方、技術開発部(当時)では、群馬県新治村 湯宿処理場内に処理能力 200m³/日の実験プラントを設置し(写真3参照)、窒素除去および負荷 変動を考慮した運転管理手法(ASRT制御)の開 発を進めました。この開発成果などに基づき、第 3次の技術評価が諮問され、2000(平成12)年に 答申されました。

この第3次技術評価の結果を踏まえ、2003(平成 15)年に「オキシデーションディッチ法標準設計」を新たに制定し、今日に至っています。縦軸型曝気撹拌装置以外の曝気撹拌装置を採用できるようにするとともに、従来の有機物除去対応に加えて高度処理対応を可能としたほか、従来の好気・無酸素ゾーン形成による連続曝気方式からASRT 制御を伴う間欠曝気方式を標準とするなど、全面的な見直しが行われています。

■ OD 法に係る最新の取組み

下水道処理人口普及率の増加と相まって、2020 年代以降、新規に供用する OD 法の下水処理場の 数は減少する一方で、1980 年代後半に整備され た下水処理場における改築更新需要が本格化する

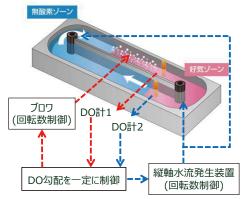


図2 OD 法における二点 DO 制御システムの概念図

とともに、省エネ化の推進や人口減少に伴う流入 水量の減少、処理場統廃合やし尿・浄化槽汚泥の 受入れなど、様々な課題への対応が求められるよ うになりました。

JSでは、これらの課題を同時に解決するべく、 産学官連携により「OD 法における二点 DO 制御 システム」を開発・実用化し(図 2 参照)、2014(平 成 26)年に JS 新技術導入制度における新技術 I 類に選定しています。2021(令和 3 年)12 月現在、 8 施設での導入を決定し、うち6 施設が供用して います。なお、本技術は、平成 27 年度(第 8 回) 循環のみち下水道賞「グランプリ」を初めとして、 これまでに 4 つの賞を受けています。

また、1 処理場 1 池の施設が多い POD の改築 更新ニーズに対応するため、膜分離活性汚泥法 (MBR)を活用した移送可能な鋼板製の「仮設水 処理ユニット」を民間企業との共同研究で開発し、 2017 (平成 29)年に新技術 I 類に選定しています。 2021 (令和 3 年) 12 月現在、7 施設の改築更新事業などでの導入を決定しています。

JSでは、今後も技術力を磨き、OD法の更なる 進化を図ることにより、地方公共団体のニーズに 応えて参ります。

(技術戦略部長 橋本敏一)

<トピックス>

日本下水道事業団における CI(コーポレートアイデンティティ)の取組

日本下水道事業団(JS)は、30年ほど前、創立20周年を期して、イメージアップのためのCI活動を行いました。「CI」とは「企業体が望むべきイメージを意図的、計画的、戦略的に作り上げ、自らにとって最適な事業運営の環境を社内外を通じて生み出していこうとする手法」で、一般に、指針となる「基本理念」のもと、「CIメッセージ」(標語)と「シンボルマーク」が定められます。

JSが CI活動を始めた平成 3、4(1991、92)年 当時は、下水道整備への投資額は増加傾向にあり、急速な下水道整備に伴い大量に発生する汚泥の処理が問題となって「エースプラン」という JSにとっての新たな事業も始まり、躍進の時期でした。一方で、当時、JSのイメージは下水から連想される「汚い」「暗い」などとオーバーラップして決して良いとは言えず、JS内部にもそういった意識が少なからずあったと思えること、地方公共団体の職員等から「下団(げだん)」と呼ばれていて、この呼ばれ方を変えたいと思う職員が多くいたこと、当時は、創立以来の「下水」という





日本下水道事業団のシンボルマーク (左:見直し前、右:現在)

漢字をデザインした事業団のマーク(図左「しもきたマーク」と呼ばれていた)が用いられていたが、このマークも現代的な感覚からは外れたものとなっていたことなどが指摘されていました。

こうした JS のイメージを変えていくため、新 しい統一的なイメージをシステマティックに提示 し、JS の事業に関わるすべての人たちに存在意 義を目に見える形ではっきりさせ共感を得てい く、JS のイメージアップ戦略として、CI 活動が 進められました。

創立 20 周年の 1 年前から具体的な取り組みが始まり、基本理念、メッセージ、シンボルマークについて職員から公募するとともに専門家の意見を聴きながら選定委員会のもと 6 度にわたる検討がなされました。結果、選定委員会で愛称を事業団の英語表記「Japan Sewage Works Agency」からとった「JS」とすることが決定、4 年 7 月には役員会承認がなされ、8 月から、新たなシンボルマーク、バッジ、団旗、標語が使用されることとなりました。

ここで、JSのCIを改めて紹介します。

JSマーク(図右)は、①清流:清らか・快適性、②躍進:実行力・躍動感、③ネットワーク:水環境を守る・循環の3つをテーマとして、「JS」を基本にしたデザインであり、シンボルカラーとなったライト・ブルーの、細かいシャープな線が幾重にも重なり JS を形成しています。水の流れが繰り返し循環し、やがて清流となっていく姿と、

線の一本一本が事業団の役職員を表し、その高い 技術力が個性豊かに寄り集まり、豊かで快適な社 会の実現に向かって貢献していく姿を表現したも のです。

CIの根幹となる基本理念「日本下水道事業団 は、水と人のかかわりを考え、自然にやさしい下 水道システムを築き、豊かで美しい環境の創造と 健康で快適な街づくりに貢献します」は、JSの 社会的使命を今後の方向と決意を込めて表現した ものです。なお、現在の第5次中期経営計画の策 定に際して、下水道事業及び IS を取り巻く経済・ 社会状況が大きく変化する中、地方共同法人とし て JS が創造すべき普遍的価値、最上位概念とし て従来の基本理念を時代に即しつつ発展させる形 で、新たな基本理念「日本下水道事業団は、下水 道ソリューションパートナーとして、技術、人材、 情報等下水道の基盤づくりを進め、良好な水環境 の創造、安全なまちづくり、持続可能な社会の形 成に貢献します」が策定されています。

標語となる CI メッセージ 「水に新しい いのち を一は、ISの目標を言葉で表し、シンボルマー ク等とともに表示することで強く人々の心に印象 付ける役割を担います。

この CI の新たなイメージを定着させていくた め、一体として使用、発信するというコンセプト のもと、CI使用のガイドラインが作成され、名刺、 封筒などの一連のデザインは色味・配置などが指 定され、統一感を持って使用できるようになって います。当時の社内報でも、7回にわたって、意 義や使用方法などを発信しています。

当時 CI 活動に携わった水津さん (現 IS 研修 センター所長)によれば、「CIは、平成3年に旧 日本道路公団(JH)が実施しており助言等いた だきました。職員の応募作品の中には CI のコン

セプトにかなうシンボルマークに該当するものが なく、最終的には委員会に入っていただいていた デザイナーにお願いすることとなりました。実は JHさんがお願いしていたデザイナーと同じ方で、 参考にお借りしていた IH のバッジが平行四辺形 に金字という部分で IS のバッジと類似したため、 お返しする際にちょっと気まずかったのを覚えて います。

また、CIのグッズ展開のうち、作業服の作成 が最も印象深く、三越に依頼して作成することと なり、実際に使用する技術職員の意見を聞きなが ら、機能性の追求や、色の再現で何度も調整を行 いました。初年度の作業服はメインは水色でシン ボルカラーをラインにしたデザインでしたが、そ の後、ズボンが透ける、汚れが目立つなどの指摘 があり、メインの色を逆にするなどの工夫をしま した。生地がよく、デザインも好評で、現在も着 ている方がいますが、注文発注のため新規出向者 等に4月に配布できない、作業服にしては高額な どいろいろな問題が生じ、現在変更されてしまっ たことは残念です。

CIの目玉であるJSという愛称は、当時JT、 JR、JH など公的な機関が J から始まる 2 文字の 名称や愛称を使用していたこと、マスコミの方に ご協力いただき、日本下水道事業団(IS)という 名称を積極的に記載いただいたことから、早期に 浸透したと思います。ただ、西日本設計センター 勤務時代(平成22(2010)年頃)、地方公共団体 のベテラン職員さんを訪ねた時に「ゲダンさん」 と呼ばれたのには驚きました。」とのことでした。 JSマークは現在に至るまで継続して使用され、 今や事業団と言えば「IS」として定着しています。

(日本下水道事業団経営企画部企画室編集)

トピックス

令和3年度 日本下水道事業団 表彰について

経営企画部 人事課 事業統括部 事業課

令和3年11月5日(金)、日本下水道事業団本社において標記の表彰 式を開催しました。各表彰について紹介します。

●優良工事 11件

令和3年11月5日(金)、日本下水道事業団本社において標記の表彰式を開催しました。各表彰につい て紹介します。

工事名	都道府県名	表彰事業者
札幌市拓北水再生プラザ電気設備改築工事	北海道	株式会社明電舎
宮古市藤原雨水ポンプ場復興建設工事	岩手県	森本・菊地特定建設共同企業体
笠間市浄化センターともベ水処理設備工事その5	茨城県	前澤工業株式会社
千曲川流域下水道下流処理区終末処理場災害復旧機 械設備工事その6	長野県	住友重機械エンバイロメント株式 会社
佐久市下水道管理センター災害復旧電気設備工事	長野県	メタウォーター株式会社
岡崎市六名雨水ポンプ場他1施設建設工事	愛知県	飛島·朝日工業特定建設共同企業 体
湯浅町栖原ポンプ場建設工事	和歌山県	合同興業株式会社
丸亀市浄化センター建設工事その2	香川県	戸田・横田特定建設共同企業体
浦戸湾東部流域下水道高須浄化センター汚泥処理設 備工事その13	高知県	メタウォーター株式会社
宗像市宗像終末処理場電気設備工事その18	福岡県	株式会社安川電機
日出町浄化センター汚泥処理設備工事その8	大分県	株式会社九電工

●優良設計 11件

令和2年度に完了した基本設計及び基本設計の見直しを含む実施設計の中から、特に優秀な11件を優 良設計として選定し、当該設計の受託業者を表彰しました。

設計名	都道府県名	表彰事業者
令和元年度北上市北上工業団地終末処理場実施設計 業務委託	岩手県	株式会社NJS
令和元年度双葉町双葉水処理センター実施設計業務 委託	福島県	オリジナル設計株式会社
令和2年度さくら市氏家水処理センター他再構築基本 設計(ストックマネジメント全体計画)業務委託	栃木県	日本水工設計株式会社
令和元年度長野市西田川ポンプ場実施設計業務委託	長野県	新日本設計株式会社
令和2年度駒ヶ根市駒ヶ根浄化センター他再構築基本 設計(ストックマネジメント全体計画)業務委託	長野県	株式会社日水コン
令和元年度矢作川流域下水道事業矢作川浄化センター 実施設計業務委託	愛知県	株式会社日水コン
令和元年度佐用町佐用浄化センター実施設計業務委託	兵庫県	オリジナル設計株式会社
令和2年度佐賀市衛生センターし尿等前処理施設実施設計業務委託	佐賀県	株式会社東京設計事務所

令和2年度鳥栖市浄化センター他再構築基本設計 (ストックマネジメント計画)業務委託	佐賀県	株式会社東京設計事務所
R 2 霧島市日当山地区排水機場実施設計業務委託 (基本設計)	鹿児島県	株式会社日水コン
令和元年度竹富町竹富浄化センター実施設計業務委託	沖縄県	株式会社NJS

●災害功労者表彰について

令和元年10月に発生した東日本台風の災害復旧に関する工事及び設計が全て契約締結したことを受け て、令和2年5月に発生した北海道美瑛町の落雷災害及び同年8月に発生した高知県安芸市の落雷災害に おける災害復旧事業と合わせて、日本下水道事業団が行った災害復旧支援において顕著な功績のあった企 業38社を災害功労者として表彰しました。

功労者	工種等	支援 団体名	支援施設名	災害名称
林崎建設株式会社	土建	岩手県野田村	野田村野田浄化センター	令和元年東日本台風
佐藤工業株式会社	土建	栃木県鹿沼市	鹿沼市粟野水処理センター	令和元年東日本台風
神明建設株式会社	土建	千葉県茂原市	茂原市川中島終末処理場他1 施設	令和元年東日本台風
高木建設株式会社	土建	長野県	千曲川流域下水道下流処理区 終末処理場	令和元年東日本台風
株式会社鹿北	土建	長野県中野市	中野市上今井浄化管理センター	令和元年東日本台風
株式会社サンタキザワ	土建	長野県飯山市	飯山市有尾汚水中継ポンプ場	令和元年東日本台風
株式会社木下組	土建	長野県佐久市	佐久市下水道管理センター	令和元年東日本台風
株式会社西原環境	機械	岩手県山田町 岩手県野田村	山田町前須賀中継ポンプ場 野田村野田浄化センター	令和元年東日本台風
荏原実業株式会社	機械	宮城県名取市	名取市堀内中継ポンプ場	令和元年東日本台風
メタウォーター株式会社	機械	栃木県鹿沼市	鹿沼市栗野水処理センター	令和元年東日本台風
株式会社日立プラント サービス	機械	長野県	千曲川流域下水道下流処理区 終末処理場 茂原市川中島終末処理場	令和元年東日本台風
y – E A		千葉県茂原市	茂原市道目木ポンプ場	
株式会社日立製作所	機械	長野県	千曲川流域下水道下流処理区 終末処理場	令和元年東日本台風
株式会社日立インダスト リアルプロダクツ	機械	千葉県茂原市	茂原市川中島終末処理場	令和元年東日本台風
株式会社柿本商会	機械	長野県 千葉県茂原市	千曲川流域下水道下流処理区 終末処理場 茂原市川中島終末処理場	令和元年東日本台風
OESアクアフオーコ株 式会社	機械	千葉県茂原市	茂原市川中島終末処理場	令和元年東日本台風
水ingエンジニアリン グ株式会社	機械	長野県	千曲川流域下水道下流処理区 終末処理場	令和元年東日本台風
住友重機械エンバイロメ ント株式会社	機械	長野県佐久市 長野県	佐久市下水道管理センター 千曲川流域下水道下流処理区 終末処理場	令和元年東日本台風
株式会社荏原製作所	機械	長野県	千曲川流域下水道下流処理区 終末処理場	令和元年東日本台風
		長野県佐久市	佐久市下水道管理センター	
株式会社酉島製作所	機械	長野県	千曲川流域下水道下流処理区 終末処理場	令和元年東日本台風
株式会社ミゾタ	機械	長野県	千曲川流域下水道下流処理区 終末処理場	令和元年東日本台風
三機工業株式会社	機械	長野県	千曲川流域下水道下流処理区 終末処理場	令和元年東日本台風

月島機械株式会社	機械	長野県上田市	上田市丸子浄化センター	令和元年東日本台風
前澤工業株式会社	機械	長野県中野市	中野市上今井浄化管理セン ター	令和元年東日本台風
株式会社電業社機械製作 所	機械	長野県佐久市	佐久市下水道管理センター	令和元年東日本台風
横河ソリューションサー ビス株式会社	電気	岩手県山田町 栃木県鹿沼市	山田町前須賀中継ポンプ場 鹿沼市粟野水処理センター	令和元年東日本台風
株式会社安川電機	電気	岩手県野田村野田 村野田浄化セン ター	令和元年東日本台風	
富士古河E&C株式会社	電気	宮城県名取市	名取市堀内中継ポンプ場	令和元年東日本台風
メタウォーター株式会社	電気	長野県中野市 長野県飯山市	中野市上今井浄化管理セン ター 飯山市有尾汚水中継ポンプ場	令和元年東日本台風
		長野県佐久市	佐久市下水道管理センター	
株式会社日立製作所	電気	千葉県茂原市	茂原市川中島終末処理場 茂原市道目木ポンプ場	令和元年東日本台風
シンフォニアテクノロ ジー株式会社	電気	千葉県茂原市	茂原市川中島終末処理場	令和元年東日本台風
三菱電機株式会社	電気	長野県	千曲川流域下水道下流処理区 終末処理場	令和元年東日本台風
株式会社旭電気商会	電気	長野県	千曲川流域下水道上流処理区 終末処理場	令和元年東日本台風
東芝プラントシステム株 式会社	電気	北海道美瑛町	美瑛町美瑛下水処理場	令和2年落雷災害(美瑛町)
株式会社ミゾタ	電気	高知県安芸市	安芸市港町雨水ポンプ場	令和2年落雷災害(安芸市)
株式会社日新技術コンサ ルタント	設計	岩手県山田町 岩手県野田村	山田町前須賀中継ポンプ場 野田村野田浄化センター	令和元年東日本台風
		宮城県名取市	名取市堀内中継ポンプ場	令和元年東日本台風
	⊐π.≥.I	長野県	千曲川流域下水道下流処理区 終末処理場 千曲川流域下水道上流処理区 終末処理場	
株式会社NJS	設計	長野県上田市	上田市丸子浄化センター	
		長野県中野市	中野市上今井浄化管理セン ター	
		長野県飯山市 長野県佐久市	飯山市有尾汚水中継ポンプ場 佐久市下水道管理センター	
オリジナル設計株式会社	設計	栃木県鹿沼市	鹿沼市粟野水処理センター	令和元年東日本台風
株式会社東京設計事務所	設計	千葉県茂原市	茂原市川中島終末処理場他1 施設	令和元年東日本台風
株式会社ドーコン	設計	北海道美瑛町	美瑛町美瑛下水処理場	令和2年落雷災害(美瑛町)
日本水工設計株式会社	設計	高知県安芸市	安芸市港町雨水ポンプ場	令和2年落雷災害(安芸市)

●外部功労者(個人)18名(敬称略)

長年にわたり事業団の事業の発展に貢献された個人 18 名を表彰しました。

氏名	主な経歴	受賞理由
ぜんとく のぶゆき 善 徳 信 幸	★ 札幌市下水道河川局事業推進部長	長年事業団の業務に御貢献
ありち ひろゆき 有 地 裕 元	2 鶴岡市上下水道企業事務部局上下水道部参事 兼下水道課長	同上
ふくしま ひでお 福 島 英 雄	推 增玉県下水道局長	同上

保場	か たかし え	全 千葉県県土整備部都市整備局長	同上
	よしたか		, •
妓 沣		東京都下水道局西部第一下水道事務所 落合水再生センター長	同上
たか	ぎ あつし		
高木	; :	享 公益財団法人愛知水と緑の公社常務理事 兼下水道部長(愛知県建設部下水道課長)	同上
なかに	し まさのり		
中西		愛知県海部建設事務所都市施設整備課長	同上
佐 野		z 名古屋市上下水道局建設工事事務所長	同上
水 井		推 名古屋市上下水道局計画部主幹 (検査・監理指導担当)	同上
ながは	ま なおゆき		
永 濱		京都府流域下水道事務所長	同上
城屋	い ひろし 言	 大阪市経済戦略局理事	同上
むかり	、 かずひろ 上	谷 堺市上下水道局次長	同上
	じ けんじ	1997年175年间代及	IrJ_L
山地		二神戸市建設局東部建設事務所長	同上
くわは	ら ひであき		
桑原	頁 秀	月姫路市下水道局長	同上
にした	に ふみたか		
西名	文 :	上	同上
	ゞき ゆきお		
宮幅	幸	推 福岡地区水道企業団施設部長	同上
"	- 1	(福岡市道路下水道局管理部下水道管理課長)	, ,
みやし	ごま たかし	Visit A discount of Adversaria of Credit 1 Adversaria Credit has	
宮島		雇福岡市道路下水道局下水道施設部	同上
		中部水処理センター所長	17—7
	だ はじめ		
本 日	1	隆 北九州市上下水道局東部工事事務所水道課長	同上

●優良工事表彰(令和2年度完成)

日本下水道事業団 (JS) は、令和2年度に完成した工事から、特に優秀な11件の工事を選定し、令和3年11月5日に優良工事として表彰を行いましたので、報告します。

1. はじめに

本表彰制度は、JSが発注した工事に関し、その施工が優秀であって、他の模範となる工事を、毎年、優良工事として選定し、当該工事の施工業者を表彰することにより、施工業者の育成および事業の円滑な推進に寄与するために設けたものです。

2. 優良工事選定

優良工事は、前年度に完成した工事を対象とし、 工事の評定点(工事の施工体制、施工状況、出来 形および品質、出来ばえについて評価し点数化し たもの)が75点以上であり、かつ、下記のいず れかに該当する工事(不正または事故等により、 前年度の表彰日から今年度の表彰日の間に、営業 停止またはJSの指名停止等の処分を受けた者、 または重大な事故等があったと認められる者が施 工した工事は除く)について、総合事務所長の上 申に基づき、経営企画担当理事を会長とする表 彰審査会において、選定されます。

◎ 該当要件

- ①総合的品質が特に優れている場合
- ②自然的、社会的な施工条件が極めて困難な工事を優れた技術により克服した場合
- ③優れた創意工夫により、著しい工事費の低減、 工期短縮または維持管理性の向上等を達成し た場合
- ④当該工事の施工中における安全管理に対する 対応が特に優れている場合
- ⑤当該工事の施工中における周辺環境への対応 または魅力アップ活動が特に優れている場合
- ⑥その他、極めて優良な工事であり、理事長が 表彰に値すると認める場合

今回対象となった工事件数および選定された優良工事の件数は表-1、また、表彰された工事及び施工業者等は表-2のとおりです。

表-1 工事

工種	対象となった工事の件数	優良工事の件数
土木建築工事	151	4
機械工事	174	4
電気工事	177	3
合計	502	11

表-2 工事

No.	工事名	請負代金 (税込み)	施工業者名	該当	参考:JS担当		
110.	委託団体	工期	旭上未有有	要件	総合事務所		
	札幌市拓北水再生プラザ電気設備改築工事	962,906,000					
	札幌市	自:令和元年10月2日 至:令和3年3月15日	(株) 明電舎	Ξ	北海道		
	【工事概要】 拓北水再生プラザは、昭和59年9月に供用開始し、全体計画処理水量、既設処理水量共に16,000㎡/日の処理能力である。今回は、 処理場設備の半系列を更新する工事である。今回は電気設備、建築、建築機械設備、建築電気設備の改築更新工事である。						
1	【評価内容】本工事は、既設設備の運用を継続しながら電気設備の更彩な条件のもと、施設の運用状況をよく理解して盤の更新、機能増設及て最小限に抑えて工事を遂行した。運転操作設備の更新では、更新後の構が容易となる施工方法について優れた技術提案を提示して短期間でこれとなり、追加となった一般取扱所の対応工事では工期の制約が大きい場合	ド切替え作業を行い、維持 機器配置が最適となるよう こらの作業を実施した。F 中で諸官庁との協議を迅速	寺管理者との連携にも配慮 うに事前に仮設処置を実施 自家発電設備の更新では、 速・的確に行うなど積極的	し既存 し、工 が な 対 に が な が る た の た の た の た の た の た の た の た の た の た	設備への影響を ーブルの切替え 件が大きく変更 により、各種法		
	令を満足し機能的も優れた発電設備を完成させた。以上のように、優れ的に対応し、優れた施工品質の本工事を、優良工事として選定した。	ıた創意工夫により既存訂	投備への影響を最小限に抑	え、条	件変更にも積極		

【工事概要】宮古市藤原雨水ポンプ場は、計画排水量:4.5㎡/秒の能力であり、震災復興事業として新設した雨水ポンプ場である。平成29年 5 月から工事を着工し、令和 2 年11月より供用を開始している。

2 【評価内容】岩手県の太平洋沿岸北部に位置する宮古市は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により約50cmの地盤沈下が生じ、台風や豪雨のたびに市街地が浸水するため、本雨水ポンプ場は震災復興事業として計画され、対象区域の住民より早期稼働が望まれた。本工事は雨水ポンプ場地下構造物等の土木工事であるが、施工地が住宅に隣接した非常に狭隘な敷地のため工事車両等の入退場時の周辺住民の安全確保と騒音や振動等の周辺環境に対する万全の配慮をしながら工事を進めた。また、市内就職希望学生に向けた事業所見学会の開催や地元主催の環境生化運動へ積極的に参加するなど地域貢献を行い工事への理解を高めるとともに、住民へのきめ細やかな対応により理解と信頼を維持して円滑に工事を進めた。さらに関連する建築、設備工事と積極的な工程調整。施工調整を図り計画ぎおりの完成とポンプ場稼働に尽力した。以上のように、当該工事の施工中における周辺環境への対応又は魅力アップ活動が特に優れている本工事を、優良工事として選定した。

	笠間市浄化センターともベ水処理設備工事その5	323,070,000					
	茨城県笠間市	自:令和元年8月31日	前澤工業(株)	Ξ	関東・北陸		
	【工事概要】浄化センターともべは平成4年3月に友部駅南部周辺160キシデーションディッチ4池、対象水量15,100m/日最大の施設として近		台した。その後、処理施設	の増設	を経て、現在オ		
3	今回工事は水処理施設の増設を行うものである。 【評価内容】本工事は、オキシデーションディッチ法の水処理施設の りの造成と誘致企業の操業開始に伴う流入水量の増加に対応するため、全 建設工事、設備工事が混在する現場で、非常にタイトな工期であった 転まで含めて工事を完成させることができた。	予和3年度からの増設系列	の供用開始が求められてい	いた。			
	今回はJS新技術である「2点DO制御システム」を採用。能力3,650m 受注者は安全協議会の幹事として、積極的に関連工事を含めた総合 及び影響・対応表』や『水張試験〜実負荷運転までのロードマップ』を	□程の円滑な調整を行い、 と作成し、関係者の認識を	『笠間市浄化センターと ・図った。				
	この増設事業は市の関心が高く、市長の議会方針演説でも触れられて応えるため、現場工事を前倒しし、1月に見学会を開催し、市幹部、請全ての工事従事者が快適に安全に勤務できるよう、様々な安全・環内清掃、周辺道路清掃の実施、コロナ対策など、魅力アップや創意工夫以上のように、極めて優良な工事であり理事長が表彰するに値するも	養員、地元住民などの参加 竟対策を実施。女性用快過 らが見られた。]をいただき、事業PRに貢 箇トイレの自主的な設置や	献した	0		
	千曲川流域下水道下流処理区終末処理場 災害復旧機械設備工事その 6	825,000,000	住友重機械	_	即立 小肚		
	長野県	自:令和2年7月7日 至:令和3年3月19日	エンバイロメント 株式会社	_	関東・北陸		
	【工事概要】千曲川流域下水道下流処理区終末処理場は、平成3年3月能力である。本処理場は令和元年東日本による千曲川の氾濫により処理た汚泥処理設備全般の機械設備を復旧整備し、早急に汚泥処理機能を回	理場全体が約2m水没し、	処理場機能を喪失した。				
4	【評価内容】本工事は、処理機能を喪失した下水処理場において、一まであった。受注者は災害復旧工事の趣旨を理解した上で、準備段階よりされた。また施設内滞留泥水の除去・機器類清掃をはじめ、広範囲の制無災害で完成度の高い工事を完了させた。	り綿密な被災状況調査の」	上、施設の段階的復旧に寄	与する	復旧計画を立案		
	刻々と変化する他の復旧工事(水処理復旧や電気復旧など)の進捗は 処理場機能の早期回復に寄与した。						
	継続的な汚水受入と 水処理機能の段階的復旧による汚泥量の増加いケーキの仮設搬出ルートを構築するなど、復旧過程における処理場運営復旧整備後にシステム全体が円滑かつ安全に機能するよう、長期休! 損状態にある完成図書類に対して、本工事対象外の機器も含めた当該が以上のように、自然的、社会的な施工条件が極めて困難工事を、優を	さへの課題解消にも大きく 上中の未被災機器について 施設の取扱説明書を改めて	貢献した。 ても積極的に事前点検を実 入手納入する等、丁寧な対	施され 付応も言	、また流出、棄 評価される。		
	佐久市下水道管理センター災害復旧電気設備工事	360,371,00	メタウォーター				
	長野県佐久市	自:令和2年4月28日 至:令和3年3月26日	株式会社		関東・北陸		
	【工事概要】佐久市下水道管理センターは、昭和57年8月に供用開始し、全体計画処理水量。既設処理水量共に27,300㎡/日の処理能力である。本処理場は令和元年東日本台風により千曲川支流の滑津川からの越水により施設が水没。処理場の各棟地下階及び1階の一部(FL+1m)が水没し、処理場機能を喪失した。本工事は、機能喪失した電気設備を復旧整備し、早急に処理場機能を回復させる災害復旧電気工事である。						
5	【評価内容】本工事は、処理機能を喪失した下水処理場において、一刻 受注者は災害復旧工事の趣旨を理解した上で、準備段階より綿密なる 並走する中、安全かつ品質は基より段階的な機能復旧において主導的役 特に被災直後より段階的な復旧計画に対する応急仮計画の立案、また	玻災状況調査の上、設備機 と割を果たした。	幾能の応急仮を含めた全1	2本の	災害復旧工事が		
	臨機対応な措置により、復旧作業現場における各復旧工事や維持管理さた。						
	日々変化する他工事からの作業要請や処理水質状況を鑑み、関係者は を行い、最適な電気復旧手順や仮設から本設への切替タイミングを見 復旧工事を完成させた。 また電気盤の再利用される基礎アンカーにおいてはアンカー打音試験	定めながら、当初計画通り	の工程を厳守、無事故・	無災害	で極めて困難な		
	ケーブル材の保管場所選定についても施錠管理できる別施設へ移動・係 以上のように、自然的、社会的な施工条件が極めて困難工事を、優を 岡崎市六名雨水ポンプ場他1施設建設工事	R管するなど丁寧な対応も	みられ優秀である。				
	愛知県岡崎市	自:平成30年2月24日 至:令和3年3月30日	飛島・朝日工業 特定建設共同企業体	=	東海		
6	【工事概要】六名雨水ポンプ場は六名地区の浸水対策として新設するあり、躯体幅 最大18.1m、長さ 51.6m、掘削深さ 最大 16.9mであ 【評価内容】土留壁工の施工において、調査ボーリングを実施した結果、	ものである。令和5年4) る。 想定より硬い岩が施工範	色囲に確認されたことから	、当初	設計の地下連続		
O	壁のECW-II型では施工不能のため、ダウンザホールハンマ工法によった。これにより想定より硬い岩層にも連続壁を施工することを可能にし現場が住宅密集地であることから、ダウンザホールハンマ工法の施置(住宅側3重)、振動騒音測定を実施し、地域住民からの苦情もなく	」た。 Lに伴い発生する騒音振動					
	施工を安全かつ効率的に進めるため、長軸方向の切梁をなくした大り 工作業中土留変位・切梁軸力、アンカー反力を自動計測で常時監視する 以上のように、自然的、社会的な施工条件が極めて困難工事を、優れ	火打ち梁を設置して施工性 ることにより施工の安全性	を確認した。				
	湯浅町栖原ポンプ場建設工事 愛知県東海市	268,136,000 自:令和元年6月13日 至:令和2年12月15日	合同興業株式会社	=	近畿		
7	【工事概要】 栖原ポンプ場は、昭和49年度に供用開始された分流雨水 山) へ全体計画水量雨水: 7.9㎡/sの新設ポンプ場を建設するものである。						
•	【評価内容】本工事では、次期本体工事の早期着手が望まれる中、自とで約3ヶ月の工期短縮を達成することができ、生産性の向上や省力付また受注者は本工事の着手時における住民説明会や施工中における5のコミュニケーションにおいて良好な関係を築き、建設工事に対する信以上のようにICTを活用した優れた技術により工期短縮を達成し、	とに伴う安全性の向上及び 現場見学会、定期的に実施 言頼を得たことで委託団体	ぶ品質の向上に寄与するこ。 施した海岸線の清掃活動な ぶからも多大なる評価をいか	とがで. どを通 ただい	きた。 じた近隣住民と た。		
	た。				2,0 5		

丸亀市浄化センター建設工事その 2 3,201,344,000 戸田・横田 中国・四国 自: 平成30年3月16日 特定建設共同企業体 香川県丸亀市 至:令和3年3月26日 | 工事概要】現在の浄化センターは、日平均21,000㎡の汚水を処理する終末処理場であり、汚水処理人口は旧丸亀市総人口84,000人の内50%を 占めている。1976年6月の共用開始より40年余りが経過し、経年による老朽化や塩害による劣化が進行しており、南海トラフ巨大地震をはじめ とする大規模災害に対応すべく新たに浄化センターを建設することになった。新浄化センターの汚水処理能力は日最大26,200㎡で計画されてお り、本工事は、敷地面積約33,000㎡の約半分を占める水処理施設の構築を行ったものである。 本工事で構築する水処理施設の規模は、長辺方向に約140m、短辺方向に約50m、最大高さ9.4mであり、最初沈殿池、反応タンク、最終沈殿 池の3工区をエキスパンジョイントで1系と2系に分けた全6工区で構成されている。躯体形状の特徴として、底盤段差や斜めスラブ、中間水 路、スラブハンチ等が各所にわたり設けられ複雑な構造になっている。地形条件として、海域に近く、GL-2.0mに地下水が存在する。また、敷 地内には66 000以の如空線が上空を構成しており真匠如空線への対策と表現られている。 地内には66,000Vの架空線が上空を横断しており高圧架空線への対応も求められた。 【評価内容】初掘削方法は法切開削工法を基本とし一部床付け段差部に親杭横矢板工法による土留め壁を設置する方法で設計されていた。最大掘削深さ5.7mの掘削作業が当初設計方法にて可能であるか検証するため試験掘削を実施し、その結果により掘削方法に関して大きく変更する必 要性が生じた。そのような問題に対し、請負業者は、円滑に工事が完了するように掘削方法の再検討を行い、鋼矢板による土留め工法を採用す 再検討において、 工程や工事費への影響を最小限にするため、①土質条件や床付高さに応じた鋼矢板の必要性の有無の検討、②切梁・腹起し 等土留め支保工の必要性の検討、③存置鋼矢板を最小限にとどめる検討を行った。①については、土質や地下水位の状況を踏まえ、一部大型土のう積により法面保護することで鋼矢板を乗した。②については、鋼矢板背面の盤下げと頭つなぎ溶接を実施することで土留め支保工を不要とした。③については、圧入機専用の自走装置を採用することで、本来引抜不可能な部分の鋼矢板の引抜を可能とし、存置鋼矢板を最小限とした。①~③の検討により工程としては、当初完成予定より最大26ヶ月延伸予定であったものを12.5か月の延伸に留め、工事費としては、約 50,000千円の直接工事費低減を可能にした。 工事施工においては、水処理施設の構築における生産性向上を目的とし、多様な創意工夫を行った。なかでも基礎杭工における継杭の機械式継手は、土木工事として平成29年12月18日に技術審査証明を得た工法をいち早く採用した。また、移動の多い壁部のコンクリートの打設においては背負い式コードレスバイブレーター(NETIS登録)を採用することで、線持ち、段取り替え要員をバイブレーターやたたき要員の増強によ る品質向上に努めた。 安全においても、場内を監視するウェブカメラや高圧架空線接触防止対策としてのレーザーバリアの設置、VR機器を用いた安全教育等様々な方法により現場安全管理体制を強化するとともに作業員の危険意識向上に努めることで無事故・無災害を達成した。 以上のように、優れた創意工夫により、著しい工事費の低減、工期の短縮又は維持管理性の向上等を達成した本工事を、優良工事として選定 浦戸湾東部流域下水道高須浄化センター 1,039,443,600 メタウォーター 汚泥処理設備工事その13 中国・四国 自:平成31年2月1日 株式会社 高知県 至:令和2年12月28日 【工事概要】高須浄化センターは平成 2 年 4 月に供用開始、計画汚水量52,700㎡/日、現有能力能力28,300㎡/日である。 本工事は、消化設備(消化槽撹拌機、汚泥循環ポンプ、熱交換器等)、消化ガス設備(ガスタンク、余剰ガス燃焼装置)、加温設備(温水ヒ-温水循環ポンプ等)、からなる機械設備の新設工事である。平成31年1月に契約し、令和2年10月に指定部分完成、即時立ち上げ業務 (別契約)に入り、令和3年3月に定常業務に移行した。 【評価内容】本工事は、稼働中の施設において汚泥消化施設を設置するものであったが、消化槽建設工事の遅れから現地着手が遅れている中 複数工事との調整を主体的に行い、工事エリアを適宜調整しながら最善の工程にて施工、また施設管理状況の確認、維持管理者との連携を積極 的に図りながら、長期に渡る現場施工期間において、事故なく安全に工事を完成させた。 本工事に場内整備の一部があり、別途土木工事についても本工事側で、変更設計(雨水管等)を提案し、不整合箇所の調整を図った。 以上のように、当該工事の施工中における安全管理に対する対応が特に優れている本工事を、優良工事として選定した。 宗像市宗像終末処理場電気設備工事その18 127,750,000 株式会社安川電機 九州 自:平成30年11月17日 福岡県宗像市 至:令和2年10月30日 【工事概要】宗像終末処理場は、昭和59年度に供用開始し、全体計画処理水量31,000㎡/日、3 場である。今回は、受変電設備と次亜塩注入設備・用水設備の再構築に伴う更新工事である。 全体計画処理水量31,000㎡/日、現況能力は21,700㎡/日の処理能力を有する終末処理 【評価内容】本工事において受注者は、受変電設備の更新においては、既存設備の全面更新であることから既存設備全数の事前確認・調査を密 に行い、調査における問題点の抽出を早期にかつ的確に行い、委託団体との調整・施工提案等を積極的に行った。 次亜塩注入設備・用水設備の工事においては、関連する工事 (機械、建築、土木) が多く宗像終末処理場内の工事全体の進捗状況とその問題 点の抽出を行う必要があった。受注者はこれを積極的に行い、工程調整会議では中心となって取り纏めた。関連工事との綿密な工程調整・連携 を行うことで、安全に工事を遂行した 受注者は既存設備切替において、委託団体及び維持管理者と密に協議を行い、導線確保、停電対応、運用等といった要望事項にも適切に対応 した。また、全体切替工程では2か月前より調整しかつ1週間以上前に切替手順の説明・協議・調整を委託団体及び維持管理者と行うことで良 好な関係を築いた。安全かつ工期内に高品質な出来栄えで完成させたことで、委託団体からも感謝されている。 以上のように、総合的品質が特に優れている本工事を優良工事として選定した。 日出町浄化センター汚泥処理設備工事その8 92,719,000 : 令和元年12月28日 株式会社 九電工 九州 至:令和3年2月26日 【工事概要】日出町浄化センターは昭和61年4月に供用開始し、全体計画能力10,630㎡/日、既設能力9,240㎡/日の処理能力である。今回工事 は、平成24年度日出町下水道長寿命化計画により、更新が必要とされた脱臭設備の改修工事である。 【評価内容】本工事において受注者は、稼働施設の維持管理作業と他工事(土木工事)に配慮した施工計画と工程管理行い、施工品質、出来栄 え共に優れた脱臭設備を早期に完了させた。 具体的には、将来計画に準じた機器配置や動線計画を中心となってまとめ、土壌脱臭床の形状の見直し、濃縮槽脱臭ファンを維持管理しやすい屋外へ配置したことや、既設ダクトのフランジ部からのダクトドレインの漏洩から、今回工事では、対候性・腐食性を考慮したパッキンを選 定した。 また土壌脱臭床を設置する場所が、他工事で行った盛土箇所であった為、他工事引渡し後に平板載荷試験を行い、6倍の機器荷重をかけても 沈下しない強固な地盤であることを事前確認して施工するなど、さまざまな現場提案を積極的に行い、委託団体からも大いに評価された。 以上のように、総合的品質が特に優れている本工事を優良工事として選定した。

●優良設計表彰(令和2年度完成)

日本下水道事業団 (IS) は、令和2年度に完成 した基本設計及び基本設計の見直しを含む実施設 計業務 238 件の中から、特に優秀な 11 件の設計 を選定し、令和3年11月5日に優良設計として 表彰を行いましたので、報告します。

1. はじめに

本表彰制度は、ISが発注した実施設計に関し、 優れた成果をあげた設計を、毎年、優良設計とし て選定し、当該設計の受託業者を表彰することに より、設計業者の育成および事業の円滑な推進を 図るために設けたものです。

2. 優良設計選定

優良設計は、前年度に完成した基本設計等を含 む実施設計を対象とし、下記の該当要件のいずれ かに該当する設計(不正または事故等により、前 年度の表彰日から今年度の表彰日の間に、営業停 止または IS の指名停止等の処分を受けた者、お よび当該対象設計業務に際し、不正行為等があっ たと認められる者が行った設計は除く)について、 設計センター長の上申に基づき、経営企画担当理 事を会長とする表彰審査会において、選定されま す。

◎該当要件

(一) 設計業務の評定点が70点以上であり、か つ、総合的品質が特に優れている場合

- □ 設計業務の評定点が60点以上であり、か つ、次のいずれかに該当する場合
 - イ 自然的、社会的制約による厳しい設計条 件または技術的に難度の高い設計条件を優 れた技術により克服し、優れた成果をあげ
 - ロ 優れた創意工夫により、施設に求められ る機能の達成または向上を図り、もって優 れた成果をあげた場合
 - ハ 優れた創意工夫により、コストの縮減を 図り、もって優れた成果をあげた場合
 - ニ 優れた創意工夫により、当該設計対象施 設の周辺環境との調和を図り、もって優れ た成果をあげた場合
 - ホ その他、極めて優良な設計業務であり、 理事長が表彰に値すると認める場合

今回対象となった設計件数および選定された優 良設計の件数は表-1、また、表彰された設計お よび設計業者等は表-2のとおりです。

表-1 設計

工種	対象となった工事の件数	優良設計の件数
実施設計 (基本設計)	44	8
再構築 基本設計	194	3

	衣 −∠	2 司又司丁						
No.	委託業務名 委託団体	委託業務料(税込み) 工期	設計業者名	該当 要件	参考: JS担当 総合事務所			
	令和2年度駒ヶ根市駒ヶ根浄化センター他再構築基本設計 (ストックマネジメント全体計画)業務委託	27,720,000 自:令和2年7月29日	株式会社日水コン	_	関東・北陸			
	長野県駒ケ根市							
	【設計概要】本業務は、駒ヶ根浄化センターにおけるストックマネシ	ジメント全体計画を策定す	するものである					
	□ 【評価内容】検討にあたっては、上位・関連計画の確認、施設の運転状況の把握、他団体との比較などを経て、リスク評価を行い(AHP法: 重み係数の活用)、機能面、能力面、コスト面の評価を行い長期的な改築シナリオの設定を行った。 上位計画・関連計画の確認にあたっては、下水道事業の経営状況や現在の流入水量等を元に、現状の計画から課題と想定される事象に対して の対応策の必要性に関して提案がなされた。 その上で、次年度以降の計画策定業務に関して、優先的に検討することが望ましい業務内容についての提言を行うなど、これまでの改築事業 計画業務の経験に基づいた有益な提案力をもって、積極的な姿勢で業務に取り組んだ。							
	令和元年度北上市北上工業団地終末処理場 実施設計業務委託	188,045,000	株式会社NIS		東北			
	岩手県北上市	自:令和元年9月18日 至:令和2年9月30日	MATINIS		米 北			
2	【設計概要】岩手県北上市の北上工業団地等で形成された特定公共下水道事業において、新たな企業誘致が具体化されたことを受け、終末処理 場の能力増強が急務となった。このため、本業務では、処理場の増設のための基本設計19,000㎡/日(施設・管渠)及び詳細設計9,500㎡/日の一部、処理場用地の造成のための詳細設計に加え、測量調査、地質調査を行ったものである。							
	【評価内容】基本設計は、施設、場内流入管渠の設計を行うもので、 の運用を行うことから、将来の処理施設増設、既設処理施設廃止まっ 工計画の立案などを的確に行った。設備関係も医認処理状況を把握	での段階的な汚水分配計	画検討を行った。また	、早期供用開	始に対応した旅			

木・建築の施設検討や設備の配置検討などにおいて、BIM/CIMデータを作成し、積極的に活用した。

	令和2年度さくら市氏家水処理センター他再構築基本設計	38,335,000			
	(ストックマネジメント全体計画)業務委託 栃木県さくら市	自:令和2年8月27日	日本水工設計 株式会社	=	関東・北陸
	【設計概要】本業務は、さくら市の下水道施設(処理場・マンホール	至: 令和3年3月17日 ルポンプ・管路) におけ	 るストックマネジメン	 ・ト全体計画を	策定するもので
3	ある。				
	【評価内容】検討にあたっては、各種既計画の確認を行うとともに、 及び改築を計画的に実施するため、リスク評価はAHP手法を導入し	重要度・優先度を踏まえ	た効率的なシナリオ選	定を行った。	
	また、老朽化対策のみならず、機能維持のための代替施設の確保が 討し、諸課題の対応策を踏まえた有効な提案がなされた。	や、施設規模の週止化等	の誅趨を、維持官埋者 	「へのヒアリン	クを踏まれて検
	令和元年度双葉町双葉水処理センター 実施設計業務委託	42,064,000	オリジナル設計		-tz II.
	福島県双葉町	自:令和元年11月27日 至:令和2年9月30日	株式会社		東北
4	【設計概要】及葉町は、福島第一原子力発電所事故から、令和4年 旧・整備を進めている。本業務は、東日本大震災で被災した旧処理 設計、詳細設計及び地質調査である。	Fの特定復興再生拠点区 ¹			
	【評価内容】帰還可能な環境を早期に整備する必要があるため早期れ ハブ式オキシデーションディッチ法(POD)の提案がなされた。また				
	水路からなり、汚泥はバキューム車で引き抜きを行って場外搬出にす 費を低減する提案がなされた。また、令和4年の第1期施設稼働後の力を発揮した。	て処理を行うこととし、	管理汚泥棟、脱水設備	fを設置せず建	設費・維持管理
	令和元年度長野市西田川ポンプ場実施設計業務委託	15,400,000	de		88 - U. M-
	長野県長野市	自:令和元年10月24日 至:令和2年10月15日	新日本設訂株式会任	_	関東・北陸
5	【設計概要】本業務は、平成29年度に下水道事業計画に位置付けられ 【評価内容】新設用地が確保できないことから、昭和62年に市単独:				し、ポンプ室。
	吐出槽については、前年度実施した耐震診断に基づき耐震補強してオペース、車両の進入が確保できないため、新たに国道403号からの進を行うこととし、現実的な施工手順とスケジュールを提案した。	利用する計画とした。ま	た、既存の用地及び進	入路では施工	及び維持管理ス
	既存施設での対応に必要な種々の課題について、技術力を発揮し十分 令和元年度矢作川流域下水道事業矢作川浄化センター		是案がなされた。 		
	実施設計業務委託	35,640,000	株式会社 日水コン	=	東海
	愛知県	自:令和元年12月26日 至:令和元年7月31日			
6	【設計概要】本業務は、矢作川浄化センターの95t/日の汚泥焼却炉の 脱水施設の改築基本設計、汚泥焼却施設・焼却電気棟の増設基本設計				
	【評価内容】基本設計では、既存処理状況を把握し流入下水予測よ 定を行った。事業化手法検討では、総合的なコスト縮減の観点から 方式(機械・電気・土建含む)を選定し、要求水準書(案)を作成し	「脱水設備+焼却設備」で			
	令和2年度佐賀市衛生センターし尿等前処理施設実施設計業務委託	67,375,000 自:令和2年5月2日	株式会社	=	九州
	佐賀県佐賀市 【設計概要】佐賀市では、下水道と地域未利用バイオマスを集約す?	至:令和3年3月23日	米尔政司 李扬州		
	給率の向上を図るバイオマス事業を計画している。	, , , , , , , ,	7		1,22 - 1, 13,4 12
7	本業務は、既存の衛生センターが老朽化により廃止されることにた センターで処理するために衛生センター敷地内に新設するし尿受入が	施設に係る係る基本・詳細	細設計業務である。		.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
	【評価内容】当施施設で受入れたし尿・浄化槽汚泥は、沈砂除去後 ターで処理する計画であり、業務においては、最新の実績値を基にケ ングし、また、衛生センターの運用状況も十分に考慮した上での処理 さらに、全体施設配置、必要諸室のブロックプラン、圧送管腐食力	処理量や汚泥性状につい 里プロセスや主要施設・記	ての精査を行うととも 设備の提案がなされた	に、市の要望 。	を丹念にヒアリ
	とから、建設費・維持管理費の縮減や良好な維持管理性を確保するこ		において、「力な比較	(1失司で1)(、	米で医足したこ
	令和2年度鳥栖市浄化センター他再構築基本設計 (ストックマネジメント計画)業務委託	9,262,000	株式会社	_	九州
	佐賀県鳥栖市	自:令和2年6月25日 至:令和3年2月26日	東京設計事務所		76/11
8	【設計概要】本業務は、鳥栖市の現有資産に対してストックマネジ			113211777	証年を行きまし
	【評価内容】実施にあたっては、過去の長寿命化計画において収集: で、計画の精度を向上するための検討を行うことで、効率的な計画だまた、施設の耐震・耐水化および増設、高度処理化等、複数の事業: いて適切な提案を行い、関連する事業との整合を図った効率的なスト	が策定された。 計画についても各施設の	状況を適切に把握し、		
	R2霧島市日当山地区排水機場 実施設計業務委託(基本設計)	26,059,000	株式会社		
	天應政司未勞安乱(举平政司) 鹿児島県霧島市	自:令和2年10月7日 至:令和3年3月15日		=	九州
	【設計概要】霧島市では、平成29年度に霧島市雨水管理段階的対策	計画を策定し、雨水対策	 	↓ 本業務は、日当	当山第3排水区に
9	設置する日当山地区排水機場(姫城2号排水機場)の基本設計業務で 【評価内容】当ポンプ場は、既設として1.5m/秒の能力があり、上記	記計画では、当面4.5㎡/利			
9	おり、本業務において、既設を存置し能力増強とするか、既設を撤記 討し既設撤去・新設の提案がなされた。 また、民家等が隣接し狭隘な敷地であることから、沈砂池の必要性 で沈砂池を設けず、スクリーンのみを設置することとし省スペースイ さらに、ポンプ棟は敷地面積が狭小なため3階建となることから、	生について検討し、排水 とと建設コスト縮減を図-	区の状況等から沈砂のった。)影響は小さい	と判断できたの
	日帰り温泉施設があるため、周辺環境にも留意した設計となっている 業務実施においては、施設配置、雨水ポンプの台数、雨水ポンプ ジュールの中で遂行することができた。	5 °			

	令和元年度竹富町竹富浄化センター実施設計業務委託	9,537,000 自:令和元年11月29日	株式会社NJS	=	九州		
	沖縄県竹富町 【設計概要】 竹富町では近年、転入者が増加しており観光人口も増加	至:令和2年8月11日	大工业学社画区技图 团		な理由リーズ		
	処理区域面積を追加(4.0ha)している。本業務は、竹富町竹富浄化・	センターの水処理・汚泥	処理施設増設に係る基	本設計である	。竹富浄化セン		
10	ターは既存施設能力90㎡/日×2池=180㎡の極小規模の処理場であり 270㎡/日とする計画である。	り、接触酸化法を採用し	ている。今回は1池増記	没90㎡/日を1	テい、全体3池 =		
	【評価内容】基本設計では、既設を単に踏襲するのではなく、沖縄リルなど)を十分に考慮した上で既存施設・設備を評価・水処理方式(
	設との整合や維持管理性等を考慮した上で、現計画に対応するための また、汚泥処理方式では、上位計画や現状の課題等を踏まえ検討)適切な水処理方式の提多	案がなされた。				
	費や維持管理費の縮減に有効な提案がなされた。	こた相木、	9、 里刀張稲行化で科	辰地利用する	刀八こし、建成		
	令和元年度佐用町佐用浄化センター実施設計業務委託	5,379,000	オリジナル設計	_	近畿		
	兵庫県佐用町	自:令和元年11月22日 至:令和2年7月31日	株式会社		八畝		
	【設計概要】佐用町では、下水道広域化推進総合事業として、農業4 南光町のし尿・浄化槽汚泥、久崎浄化センターの濃縮汚泥のためのそ						
1,,	ンターに設置する受入施設の基本設計業務である。						
11	【評価内容】基本設計においては建設スペースが狭隘であることから、浄化センターへの進入は専用道路を利用する等の周辺環境を十分に考慮した上で脱臭設備は、土壌脱臭を採用し、建設費、維持管理費の縮減を図る提案をした。						
	また、町、及び既設維持管理者の要望を反映し、バキューム車がドライブスルー可能な施設配置とした。その上で、施設規模は必要最小限となるよう計画し、結果、地下1階、地上1階、延床面積約230m程度と小規模な建物とすることができ、建設費及び維持管理費の縮減を実現し						
	た。なお、外観については、勾配屋根を採用するなど既設建物との圏	を合は十分に考慮している	30				
	さらに、汚泥受入に関しては、週5日受入れを前提とした施設及で 理面も十分に考慮した設計業務を実施した。	ド設備とし、それに基づく	〈 維持管埋体制の提案	も合わせて行	フなど、維持管		

トピックス

令和3年度(第47回) JS 業務研究発表会を開催

事業統括部計画課

1. 紹介

本発表会は、JS職員が業務を進める中で、それぞれの創意工夫、業務改善、技術力の向上等の研究成 果を発表することにより職員の資質の向上、プレゼンテーション能力アップ、IS内への研究成果の情報 発信、水平展開などを目的として、昭和50年2月に第1回が開催され、以後毎年1回研究発表を行って おり、今年で47回目を迎えたものです。

今年度は令和3年10月20日(水)に以下のとおり開催しましたので紹介させていただきます。

2. 月日

令和3年10月20日(水)

3. 場所

発表会場 本社8階大会議室

聴講会場 (オンラインシステムで接続)

本社 7 階会議室、全国の総合事務所等会議室及び自席

4. 発表会プログラム

(1) 開会式

挨拶 理事長 森岡 泰裕

(2) 研究発表

番号	所 属	発表者	発 表 課 題	受賞
1	技術戦略部 技術開発企画課	相川えりか	下水道施設における AI 活用の可能性	
2	近畿総合事務所 大阪湾事務所	浜野 悟	大規模土木工事における遠隔臨場(ICT 活用) による監督業務効率化の検証について	
3	ソリューション推進部 PPP・広域化推進課	櫻井 顔世	PPP・広域化推進課における各事業の取組に ついて	優秀賞
4	東海総合事務所 桑名分室	小寺健斗	桑名面整備事業について	審査員特別賞
5	経営企画部 健康経営課	中村桃子	(エアクオート) 健康経営にしないために	

番号	所 属	発表者	発 表 課 題	受賞
6	東日本設計センター 土木設計課	興津 俊太	JS・受注者双方の若手技術者の技術力アップ に向けた取組み	
7	研修センター 研修企画課	三浦 英和	研修センターオンライン研修の実施事例と DX 化への取組	優秀賞
8	東北総合事務所 施工管理課	松下 友哉	東北総合事務所における BIM/CIM への取り 組み	
9	関東·北陸総合事務所 契約課	魚谷 浩平	「不調・不落対策〜現状分析と改善策の提案〜」	
10	中国・四国総合事務所 総務・協定課	林 綺	事務作業の効率化~電子決裁活用についての 一考察~	
11	事業統括部 事業課	でとう しゅうせい 佐藤 修生	初回契約率向上に向けた不調・不落対策	プレゼンテー ション賞
12	九州総合事務所 運用支援課	西木戸重道	運用支援 DX の推進について	奨励賞

(3) トピックス 国際業務講演

「国際協力における汚水処理衛生改善の取り組み - インドネシアからの報告 - 」 インドネシア共和国 JICA 専門家 田中 松生 @Zoom

(4) 講評及び表彰式

① 講評及び受賞者発表 理事(審査委員長) 原田 一郎

② 表彰式 森岡 泰裕 理事長



発表者との集合写真

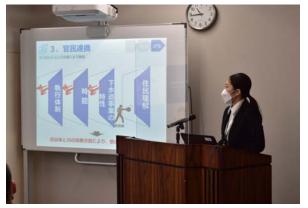
5. 優秀賞の発表概要

発表題目 PPP・広域化推進課における各事業の取組について

発表者 | ソリューション推進部 PPP・広域化推進課 機井 顔世

下水道事業は、職員減少、施設老朽化、使用料収入の減少といった「ヒト」「モノ」「カネ」 の課題を抱えているが、これらの解決策として支出抑制施策と収入改善施策が挙げられてい る。これらの施策として数えられる取組のうち、「広域化・共同化」と「官民連携」を主軸と した自治体への支援体制強化を目的として、今年度よりソリューション推進部に PPP・広域 発表概要 化推進課が新設されたところである。

本研究は、広域化・共同化では、ISがオブザーバーとして参加する「広域化・共同化意見 交換会」に寄せられた課題とその原因について、官民連携では、コンセッション方式導入に おける課題について、それぞれ考察するとともに、自治体の持続的な下水道事業の運営を実 現するために求められるISの役割や支援体制について検討を行った。





櫻井さんの発表風景と表彰写真

発表題目 | 研修センターオンライン研修の実施事例と DX 化への取組

三浦 発表者 研修センター 研修企画課 英和

> 研修センターでは、新型コロナウイルス感染症拡大により、集合研修の多くを中止・延期 することを余儀なくされる状況となり、オンライン研修を取り組むこととなった。

オンライン研修の実施を重ねる中で、研修前の接続確認、紙資料の事前配布、書画カメラ などの機器導入など研修効果を高める取り組みを行い、受講者からは高い評価を得ることが できている。オンライン研修には「研修生同士のコミュニケーションの確保が難しい」など 発表概要 | の特有の課題もあったが、zoom の「ブレイクアウトルーム | の機能を活用し、充実したコミュ ニケーションの確保を図ることができている。今後は、遠隔地や離島など今まで事業団の研 修に参加していなかった団体の参加がみられたことから、様々なニーズに応えられるよう、 オンライン研修、集合研修それぞれのメリットを活かした研修計画を組み立てる必要がある。 また、オンライン研修実施を足掛かりとし、研修センターの DX 化の一つとして「下水道アー カイブセンター」化を目指し、オンデマンド研修の実施をしていきたいと考える。

62 | Mizu Sumashi





三浦さんの発表風景と表彰写真

6. 今年度の特徴

発表者の人数について 12 名と同発表会における過去最大数と並んでおり、各組織とも業務研究発表会 に対する積極的な姿勢が顕れたものとなっています。

また、国際戦略室のトピックスとして「国際協力における汚水処理衛生改善の取り組み-インドネシアか らの報告-」と題し、Web 会議システムを用いてインドネシアと発表会場をつなぎ、JS から JICA イン ドネシア事務所に IICA 専門家という立場で赴任している田中松生からリアルタイムでインドネシアから の報告及び質疑応答を行い、大きな好評を博しました。

なお、発表会会場(本社湯島台ビル8階大会議室)への入出者は、発表者、審査員、役員のみとし、発表 をリアルタイムでオンライン配信し、本社(7階会議室)を含め全国の職員は別室又は自席で聴講する形 式で行いました。

今年度の発表内容の特徴は本日のプログラムからもわかるとおり、ICT、AI、DX、BIM / CIM 関連等、 今後の JS の業務のありかたを含めた発表内容となっており、これらは今後の JS の全体的な課題として認 識しており、関係各部署と課題解決について検討を進めていくべき課題が研究されたものとなっています。

【問い合わせ先】

事業統括部 調査役 山中 日出男

TEL: 03-6361-7861 E-mail: Yamanaka03@jswa.go.jp

研修生 だより

事業団研修に参加して



東京都 小笠原村 建設水道課

老松 宏孝

■小笠原村の概要

小笠原諸島は太平洋上の広大な海域に散在する30 余りの島々の総称です。北から聟島列島、父島列島、 母島列島、硫黄列島の4つの列島および西之島、南 鳥島、沖ノ鳥島の3つの孤立島からなっています。南 鳥島は日本の最東端、沖ノ鳥島は最南端に位置して おり、小笠原村だけで、日本の排他的経済水域の約 3分の1を占めています。この中で、一般住民が居住 しているのは、父島と母島の2島のみで、硫黄島には 自衛隊、南鳥島には自衛隊と気象庁職員が常駐して いますが、それ以外の島々は無人島となっています。



父島は、東京の南約1000%に位置し、交通手段は 東京から6日に1便運航される定期船おがさわら丸で 24 時間かかります。母島は、さらに父島の南約50年 に位置し、父島母島間を定期船ははじま丸が週5便 運航しており、その所要時間は2時間となっています。

小笠原は亜熱帯に位置し、気温の変化が比較的 少ない海洋性のしのぎやすい気候で、年間の平均気 温は23℃、降雨量は1300≒程度です。島の周辺は 台風の発達する海域であり、シーズン中は台風進路 に十分な警戒をする必要があります。

小笠原の歴史は太平洋戦争により大きな転機を迎 えます。戦局の悪化により、昭和19年全島民の強 制疎開、敗戦による米軍統治を経て、昭和43年6 月、小笠原諸島が日本に返還され、島民の帰島が叶 うことになりました。このような歴史的な変遷をたど りながらも、大陸と一度も陸続きになったことがない ため、動植物は独自の進化を遂げ、海にはクジラや イルカをはじめ多様な海洋生物が生息しており、こ の豊かな自然資源を保全しながら、継続的に利用し ていくためにエコツーリズムの実践が進められていま す。平成23年6月にはユネスコの世界自然遺産に 登録されたことにより、美しく、特異な自然に恵まれ た小笠原諸島が、世界的にも相応の評価を受けたも のと思っております。

■小笠原村の生活排水処理

小笠原村の生活排水処理施設整備は、返還後、 国の特別措置法のもとコミュニティプラントとして整 備されました。父島では昭和44年度から処理場建設、 管渠整備に着手し、昭和48年9月に供用開始(処 理方式は長時間ばっ気法/処理能力1000m³/日)。 平成6年度から増補改良事業に着手し、平成13年







から処理能力 1400m³/ 日の施設として稼働しており ます。また、母島は昭和50年度から整備に着手し、 昭和55年4月に供用開始(処理方式はオキシデー ションディッチ法/処理能力 500m³/ 日) し、現在 に至っております。

コミュニティプラント整備区域外については、平成 16年度から浄化槽市町村整備事業に着手し、各々を 特別会計として経理し、維持管理は、上下水道施設 (浄水場、処理場、ポンプ所、管渠、浄化槽保守点検、 清掃)を一括した包括委託契約を締結しています。

令和3年12月1日現在、父島2120人、母島457 人の人口に対し、コミュニティプラント人口普及率 93%、浄化槽人口普及率 7%、汚水処理人口普及率 99.9%となっております。

近年「マンホールカードはありますか?」とか「マ ンホールカードは作成しないのですか?」というお問 合せを頂くことがあります。マンホールカードは「下 水道法に基づく下水道事業に使用している」ものが 対象となるようで、残念ながら小笠原村は対象外の ため製作できないのです。でもそんなこと一般住民に とっては「ナンノコッチャ?」ですよね? カードはあ りませんが、父島にはイルカやクジラのデザイン蓋、 島の貴重な動植物の写真をプレートにした蓋(10種) に加え、本年2月にはポケふた(4枚)も設置されま した。海や山の大自然を満喫した後には、カラフルな マンホール蓋を眺めながらの街中散歩もお勧めです。

■ JS 研修

公営企業会計の適用拡大に向けた新たなロード マップが示されたことにより、人口3万人未満の自治 体においても令和5年度までに企業会計への移行が 求められています。当村においては基本計画を令和2 年度に策定し、令和3年度から3ヵ年計画で、簡易 水道事業と浄化槽にコミュニティプラント事業を加え た2会計3セグメントで移行業務に着手しております。

そこで JS研修「企業会計ー移行の準備と手続きー」 の出番です! 令和2年度に受講したかったのですが コロナの影響で研修中止となり、今年度オンライン での受講となりました。当村のような遠隔地において Web 会議やオンライン研修の環境が整ったことは多 大なメリットがあり、喜ばしいことではありますが、 従来の JS 研修(宿泊を伴う対面集合研修)と比べ て物足りなさを覚えたのは私だけでしょうか?研修生 同士の横のつながり、研修テーマ以外の情報交換な どなど、研修時間外の収穫も多いのが IS 研修の良 いところなのになぁ、、、と。

話が逸れました、企業会計移行の研修です。5月 14日から8月25日にかけて、基本方針編、資産調査・ 評価業務委託編、会計システム構築編、庁内調整編、 質疑応答編の全5回のカリキュラムで構成されてい ました。私は最終回の質疑応答編は仕事の都合でパ スしましたが、必要なところだけ選択して受講できる 点はオンライン講習のメリットですね。

令和6年4月からスムーズに企業会計に移行し、最 初の決算を乗り切るまで気を引き締めて取り組んでま いります。ところで、新たなロードマップに示された重点 事業に簡易水道、下水道(流域、公共、集落排水、浄化 槽) は明記されているのに、コミュニティプラントがな いのは何故?コミプラをお持ちの自治体の皆様はどう されたのでしょうか?ぜひ情報提供をお願い致します。

最後になりましたが、この度は執筆機会をいただ きまして、ありがとうございました。研修でお世話に なった皆様の益々のご活躍と、下水道事業団のご発 展をお祈り申し上げます。

JS 現場紹介

熊本市 東部浄化センターの増設と 高度処理の導入に向けて

九州総合事務所 熊本事務所

1. はじめに

熊本市は熊本県のやや北よりの中央部に位置 し、地理的に九州地方の中心位置にあることか ら、古くより九州全域を統括する国の出先機関が 複数存在する重要な拠点都市として発展してきま した。今日においても行政機関、教育機関、医療 機関が高度に集積されるとともに、九州各県を結 ぶ道路網や新幹線等の広域交通の要衝としても熊 本都市圏の発展をけん引しています。周辺の3つ の自治体(富合町、城南町、植木町)と合併した 後、平成24年に政令指定都市へと移行しました。



図1 熊本市の概要



図2 熊本城

現在の熊本市は、人口73万人を誇る中九州地方の連携の要として発展を続けています(図1)。

熊本市は自然豊かな広大な面積をもち、中心街のサービス産業の発達の他、IC 産業の集積、都市型農業、水産業の発達といったバリエーションに富んだ発展を遂げています。旧城下町を中心に市街地が発展し、市の東部・南部には農地や住宅地に適した、なだらかな丘陵地帯が広がり、北部においてはスイカを始め野菜や果物の栽培が活発に行われ、西部は有明海が広がり海苔の養殖等の漁業が営まれています。白川、緑川など有明海に注ぐ一級河川が市内を流れ、地下水は市の東部およそ30kmに位置する阿蘇山周辺で涵養され豊かな水量を誇り、水道水の水源を100%地下水からの取水で賄うなど豊富な水資源を誇る「日本一の地下水都市」としての側面も持ちます。

今回は熊本市より日本下水道事業団に委託された熊本市最大の下水処理場である東部浄化センターにおける増設事業及び高度処理化について報告いたします。

2. 高度処理化の経緯

熊本市西部に広がる有明海は固有種を含む豊かな生物資源に恵まれ、その環境を後世に伝えるために「有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律」が制定され、流入する汚濁負荷量(COD、窒素含有量及びリン含有量)の削減目標が定められました。この法律を反映させた「有明海流域特別下水道整備総合計画」が熊本県により定められ、県内すべての下水処理場に汚濁負荷量の目標が定められています。

熊本市はこの計画を達成するために市内5か所の下水処理場(東部T、中部T、南部T、西部T、城南町T)それぞれの放流水質を向上させ目標を達成させるのではなく、処理水量が最大である東部浄化センターを高度処理化し、総流出汚濁負荷削減量を集約化して放流水質の向上を行うことで汚濁負荷量の目標を達成することとしました(図3)。高度処理化にあたっては日本下水道事業団に事業を委託し、設計業務・施工管理業務を事業団が担当しています。高度処理については基本設計においてMBR方式を採用し、施設のコンパクト



図3 熊本市の処理区概観

化と維持管理性を両立しています。

熊本市東部浄化センターは昭和47年12月より 供用開始された熊本市で2番目に設置された下水 処理場で、計画処理能力は現有138,300㎡/日を 誇る熊本市最大の下水処理場です。A系(A-1~ A-3)系とB系(B-1~B-2)が現在稼働中であり、 標準活性汚泥法により汚水処理を行っています。 東区の江津湖のそばに位置し、東部処理区の汚水 (計画人口263,200人)を処理しています。処理 水は木山川に放流され有明海に注ぎます(図3)。

本事業は東部浄化センターに B-3-1 系列を増設 し、処理能力の増大と高度処理化による処理水質 の向上を図るものです。



図 4 東部浄化センター全景(着工前)

計画処理能力	142,800㎡/日		
計画处理能力	138,300㎡/日(現有)		
排除方式	分流式(一部合流式)		
放流河川	木山川 (一級河川)		

図 5 東部浄化センター概要

	放流水質	法定基準
BOD	8mg/l	15mg/l
T-N	4mg/l	20mg/l
T-P	0.5mg/l	3mg/l

図 6 高度処理の放流水質

今回増設する B-3-1 系及び将来増設する B-3-2 系においては「ステップ流入式多段硝化脱窒法 (3 段式) + 膜分離活性汚泥法 (MBR) + 後脱窒 | を採用しています。これは無酸素槽と好気槽を組 み合わせたユニットを3段配置し、分配槽からの 流入水をそれぞれの無酸素槽に均等に流入させ、 その後に膜分離処理と脱窒処理を行うものです。 ステップ処理を行った後、後脱窒槽にて窒素除去 し膜分離装置にて処理水のみを分離、放出します (図8)。

これら高度処理の結果、放流水質はBOD 8mg/l, SS 7mg/l, T-N 4mg/l, T-P 0.5mg/l & 非常に高い処理能力を発揮します(図6)。

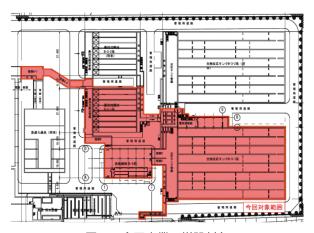


図7 今回事業の増設対象

3. 事業スケジュール

B-3-1 系は令和5年度の供用開始を予定してお り、平成31年3月にJSに委託された工事とし て「熊本市東部浄化センター建設工事その2」が 最初の契約となりました。後発工事も継続して発 注・契約に至っており供用開始に向け設計・施工 一丸となって事業を推進しています。現在のとこ ろ土木建築工事については「建設工事」(最初沈 殿池、分水槽)、「建設工事その2」(反応タンク) が完成し、これから「水処理設備工事その2」(反 応タンク設備)、「水処理設備工事その3」(最初 沈殿池設備、脱臭設備)、「電気設備工事」(操作 設備、計装設備など電気設備一式)において機械 設備及び電気設備を設置し、供用開始に向け施工 を進めてまいります (図9)。

工事名	主な工事対象	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
建設工事	最初沈殿池					
建設工事その2	反応タンク					
建設工事その3	送風機棟					
建設工事その4	電気室					
水処理設備工事その2	MBR設備					
水処理設備工事その3	ゲート、除塵機設備					
水処理設備工事その4	反応タンク設備					
送風機設備工事	送風機設備					
電気設備工事その2	電気設備					

図9 事業スケジュール概要

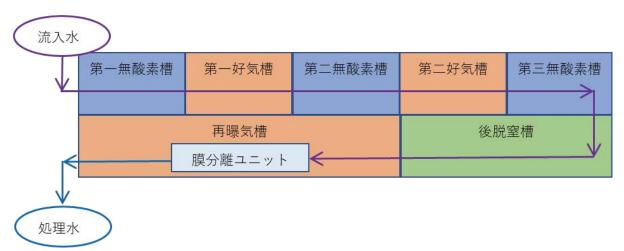


図8 高度処理の概要

4. 施工のポイント

本事業においては複数工事が同時進行する期間 が非常に長く、また浄化センターの既設施設も汚 水を継続して処理しているため、相互の調整が非 常に重要なポイントとなっています。複数工事を 進行する上での取り組みについて紹介します。

(1) 相互連絡の実施

非常に基本的な事項ではありますが、事業者間 の工事調整の他に毎月1回の工程会議において関 係者が集合し、翌月までの工程確認とそれに伴う 車両、重機の通行等を改めて周知することで、工 事と施設運用の双方へ支障がないよう調整を行い ます。

(2) 動線の固定

本事業においてこれまでに最大3工事が同時に 進行しており、今後設備工事が現場入りすれば最 大で5工事程度が錯綜します。そのため当初の段 階から工事関係者の通行ルートを車両のサイズに 関わらず一方通行に固定することで、大型車のす れ違いや出会い頭の事故を防止しています。

(3) 災害対策

東部浄化センターは一級河川の加勢川の冠水エ リアに立地しているため、大雨時には周囲の一部 道路が冠水する場合があります。九州地方は台風 による被害を受けやすい地域でもあるため、気象 情報の収集やライブカメラによる現場の監視、JS との情報共有による工事中止の判断等、気象条件 に起因した事故の防止に努めています。

5. おわりに

規模を問わず、あらゆる工事において安全管理 により事故を防止することは重要な課題です。加 えて本事業は下水道施設工事において典型的な複 数の工事・工種が同時に現場入りし、しかも現場 用地も限られ、各社が思うように作業ヤードが使 えない状態が続いています。加えて東部浄化セン ターは供用中の施設であるため、工事以外の維持 管理の関係者も場内を通行します。本事業では関 係者が一堂に会する工程会議を毎月実施すること や現場特有のトラブルについて関係者に周知し、 連携を図ることで現場内外の事故を防いでいま す。

本事業においては委託団体である熊本市上下水 道局を始め、維持管理受託者、工事受注者のご理 解とご協力により熊本市東部浄化センターの処理 機能を損なうことなく工事に邁進できています。 この場を借りて、関係各位に厚く御礼申し上げる とともに、工事完了まで引き続きのご協力をよろ しくお願いいたします。

出典一覧

使用した図表のうち、日本下水道事業団の外部 より借用したものについて出典を記載します。

(図1) 熊本市 HP

https://www.city.kumamoto.jp/hpkiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=2108

(図3) 熊本市上下水道局

https://www.kumamoto-waterworks.jp/waterworks_article/7205/

(図4) 熊本市上下水道局

https://www.kumamoto-waterworks.jp/?waterworks_article=3081

下水道 技術検定

第47回下水道技術検定(第2種、第3種) 及び第35回下水道管理技術認定試験(管 路施設)の合格者発表について

研修センター 管理課

令和3年11月に全国11都市で実施した第47回下水道技術検定のうち第2種及び第3種並びに第35回 下水道管理技術認定試験(管路施設)の合格者を12月17日(金)に発表しました。

発表の方法は、同日、合格者の受験番号を日本下水道事業団のホームページに掲載するとともに、合格者 本人に書面で通知しました。

また、日本下水道事業団研修センター(埼玉県戸田市下笹目 5141)の庁舎内に合格者の受験番号を掲 示しました。

(https://www.iswa.go.jp/gijutsu_nintei/03happyo.html)

なお、第1種技術検定の合格発表については、令和4年2月4日(金)に行う予定です。

【第2種、第3種技術検定及び下水道管理技術認定試験(管路施設)の合格者の状況】

技術検定第2種の受検者は901人、合格者は297人であり、合格率は33.0%となっています。第3種の 受検者は 4.935 人、合格者は 1.751 人、合格率は 35.5% となっています。

下水道管理技術認定試験(管路施設)の受験者数は1,569人、合格者は610人であり、合格率は38.9%となっ ています。

第47回下水道技術検定(第2種、第3種)・第35回下水道管理技術認定試験合格者数等一覧

第2種技術検定			第3種技術検定			認定試験(管路施設)		
受検者数	合格者数	合格率	受検者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率
901 名	297 名	33.0%	4,935 名	1,751 名	35.5%	1,569 名	610名	38.9%
(848 名)	(243 名)	(28.7%)	(4,649 名)	(1,536 名)	(33.0%)	(1,378 名)	(542名)	(39.3%)

注 () 内は前年度の実績

【第2種、第3種技術検定及び下水道管理技術認定試験(管路施設)の合格基準点】

第 47 回下水道技術検定(第 2 種、第 3 種)及び第 35 回下水道管理技術認定試験(管路施設)における 合格基準点については、次表のとおりです。

**	
第 47 回下水值技術検定及び第	35 回下水道管理技術認定試験合格基準一覧

試験	試験区分		出題数	満点	合格基準点
下水道	第 2 種	多肢選択式	60 問	60	42
技術検定	第 3 種	多肢選択式	60 問	60	43
認定試験	管路施設	多肢選択式	50 問	50	37

下水道技術検定合格者は、一定の実務経験を経て、下水道法第22条に定める有資格者となります。 下水道管理技術認定試験(管路施設)の合格者は、管路施設の維持管理技術について、一定水準以上の技 術力を有していることが認定されます。

なお、「下水道処理施設維持管理業者登録規程」(昭和62年建設省告示)により登録を受けようとする維 持管理業者は、第3種技術検定に合格し、一定の実務経験を有する者(下水道管理技士)を営業所ごとに 置くこととされています。

〈参考〉下水道技術検定及び下水道管理技術認定試験の試験科目等

試験	区 分	検定等の対象	試験科目	試験方法
	第 1 種 技術検定	下水道の計画設計を行うために 必要とされる技術	下水道計画、下水道設計、施工 管理法、下水処理及び法規	記述式及び 多肢選択式
下 水 道 技術検定	第 2 種 技術検定	下水道の実施設計及び設置又は 改築の工事の監督管理を行うた めに必要とされる技術	下水道設計、施工管理法、下水 処理及び法規	多肢選択式
	第 3 種 技術検定	下水道の維持管理を行うために 必要とされる技術	下水処理、工場排水、運転管理、 安全管理及び法規	多肢選択式
下 水 道管理技術認定試験	管路施設	管路施設の維持管理を適切に行 うために必要とされる技術	工場排水、維持管理、安全管理 及び法規	多肢選択式

人 事 発 令

日本下水道事業団

(令和3年9月30日付)

発令事項	氏	名	現職名(役職)
退職	カミ ジョウ 上 條	オサム 治	関東・北陸総合事務所総務・協定課長

(令和3年10月1日付)

発 令 事 項	氏	名	現職名(役職)
併任 関東・北陸総合事務所総務・協定課長	1 / '	ff Af 恵 介	経営企画部調査役(出納)

(令和3年10月31日付)

発令事項	氏	名	現職名(役職)
退任(任期満了)	畑	ケイ スケ 恵 介	理事(研修・国際及び東日本担当)

(令和3年11月1日付)

発令事項	氏 名	現職名(役職)
理事 (技術戦略及び西日本担当)	*/	(再任)
理事(研修・国際及び東日本担当)	ワタ ナベ シ ヴ オ 渡 辺 志津男	(新任)
理事(非常勤)	キク チ ユタカ 菊 地 豊 (伊豆市長)	(再任)

【お問い合わせ先】

日本下水道事業団 経営企画部人事課長 廣瀬 健太郎

〒113-0034 東京都文京区湯島2-31-27 湯島台ビル

TEL: 03-6361-7813 (ダイヤルイン) FAX: 03-5805-1802

```
水明 有用微生物探索源としての生物処理プロセス 南さつま市長にインタビュー 寄稿 歴史と芸術の街 笠間市 下水道ソューションバートナーとして 一ICTを活用した業務の生産性向上・高度化の取り組み 下水道ナショナルセンターとして 「ISTECH 下水道技術の善善循環を目指して(12)高濃度消化・省エネ型バイオガス精製による効率的エネルギー 利活用技術 (B DASHプロジェクト) IS研修紹介 下水道研修 講座紹介 一実施設計コース 「設備の必要更新」 一維持管理コース 「設備の必要更新」 一維持管理コース 「電気設備の保守管理」 ーナンライン研修 財務請去を活用した経営分析」 特集 日本下水道事業同創立50周年に向けた特集連収企画 JS設立から50年を振り返る (第1回) キャッライン研修 財務請去を活用した経営分析」 特集 日本下水道事業日創立50周年に向けた特集連収企画 JS設立から50年を振り返る (第1回) トビックス 亨和2事年度のトビックス事機要等 トビックス 「電気設備の保守管理」 「近畿関拠処理技術教強会主催「膜処理技術未来討論会」 研修生だより 電気設備の保守管理 JS現場紹介 海津市公共下水道海津浄化センターし尿受入施設工事下水道技術検定 第47回下水道技術検定及び第35回下水道管理技術認定試験の申込状況、試験会場について 人事発令
```

水明 こんな時こそ考える人との繋がり 寝屋川市長にインタビュー 寄稿 小諸市散策のお誘いと、生活排水処理事業 下水道ソリューションパートナーとして 下水道施設における建築設計について」〜最近の気になる設計ポイント〜 下水道ナショナルセンターとして JS-TECH下水道技術の善循環を目指して (8) 令和元年度における基礎・固有調査研究の実施状況について 下水道ナショナルセンターとして 「水道サンヨナルセンターとして JS 研修紹介 下水道研修 講座紹介 一計画設計コース「アセットマネジメント・ストックマネジメント(実務編)」― 一維持管理コース 「管きょの点検・調査」 ― 特集 新設ソリューション推進部紹介 トピックス 令和元事業年度の事業概要等 JS 現場紹介 広島市宇品雨水 4 号幹線建設工事 下水道技術検定 第46回下水道技術検定及び第34回下水道管理技術認定試験の申込状況、試 験会場について 人事発令

令和3年夏号

No.185号

```
水明 「インフラ統合」の価値
柳井市長にインタビュー
水明 「インフラ統合」の価値

柳井市長にインタビュー

寄稿 下水道管路強靭化と、足もとから街の活性化 佐賀市

下水道ソリューションバートナーとして

「JSにおけるDBの方式等の実施について

下水道ナショナルセンターとして

JSTECH 下水道技術の善循環を目指して (11)

−令和2年度に新規選定された新技術

JS研修紹介 下水道研修 講座紹介

−官民連携国際展開コース 処理場の包括的民間委託における履行確認

−維持管理コース 管きょの維持管理

特集 東日本大震災から10年 復旧、役興を支えたJSの力

〜特集にあたって 10年前仙台にて

〜災害復旧・役興支援プロジェクトを振り返って

〜「ブロジェクト・ビックアップ

トビックス 流域治水関連法について

研修生だより 一維持管理コース 管きょの維持管理

JS現場紹介 一千葉県江戸川第一終末処理場の汚泥焼却施設の新設工事

下水道技術検定
   WIFE生たより - 維持管理コース 管きよの維持管理
JS現場紹介 - 千葉県江戸川第一終末処理場の汚泥焼却施設の新設工事
下水直技術検定
- 第47回下水道技術検定及び第35回下水道管理技術認定試験の実施について
人事発令
```

令和2年夏号

No.181号

```
第46回下水道技術検定及び第34回下水道管理技術認定試験実施について
```

令和3年春号

No.184号

```
水明 令和3年度に向けて

鶴岡市長にインタビュー

寄稿 国内最大規模のMBRの導入について 大阪市

下水道ソリューションバートナーとして -コロナ禍で始まった入社1年目

下水道ナショナルセンターとして

JS-TECH下水道技術の善循環を目指して (10)

~温室効果ガス削減を考慮した発電型汚泥焼却技術(B-DASHプロジェクト)~

JS研修紹介 下水道研修 護座紹介

-計画設計コース 『管きょ設計 I』

一実施設計コース 『管きょ設計 I』

特集 つ和2年7月豪雨における災害支援活動報告 (人吉市)

特集 コレナ禍における「医学表表」

「サックス 令和3事業年度 経営事業計画の概要

研修生だより

実施設計コース 管きょ設計 I ①を受講して
             令和3年度に向けて
       実施設計コース 管きょ設計 I ①を受講して
      ポ戸湾東部流域下水道高須浄化センター ~消化タンク立上業務支援業務~
 所では、本語の成立が、一般に対している。

下水道技術検定

令和3事業年度技術検定等実施のお知らせ

第46回下水道技術検定(第1種)の合格者発表について
```

令和2年春号

No.180号

```
水明 災害、堤防、共に考える
足利市長にインタビュー
寄稿 人がつながり 未来につながる 海と大地に夢があふれるまち 別海町
下水道ソリューションパートナーとして
何修センター新寮至棟(仮称)における免震技術の導入について
下水道ナショナルセンターとして
下水道ナショナルセンターとして

「STECH下水道技術の善循環を目指して(6)
- 令和元年度に新規選定された新技術 -
下水道ナショナルセンターとして

「S研修紹介 下水道研修 講座紹介
- 維持管理コース 『処理場管理 I』 -
- 維持管理コース 『名エネ法・温対法対応入門』 -
特集 令和元年東日本台風(台風19号)における「Sの
長野県千曲川下流終末処理場(クリーンピア千曲)の対応状況について
トピックス 令和 2 事業年度事業計画の概要

研修生だより 維持管理コース 処理場管理 I (講義+実習)を受講して

「S現場紹介 北九州市昭和町雨水貯留管建設工事
下水道技術検定
令和 2 事業年度技術検定等実施のお知らせ
                                   ☆ 12 日本 16 日本 16 日本 17 日本 1
```

令和3年新年号

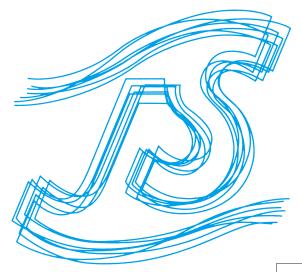
No.183号

令和2年新年号

No.179号

```
水明 技術開発の視点
浅口市長にインタビュー
特集 [座談会] - 近畿総合事務所、中国・四国総合事務所 合同企画 - JS出向経験者が語る人材育成とネットワークの形成
寄稿 安心・安全な暮らしをささえる下水道 - 福知山市の下水道事業 - 下水道ソリューションパートナーとして
BIM/CIM導入に向けて
下水道ナショナルセンターとして
JS・TECH下水道技術の善循環を目指して(5)
- 脱水乾燥システムによる下水汚泥の肥料化・燃料化技術(B-DASHプロジェクト) - 下水道ナショナルセンターとして
JS・TECH下水道技術の善循環を目指して(5)
- 脱水乾燥システムによる下水汚泥の肥料化・燃料化技術(B-DASHプロジェクト) - 下水道・ショナルセンターとして
JS・耐震設計コース『事務・技術』大に考える」持続的下水道経営』 - 計画設計コース『下水道事業における危機管理と災害対策』 - 計画設計コース『下水道事業における危機管理と災害対策』 - 特集 「共に考え、知恵を出し合う」 可修、始めました。 トピックス - 大の一次でき、考え、行動するために~
                           技術開発の視点
  トピックス
令和元年度日本下水道事業団表彰について
研修生だより
「事務・技術ともに考える持続的下水道経営」受講しました。
〜気づき、考え、行動するきっかけに〜
下水道技術検定
第45回下水道技術検定(第2種、第3種)及び第33回下水道管理技術認定
試験(管路施設)の合格発表について
人事発令
```

水に新しい いのちを



「季刊水すまし」では、皆様からの原稿をお待ちしております。供用開始までのご苦労、施設のご紹介、下水道経営での工夫等、テーマは何でも結構ですので、JS企画室までご連絡ください。

編集委員(令和3年8月1日現在)

委員長

浅野 敬広 (日本下水道事業団経営企画部長) (以下組織順)

古本 顕光 (同 審議役)

白﨑 亮 (同 事業統括部長)

金子 昭人 (同 ソリューション推進部長)

橋本 敏一 (同 技術戦略部長)

岩﨑 宏和 (同 国際戦略室長)

池田 博之 (同 監査室長)

水津 英則 (同 研修センター所長)

お問い合わせ先

本誌についてお問い合わせがあるときは 下記までご連絡下さい。

日本下水道事業団 経営企画部総務企画課企画室 東京都文京区湯島二丁目31番27号湯島台ビル TEL 03-6361-7809

URL: https://www.jswa.go.jp

E-mail: jigyodan-toiawase@jswa.go.jp

本誌の掲載文は、執筆者が個人の責任において自由に 執筆する建前をとっております。したがって意見にわ たる部分は執筆者個人の見解であって日本下水道事業 団の見解ではありません。また肩書は原稿執筆時及び 座談会等実施時のものです。ご了承下さい。

編集発行:日本下水道事業団経営企画部総務企画課企画室